

# 2009 清水銀行の現況

ディスクロージャー誌



SHIMIZU BANK

## contents

- 2 頭取メッセージ
- 4 第23次中期経営計画
- 6 地域密着型金融への取り組み
- 7 経営機能の強化について
- 8 経営環境と業績
- 10 業績ハイライト

## 清水銀行の取り組み

- 14 コーポレート・ガバナンス
- 16 コンプライアンス体制
- 18 リスク管理体制
- 20 内部管理態勢

## 営業のご案内

- 22 主な商品のご案内
- 25 主なサービスのご案内
- 26 手数料一覧

## 企業データ

- 27 当行のあゆみ
- 28 組織図
- 29 役員一覧
- 30 従業員の状況・主な業務のご案内
- 31 グループ概要
- 32 店舗ネットワーク

## 資料編

- 35 連結情報
- 42 単体情報
- 47 各種指標
- 64 自己資本の充実の状況等について
- 73 法定開示項目一覧(索引)

# 経営理念

社会的公共性を重んじ健全経営をすすめる

お客様に親しまれ、喜ばれ役にたつ銀行をつくる

人間関係を尊重し働きがいある職場をつくる



# 概要

(平成21年3月31日現在)

創立	昭和3年7月1日
本店所在地	静岡県静岡市清水区富士見町2番1号
総資産	1兆3,248億円
預金残高	1兆2,220億円
貸出金残高	9,558億円
資本金	86億7,050万円
店舗数	本支店・出張所81店舗 (静岡県内78店舗、静岡県外3店舗)
従業員数	949名
連結自己資本比率	9.48% (国内基準)
単体自己資本比率	9.13% (国内基準)
格付	A (日本格付研究所 長期優先債務)

※本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

※本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

14  
ページ～

22  
ページ～

27  
ページ～

35  
ページ～



頭取 山田訓史

## ごあいさつ

皆さまには、平素より私ども清水銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。皆さまに清水銀行グループと安心してお取引いただくため『平成21年版ディスクロージャー誌』を作成いたしました。ぜひ、ご高覧いただき、当行に対しさらなるご理解をいただければ幸いに存じます。

さて、当行はお客さまの多様なニーズにお応えすべく平成20年7月に営業体制の再構築をいたしました。渉外担当の増員、東部ローンセンターの開設、さらにMA(マネーアドバイザー)担当を新設し、業務ごとのスペシャリストがお客さまに最適なお提案ができる態勢を整えました。

また、平成20年9月に2ヵ所に分かれていた本部機能を清水区天神に集約いたしました。さらに、平成21年2月には1階に本店営業部・清水ローンセンター、2階以上には関連会社7社を配置した新本店ビルを清水区富士見町にオープンし、総合的な金融サービスが提供できる態勢といたしました。

この強化された経営体制のもと、今年度よりスタートした第23次中期経営計画「SHIMIZU'S VALUE UP PLAN《しみず バリューアッププラン》」においては、目指す姿を「BEST PARTNER BANK」として掲げました。リレーションシップバンキングの更なる追究と地域とのつながりを大切にしながら経営を行うことで、皆さまから真に「ベストパートナー」として選ばれる銀行を目指してまいります。これまでの取組みを更に高度化させるとともに、スピード感とチャレンジ・スピリットをもって皆さまの満足度向上に邁進してまいります。

今後とも、より一層のお引き立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

平成21年7月

頭取 山田訓史

# 頭取メッセージ

## 経営環境

期間中の日本経済を振り返りますと、昨年9月以降に米国のリーマンブラザーズをはじめとする大手金融機関の破綻・淘汰が相次ぐなか、金融危機が实体经济にも波及しました。海外経済全体の悪化や急速な円高の進展とともに、輸出や設備投資が大幅に減少し企業収益が縮小するなど、景気は急速に悪化しました。また、鉱工業生産の減少や企業倒産の増加に伴い、派遣労働者を中心とする雇用・所得環境の悪化も進みました。

当行の営業基盤である静岡県経済につきましても、国内経済と同様に悪化しました。輸出は主力である自動車および二輪車について、欧米の不振に加えて期の後半から新興国の需要が大きく減少したことから、減少幅が急速に拡大しました。年明け以降には、建設関連業者の大型倒産が発生しており、県内景気の悪化が顕著となっております。

金融環境につきましては期初1万2千円台で始まった日経平均株価は、リーマンショックを契機に急落し、一時バブル後最安値を更新する7千円台を割り込む展開となりました。

景気の悪化を受けて日本銀行は、昨年10月の政策金利の引き下げに続いて12月にも追加引き下げを実施し、金融機関においても預金金利および優良企業向け貸出の基準となる短期プライムレートの引き下げを実施しました。

## 第134期業績

このような大変厳しい経営環境の下、当行は第22次中期経営計画「MAKE NEW RELATION～地域とともに お客さまとともに～」の最終年度として、人



材育成を主軸としたリレーションシップバンキングの検証と追究を行ってまいりました。

人材育成につきましては、「5,000日研修」と銘打ち、行員一人一人の目利き能力や問題解決能力のレベルアップを図るべく、研修参加延べ日数(研修日数×研修参加人数)5,000日を目標に研修体制を充実させました。この結果、平成18年度は2,912日、平成19年度は4,755日でありましたが、平成20年度は6,967日(目標比139%)を達成し、自己研鑽する意識が涵養されていると実感しております。

営業体制につきましては、昨年7月に「渉外担当」、「ローンセンター担当」「MA(マネーアドバイザー)担当」を配置し、それぞれ専門的なアドバイスを行うことができる態勢となりました。特に当行では中小企業融資を強化しており、営業体制の再構築に伴い渉外担当を増員したことから、貸出金は9,558億円と前年比2.8%増加しました。この不景気に伴う手元資金不足にも、お客さまの状況を把握した木目細かな対応により、地域金融機関として円滑な資金供給ができたと考えております。

営業設備面では、昨年9月に2か所に分かれていた本部機能を1か所に集約し、ガバナンスの強化および効率化を図りました。また本年2月には、築50年が経過していた本店営業部を新築移転したことで、機能面と耐震面を兼ね備えた新しい清水の顔が誕生しました。同建物内にはグループ各社を集約し、総合的な金融サービスを提供できる態勢を整えております。

研修・組織・設備等、人材育成に関する多面的な体制を構築することで、行員の資質が日々高まり、コンプライアンスを意識しながらその能力を活かすことで地域の皆さまにお役に立てる態勢を整えており、これは今後においても当行の風土として取り組んでいくものと考えております。

## 新中期経営計画

今年度からスタートした第23次中期経営計画「SHIMIZU'S VALUE UP PLAN《しみずバリューアッププラン》」では、目指す姿を「BEST PARTNER BANK～地域に密着し、地域とともに成長する～」として掲げております。第22次中期経営計画で取り組んだ人材育成のもとお客さまとのリレーションを更に強化して、よりご満足いただけるサービスのご提供に努めることで真に「ベストパートナー」として選ばれる銀行を目指しております。

具体的には、金融サービスのプロとして「サービスの質向上」を図ることで、ステークホルダーの皆さまの満足度が向上します。そして「ベストパートナー」に選ばれることで、当行の収益力が強化し企業価値が向上するサイクルを目標としております。

計画期間は平成21年度から平成23年度までの3年間ですが、今年度は現下の経済環境を踏まえて、地域金融機関として適切な金融仲介機能を発揮することを優先的に取り組み、地域活性化に資すること

を重視した計画としております。また、計画実現に向けて経営環境の変化に機動的に対応するため、毎年度検証を行うことで戦略の見直しを行ってまいります。（第23次中期経営計画の概要については、4～5ページをご覧ください。）

## 第135期の展望

現在の景気の悪化は一過性のものではなく構造的な要因のもと進行していることを考えますと、第135期は地域のお客さまにとっても厳しい状況が続くものと思われまます。このような環境下では個々で努力するよりも、今まで以上に地域と連携し、強固な関係を構築しなければなりません。当行は、第23次中期経営計画「SHIMIZU'S VALUE UP PLAN」のもと、お客さまとの信頼関係を強化することで情報を共有化し、二人三脚でお客さまが抱える問題点を解決してまいります。そして第135期をお客さまとの輝かしい未来に向けた転換期としていきたいと考えております。

今後とも、当行と変わらぬお取引をいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。



# 第23次中期経営計画

第23次中期経営計画「SHIMIZU'S VALUE UP PLAN」では、目指す姿を「BEST PARTNER BANK」として掲げ、リレーションシップバンキングの更なる追究により地域金融機関として地域とのつながりを大切にしながら経営を行うことで、皆さまから真に「ベストパートナー」として選ばれる銀行を目指します。

計画期間の3年間は地域金融機関の原点に立ち返る3年間と考え、経営目標を「リレーションシップバンキングを軸としたサービスの質向上による企業価値向上」として、お客さま視点に基づく業務遂行を今まで以上に心がけてまいります。

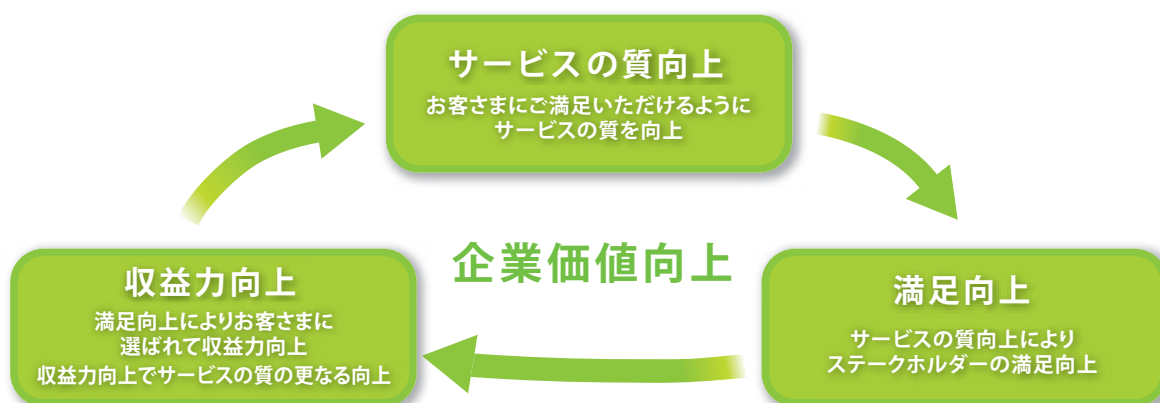
行員一人ひとりが「金融サービスのプロ」としてスキルを磨き、お客さまの多様なニーズに的確にお応えし、この経営計画をスピード感とチャレンジ・スピリットをもって全力で達成してまいります。

## SHIMIZU'S VALUE UP PLAN 《しみず バリュースアッププラン》

目指す姿 ● BEST PARTNER BANK 地域に密着し、地域とともに成長する

計画期間 ● 平成21年4月～平成24年3月（3年間）

経営目標 ● リレーションシップバンキングを軸としたサービスの質向上による企業価値向上



### 基本戦略

<b>基盤戦略</b> ガバナンスの強化	<b>人事戦略</b> 人材力の強化	<b>営業戦略</b> 収益力・営業力の強化	<b>業務戦略</b> 経営効率の強化	<b>グループ戦略</b> グループ連携の強化
-------------------------	-----------------------	---------------------------	------------------------	----------------------------

← 地域密着型金融の推進 →

## ステークホルダーの満足

お客さま      株主      地域社会      行員

## 皆さまのご期待にお応えするために

強固な経営体質の構築を行い、持続的な成長の実現により、地域社会・地域経済の活性化と株主の皆さまのご期待にお応えするために、達成すべき業績水準を以下のように定めます。

項目	経営計画最終年度目標 (平成24年3月期)	ご参考 (平成21年3月期)
コア業務純益	50億円以上	33億円
不良債権比率(金融再生法開示ベース)	2%台	3.58%
中小企業等貸出金残高	8,500億円以上	7,817億円
貸出金残高(期中平残)	1兆円以上	9,346億円

収益性

### 【コア業務純益】

地域金融機関としての役割を果たすためには、強固な財務体質が必要であり、各種戦略の遂行により収益力強化を実現します。

※預金や融資などの銀行の基本的な業務から生じた利益から、一般貸倒引当金と国債等債券損益の影響を除いた「本業での基本的な利益」です。

健全性

### 【不良債権比率(金融再生法開示ベース)】

お客様の創業・新事業、経営改善、事業再生支援により地域活性化を図り、健全性を確保します。

※「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(金融再生法)に基づいた開示債権比率です。比率が低いほど資産の健全性が高いといえます。

地域活性化

### 【中小企業等貸出金残高】

現下の厳しい経済環境のなか、地域金融機関としての原点に回帰して主に中小企業のお客様の資金需要に積極的にお応えすることにより地域を活性化します。

存在感

### 【貸出金残高(期中平残)】

1兆円を達成して地域での存在感を示すことで皆さまから頼りにされる銀行を目指します。

## 基盤戦略

～ガバナンスの強化～

適切なリスク・コントロールに基づいた経営管理により経営の安定性を保ち、持続的に発展するための経営基盤の構築

●ガバナンス態勢 ●コンプライアンス態勢 ●お客さまサポート態勢 ●リスク管理態勢 ●CSR

## 人事戦略

～人材力の強化～

お客様のニーズにお応えすることができる専門性を持ち、目標達成を担える人材の育成に努めるとともに活力ある職場環境の実現による組織の活性化

●人事制度 ●人材育成 ●人材配置 ●職場環境

## 営業戦略

～収益力・営業力の強化～

地域とのリレーションと多様なチャネルを通じ、お客様のニーズに対して付加価値の高い金融サービスでお応えして、お客さまに満足していただくことにより収益力を強化する

●法人部門 ●個人部門 ●市場運用部門 ●営業チャネル

## 業務戦略

～経営効率の強化～

お客様の利便性を徹底的に追求するために業務の効率化・スピード化を図り限られた経営資源を最大限活用する

●業務プロセス ●システム ●提携 ●コスト

## グループ戦略

～グループ連携の強化～

お客様のニーズの多様化・高度化に対応するためにグループ会社の役割・業務見直しを実施するとともに経営資源の有効活用を図る

●カード事業 ●ソリューション事業 ●人材活用事業 ●営業店サポート

# 地域密着型金融への取組み

当行は静岡県を基盤とする地域金融機関であり、地域密着型金融への取組みは恒久的な課題として位置付けております。重点項目である「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」への取組みについては、これまで以上にお客さまや地域との接点を大切にしながら第23次中期経営計画における各種施策を着実に実施することで推進してまいります。

## 地域密着型金融の推進

ライフサイクルに応じた  
取引先企業の一層の強化

- 創業・新事業支援
- 経営改善支援
- 事業再生・事業承継支援
- 地域情報の収集と活用

価値を見極める融資手法を  
はじめ中小企業に適した  
資金供給手法の徹底

- ソリューション営業の強化
- 資金ニーズへの積極的な対応
- コンサルティング機能の充実

地域の情報集積を活用した  
持続可能な地域経済への貢献

- お客さま満足度向上
- お客さまサポート態勢の強化
- お客さまの声反映
- 地域の発展に向けた貢献活動の推進

〈数値目標〉(期間:2年間 平成19年4月1日～平成21年3月31日)

項目	目標	平成19年4月 ～ 平成21年3月	進捗率
ランクアップ先数	40先	46先	115.0%
創業・新事業支援融資実績	40件	90件	225.0%
シンジケートローン組成件数	10件	2件	20.0%
金融経済教育の実施回数	5回	8回	160.0%

〈平成20年度の目標〉(期間:平成20年4月1日～平成21年3月31日)

項目	目標	平成20年度実績	目標比
研修参加人数×研修実施日数	5,000日	6,967日	139.3%



# 経営機能の強化について

## 新本店ビルのオープン

平成21年2月23日、本店営業部・清水ローンセンターが新築移転オープンしました。旧本店営業部は昭和34年に新築され、以来当行の旗艦店として地域のお客さまのみならず、広域のお客さまに向けても幅広い営業活動を行ってまいりましたが、築50年が経過するなど建物の老朽化が進んでいたため新本店ビルの建設に至りました。

新本店ビルでは、1階には本店営業部・清水ローンセンターを配置し、2階以上には3カ所に分散していた関連会社が集約されたことで、総合的な金融サービスが提供できる態勢となっております。



### 新本店営業部の特徴

- ATM稼働時間の延長・休日も稼働する全自動貸金庫の設置により利便性が向上されました。
- 応接ブース・応接室を拡充し、資産運用などに適した機能を有しており、お客さまにとってより快適なお取引が可能となりました。

## 研修室

新本店ビルの2階には最大180人収容可能な大研修室を備えています。また、パーティション・行内ネットワークを配備したことでさまざまな用途に対応でき、研修体制が更に充実されました。今後も当行ではお客さまのお役に立つべく行員のさらなるスキルアップを図ってまいります。



## 本部機能の集約

天神本部の増築及び改修工事が完成し、平成20年9月本部機能の集約が完了しました。耐震性に加え、金融行政・外部環境に対応できる機能を有し、銀行として最適な意思決定ができる体制が整いました。さらに通信インフラも本集約に合わせ強化したことで、ITを活用できる体制も整備されています。



平成20年9月 ● 本部機能を天神本部へ集約

平成21年2月 ● 本店営業部・清水ローンセンターを新築移転  
● 関連会社7社を新本店ビルへ集約

### ● ガバナンスの強化

経営陣による業務執行の一元的な監督が可能となりました。

### ● 業務執行の迅速化

経営からの指示がスムーズに伝達され、業務のPDCAサイクルが充実します。

### ● グループ力の強化

関連会社の集約により清水銀行グループとしての金融サービスの提供がより充実します。

### ● 人材育成

研修室の配置により、各種研修会ができる体制を整備し、人材育成の中核施設として利用しています。

# 経営環境と業績

## 金融経済環境

当期中のわが国経済は、前半にはエネルギー及び原材料価格の高騰や海外経済の減速に伴う輸出の増勢鈍化を背景に、景気の停滞がみられました。後半には米国の大手金融機関の破綻・淘汰が相次ぐなか、金融不安が実体経済にも波及し、海外経済全体の悪化や急速な円高の進展とともに、輸出や設備投資が大幅に縮小し企業収益が悪化するなど、景気は急速に悪化しました。また、鉱工業生産の減少や企業倒産の増加に伴い、派遣労働者を中心とする雇用・所得環境の悪化も進みました。

当行の主要営業基盤である静岡県経済につきましても国内経済と同様に悪化しました。輸出は主力である自動車及び二輪車について、前半は欧米の需要減少を新興国の需要増加が下支えしている状況でありましたが、後半には新興国の需要も大きく減少したことから、減少幅が急速に拡大しました。設備投資については世界経済の後退や企業収益の減少等から縮小の動きが強まりました。こうした経済情勢を背景に雇用・所得環境が一段と悪化しているなかで、個人消費も低調に推移しました。

金融環境につきましては期初1万2千円台で始まった日経平均株価は、一時バブル後最安値を更新し、7千円台を割り込む展開となるなか期末は8千円台となりました。

景気の悪化を受けて日本銀行は、平成20年10月の政策金利の引き下げに続いて、12月にも追加引き下げを実施し、金融機関においても預金金利及び優良企業向け貸出の基準となる短期プライムレートの引き下げが実施されました。

## 連結決算の状況

損益につきましては、経常収益は、前期比46億57百万円減少の323億20百万円、経常損失では62億46百万円、当期純損失では62億85百万円となりました。

預金につきましては、譲渡性預金を含む預金全体で前期末比348億円増加の1兆2,432億円となりました。個人向けの営業活動強化により、個人預金が前期末比141億円増加しました。

個人預かり資産につきましては、株式市場の低迷や急激な円高等先行きの不透明感が強まるなか、投資信託等のリスク性金融商品の残高は伸び悩みました。個人預かり資産全体では前期末比29億円増加の9,543億円となりました。

貸出金につきましては、地域金融機関として地元のお客さまの資金需要に積極的に応えました結果、中小企業向け貸出が大幅に増加しましたほか、個人ローンも順調に推移し、前期末比275億円増加の9,494億円となりました。

### ■ 主な経営指標の推移(連結)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
連結経常収益	31,976	33,346	35,743	36,978	32,320
連結経常利益 (△は連結経常損失)	3,479	△4,571	6,299	2,862	△6,246
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	2,138	△5,727	3,043	1,696	△6,285
連結純資産額	71,450	66,529	70,637	66,632	61,461
連結総資産額	1,349,835	1,281,556	1,314,011	1,303,711	1,334,308
連結ベースの1株当たり純資産額	7,488.69円	6,967.99円	7,123.71円	6,700.61円	6,173.01円
連結ベースの1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	221.27円	△600.55円	318.78円	177.68円	△658.35円
連結自己資本比率(国内基準)	10.57%	9.74%	10.67%	10.41%	9.48%
連結ベースの従業員数	1,175人	1,114人	1,068人	1,049人	1,055人

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出してあります。  
 4. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してあります。

## 単体決算の状況

経常収益は、投資環境の低迷による投資信託手数料収入、有価証券売却益の減少等で、前期比43億13百万円減少の265億41百万円となりました。経常費用は、100年に1度ともいわれる金融経済環境のなか、世界的な金融市場の混乱等に伴う国内株式相場の低迷による影響から株式等関連損失(評

価損47億42百万円、売却損29億58百万円)の計上を行ったことから前期比45億94百万円増加の329億25百万円となりました。その結果、経常損失63億83百万円、当期純損失62億76百万円となりました。

### ■ 主な経営指標の推移(単体)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
経常収益	25,402	26,624	29,011	30,854	26,541
経常利益 (△は経常損失)	3,146	△4,999	5,932	2,524	△6,383
当期純利益 (△は当期純損失)	2,143	△5,740	3,029	1,657	△6,276
資本金	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670
(発行済株式総数)	(9,600千株)	(9,600千株)	(9,600千株)	(9,600千株)	(9,600千株)
純資産額	70,946	65,939	67,412	63,363	58,326
総資産額	1,339,536	1,271,513	1,304,411	1,293,815	1,324,850
預金残高	1,223,477	1,188,323	1,194,038	1,212,438	1,222,050
貸出金残高	926,088	913,786	921,818	929,043	955,885
有価証券残高	277,047	241,789	257,366	238,341	240,132
1株当たり純資産額	7,427.01円	6,906.13円	7,060.92円	6,636.06円	6,110.52円
1株当たり配当額	55円	60円	65円	70円	60円
(1株当たり中間配当額)	(25円)	(30円)	(30円)	(35円)	(35円)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	221.48円	△601.23円	317.50円	173.59円	△657.42円
配当性向	24.83%	—	20.39%	40.32%	—
従業員数	1,071人	1,010人	968人	948人	949人
単体自己資本比率(国内基準)	10.34%	9.43%	10.38%	10.09%	9.13%

(注)1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2.純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  
 3.1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。  
 4.第134期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年11月14日に行いました。  
 5.「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
 6.単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。  
 なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

## 当行の対処すべき課題

経営環境が激しく変化するなか、当行が取り組むべき最優先課題は、収益力の増強であると認識しております。この課題に対処するべく、第23次中期経営計画「SHIMIZU'S VALUE UP PLAN《しみず バリュアッププラン》」で掲げる、【基盤戦略】【人事戦略】【営業戦略】【業務戦略】【グループ戦略】の5つの基本戦略を確実に実施してまいります。

「SHIMIZU'S VALUE UP PLAN《しみず バリュアッププラン》」では、営業体制について内部環境・外部環境等を踏まえた検証を常に実施して、更なる業務再構築、業務効率化を目指すとともに、金融サービスのプロとしてサービスの質向上による収益力増強を図ってまいります。

わが国経済の悪化を背景に当行の主要基盤である静岡県の経済も大変厳しい環境にあります。地域金融機関として、地域経済の活性化に資する企業活動が欠かせないものと考え

ております。平成20年7月に営業体制の再構築を行い、事業性融資、消費者ローン、預かり資産について、それぞれ渉外担当、ローンセンター担当、MA(マネーアドバイザー)担当を配置いたしました。業務の専門性を高め、行員間の競争意識の醸成やスキルアップを図ることで、お客さまとの深度あるリレーションを実践しております。同時に静岡県東部地区における個人ローンのお客さまの利便性を向上させることを目的に、当行6番目のローンセンターとなる東部ローンセンターを開設しました。これにより、静岡県内の当行営業エリア全域で、お客さまのローンのご相談に専門の担当者が直接お応えできる態勢が整いました。

営業店と本部が一体となった中小企業の育成・支援活動を推進することで、地域への貢献度を高める必要があると考えており、これからも株主の皆さまや地域の皆さまの信頼と期待にお応えできるよう、役職員一丸となって取り組んでまいります。

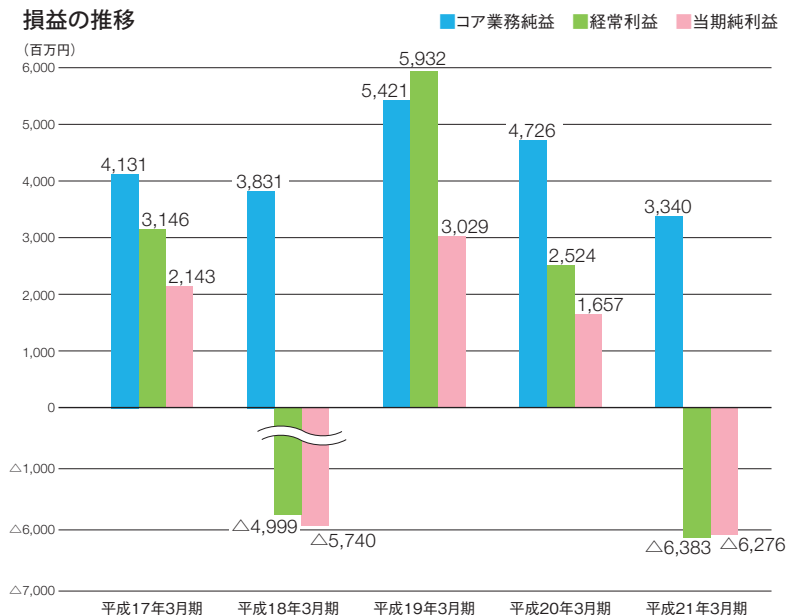
# 業績ハイライト

## 損益の状況

経常収益は、投資環境の低迷による投資信託手数料収入、有価証券売却益の減少等で、前期比43億13百万円減少の265億41百万円となりました。

利益面では、100年に1度ともいわれる金融経済環境のなか、世界的な金融市場の混乱等に伴う国内株式相場の低迷による影響から、株式等関連損失(評価損47億42百万円、売却損29億58百万円)の計上を行い、経常損失63億83百万円、当期純損失62億76百万円となりました。この株式等の処理は、資産の健全性を確保するための一過性のものであります。

### 損益の推移



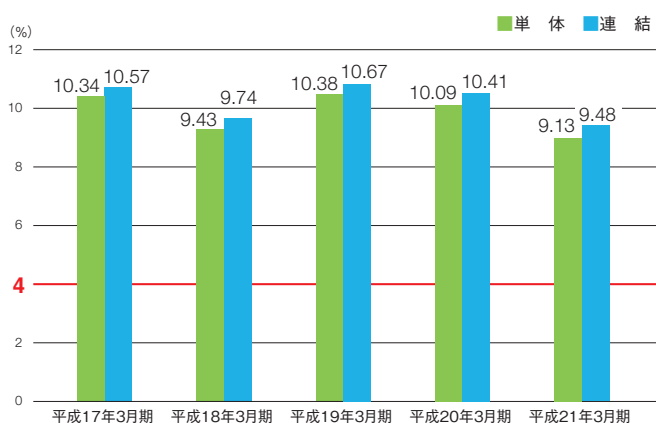
### 用語解説

- \*コア業務純益とは、預金や融資などの銀行の基本的な業務であげた利益から一般貸倒引当金と国債等債券損益の影響を除いたもので「本業での基本的な利益」を示します。
- \*経常利益とは、コア業務純益に、株式・債券の売却損益・償却や貸倒引当金等不良債権処理に要した費用などを加減した後の利益です。
- \*当期純利益とは、当期中に得た純利益で、経常利益に土地などの売却損益などを加減し、法人税や事業税を差し引いた正味の利益を示します。

## 自己資本比率の状況

自己資本比率は、銀行の健全性をはかる指標のひとつです。貸出金などのリスク資産に対する自己資本の割合で、当行をはじめ国内のみに支店がある金融機関には国内基準が適用され、4%以上を維持することが求められております。

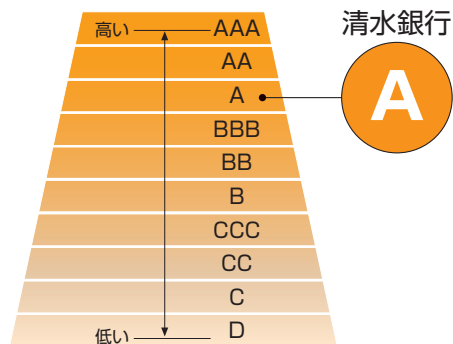
平成21年3月末の自己資本比率は、単体ベースでは9.13%、連結ベースでは9.48%となり、引き続き高水準を維持しております。



## 格付

格付とは、「対象となる債務について、約定どおりに元本と利息が支払われる確実性の程度を公正な第三者である格付機関が評価を行い、簡単な記号で表したものです」。

当行では、お客さまや投資家の皆さまに、当行の経営内容について客観的な評価とご理解をいただくため、株式会社日本格付研究所(JCR)による格付を取得し、「A」の評価を得ております。

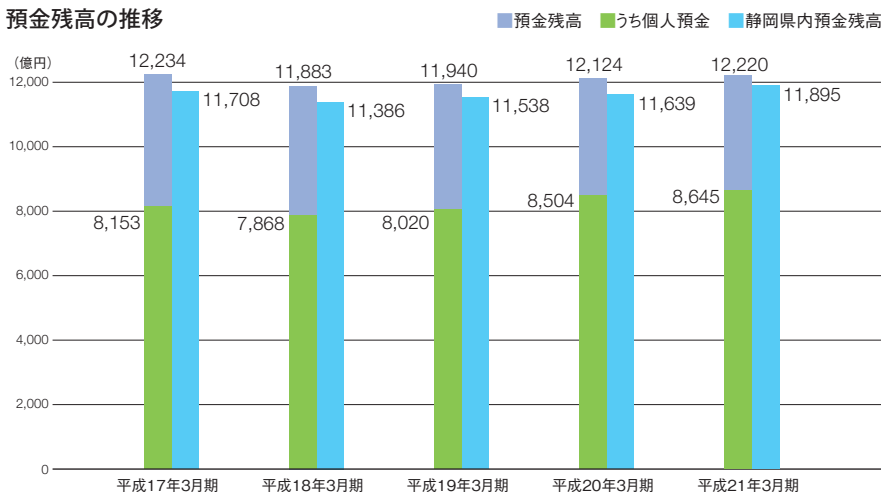


格付:「A」 対象:長期優先債券 格付機関:日本格付研究所 (平成21年3月31日現在)

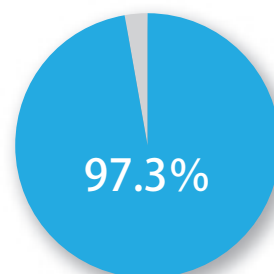
## 預金の状況

預金残高は、個人定期預金を中心に好調に推移した結果、前期末比96億円増加し、1兆2,220億円となりました。そのうちの97.3%にあたる1兆1,895億円が静岡県内のお客さまからお預けいただいている預金です。

預金残高の推移



静岡県内の預金比率

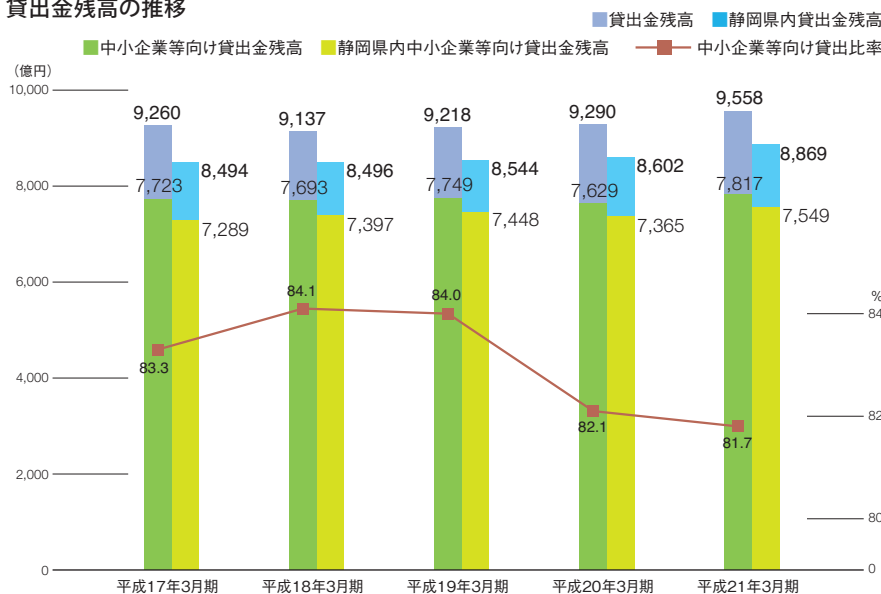


## 貸出金の状況

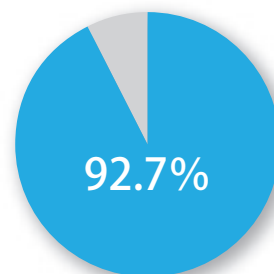
貸出金残高は、前期末比268億円増加し、9,558億円となりました。そのうちの92.7%にあたる8,869億円が当行主要営業基盤である静岡県内向けの貸出金です。

また、中小企業等向け貸出金残高は前期末比188億円増加し、7,817億円となりました。そのうちの96.5%にあたる7,549億円が静岡県内の中小企業等向け貸出金です。

貸出金残高の推移



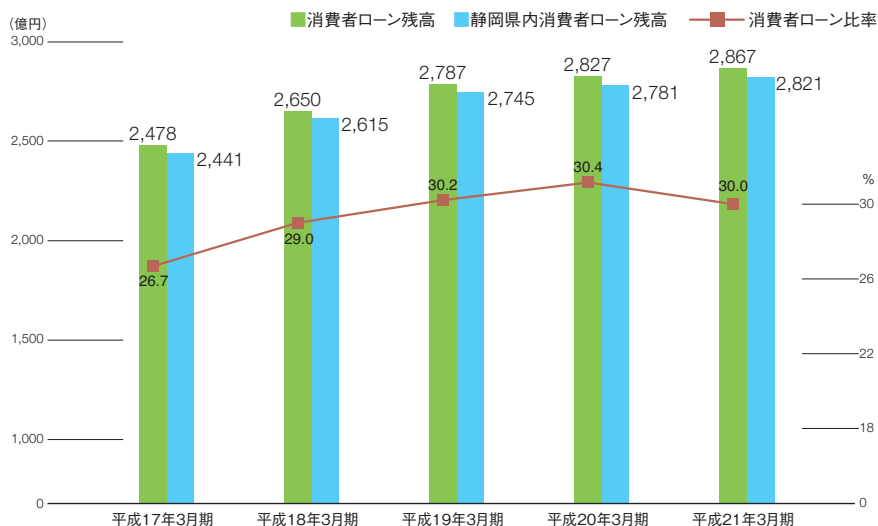
静岡県内向けの貸出金比率



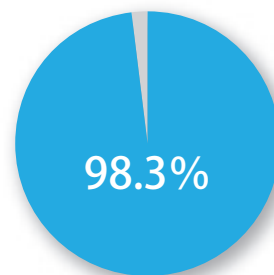
(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業及びサービス業は5千万円)以下の会社並びに常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## 消費者ローンの状況

消費者ローン残高は、前期末比39億円増加し、2,867億円となりました。そのうち、静岡県内向けの消費者ローンは2,821億円であり、消費者ローン残高の98.3%を占めております。貸出金に占める消費者ローンの比率は30.0%となりました。



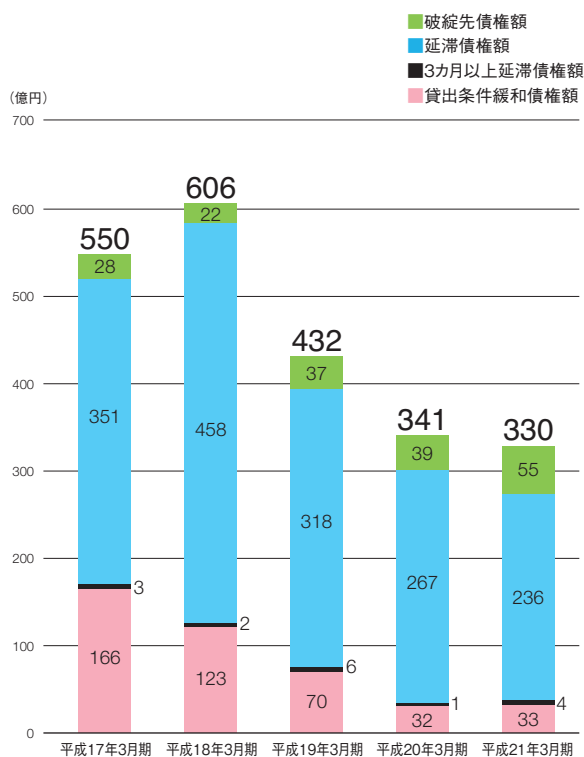
静岡県内向けの消費者ローン比率



## 資産内容の状況

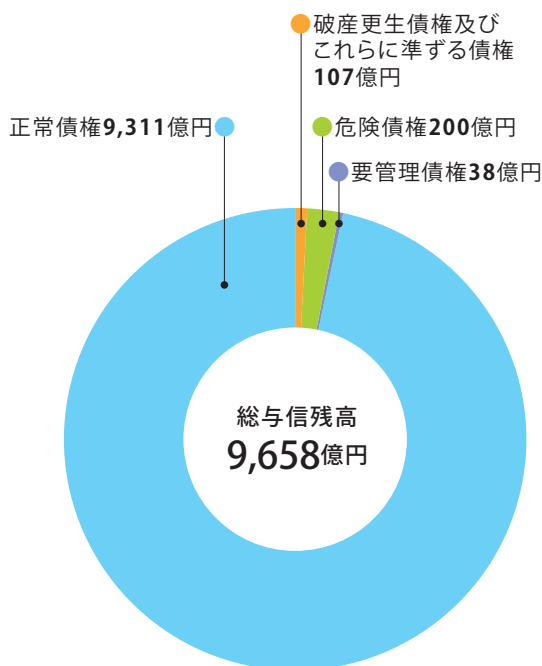
### ●リスク管理債権の状況

リスク管理債権は、前期末比10億円減少し、330億円となりました。総貸出金に占める割合は3.45%です。



### ●金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権は、前期末比2億円増加の346億円となったものの、総与信残高に占める割合は0.08ポイント低下し、3.58%となりました。



## ●開示基準別の分類・保全状況

(単位：億円)

自己査定結果（債務者区分別） 対象：貸出金等と信関連債権					金融再生法の開示基準 対象：要管理債権は貸出金のみ その他は貸出金等と信関連債権				リスク管理債権 対象：貸出金	
区分 与信残高	分類				区分 与信残高	担保・保証 による保全額	引当額	保全率	区分	残高
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類						
破綻先 71 <21>	60	11	— (2)	— (49)	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 107 <49>	43	64	100.0%	破綻先債権	55 <12>
実質破綻先 36 <27>	22	14	— (2)	— (8)					危険債権 200	128
破綻懸念先 200	121	44	33 (37)		要管理債権 (貸出金のみ) 38	10	4	37.7%	3か月以上 延滞債権	4
要注意先 1,934	3	44			小計 346 <288>	182	106	83.3%	貸出条件 緩和債権	33
正常先 7,415	7,415				正常債権 9,311				合計	330 <278>
合計 9,658 <9,599>	8,346	1,277	33 (43)	— (58)	合計 9,658 <9,599>					

(注) 1. 貸出金等と信関連債権：貸出金・支払承諾・外国為替・貸付有価証券・貸出金に準ずる仮払金・未収利息、貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)  
2. 自己査定結果(債務者区分)における( )内は分類額に対する引当金です。破綻先・実質破綻先のⅢ・Ⅳ分類は全額引当済みです。  
3. 当行は、部分直接償却は実施していませんが、実施した場合の与信残高を( )内に記載しております。  
分類償却額…Ⅳ分類 58億円(破綻先 49億円・実質破綻先 8億円)  
4. 平成21年3月期総貸出金 9,558億円、部分直接償却を実施した場合の総貸出金は 9,506億円となります。

## ●用語解説

### 債務者区分

#### 正常先

業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

#### 要管理先以外の要注意先

要注意先のうち、要管理先以外の債務者

#### 要管理先

要注意先のうち、債権の全部又は一部が要管理債権である債務者

#### 破綻懸念先

現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(金融機関等の支援継続中の債務者を含む)

#### 実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者

#### 破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

### 金融再生法開示債権

#### 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、下記以外に区分される債権

#### 要管理債権

要注意先に対する債権のうち、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

#### 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であり、破綻懸念先に対する債権

#### 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であり、実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

### リスク管理債権

#### 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、下記以外に区分される貸出金

#### 3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、下記以外に区分される貸出金

#### 延滞債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの貸出金

#### 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、更生手続開始の申立て、再生手続開始の申立て、破産手続開始の申立て又は特別清算開始の申立て等の事由が生じている貸出金

# コーポレート・ガバナンス

## コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、コーポレート・ガバナンスの充実が求められるなか、株主の皆さまやお客さまに対して経営の透明性を高め、公正な経営を行うことが使命であると考えております。

そのためには、取締役会の機能を強化し、スピーディな意思決定の実現及び経営の業務執行に対する厳正な監視態勢を整備することが必要であると考えております。

### (1) 当行の機関の内容

取締役会は、社外取締役(非常勤)1名を含め取締役9名で構成されており、経営理念を踏まえて、重要な経営戦略等の決定を行っております。

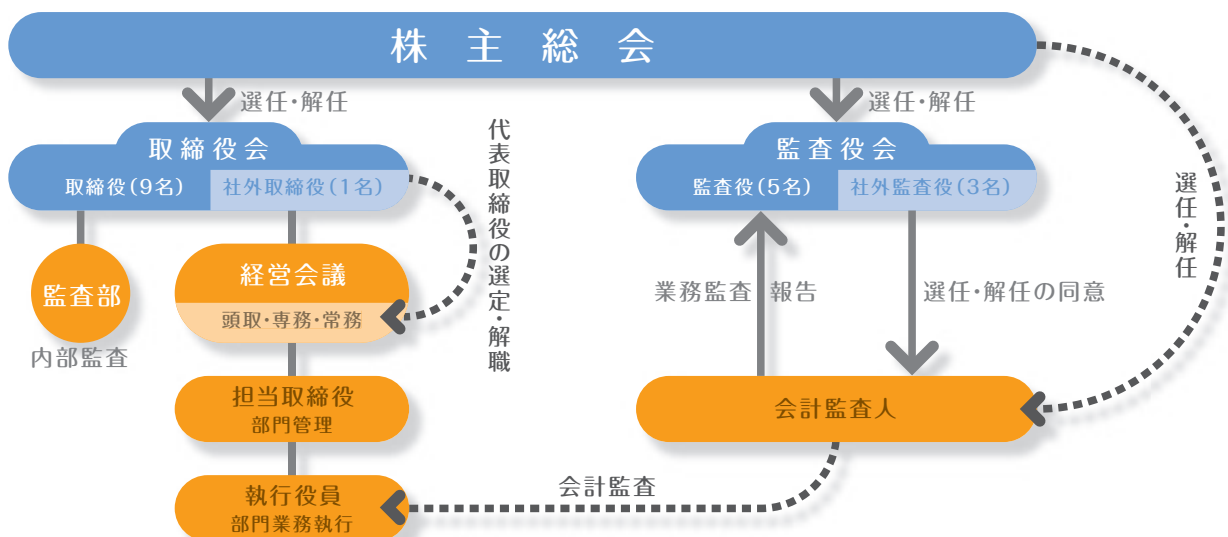
監査役会は、社外監査役(非常勤)3名を含め監査役5名で構成されております。

ガバナンスの強化と意思決定の迅速化の観点から、原則として毎日開催する「経営会議」を設置しております。この「経営会議」は頭取を議長とし、その他の構成員は議長付議により取締役会にて決定しており、取締役会の委任に基づき、決議・協議等を行う機関と位置付けております。また、本部各部門からの速やかな報告を基に迅速な指示を行うことで、業務執行の決定スピードを高めております。決議内容等は、取締役会へ報告を行っております。

併せて、常勤監査役等を構成員に加えた、「拡大経営会議」を原則として月2回以上開催しております。これは、信用リスク管理を強化するための「融資審査」、収益管理とその向上策検討のための「収益管理」、各種リスクを総合的に管理するための「リスク管理」、法令等の厳格な遵守とチェック・指導のための「コンプライアンス」、各業務のシステム戦略を検討するための「システム戦略」、決算実施方針の検討、財務報告に係る内部統制に関する状況を報告する「財務報告」など、テーマ毎に開催することで、より深度ある決議、協議等を行っております。

さらに、資産・負債の総合管理を行い、戦略目標等の策定に関わる組織として、「ALM収益管理委員会」を設置し、今後ますます重要性の高まる収益管理及びALMに関する態勢強化を図っております。

#### ■ 業務執行・経営の監視の仕組み





## (2) 内部統制システムの整備の状況

当行は、「内部統制システムの基本方針」を制定し、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応として、財務報告の信頼性を確保することを目的に、「財務報告に係る内部統制基本規程」等を制定し、財務報告に係る内部統制を構築しております。

### ■ 内部統制システムの基本方針

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員が遵守しなければならない法令・ルール等を定める。
  - ・コンプライアンスを統括する部署を設置し、当行及びグループ全体のコンプライアンス態勢の整備及び問題点の把握に努める。頭取を議長とし、コンプライアンスをテーマとする拡大経営会議を月1回開催し、顧問弁護士もそのメンバーとする。
  - ・本部・営業店にコンプライアンス責任者と管理者を配し、日常業務での適法性のチェックを実施するとともに、「コンプライアンス報告制度」を設け、違反行為の未然防止等を図る。なお、本報告制度の利用者に対して、報告等の行為を理由として懲罰、人事考課への悪影響等、報告者にとって不利益となる行為は行わない。
  - ・職員の法令・定款違反行為については、賞罰委員会においては懲罰を付し、役員の場合は、取締役コンプライアンス規程に基づき、経営会議等による調査を経て取締役会において具体的な処分を決議する。
  - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決し、利益を供与しない。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役会等の議事録や稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報については、行内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・リスク管理を適切に行うため、「リスク管理規程」を制定し、カテゴリー毎に所管部を定めて、各種リスクについての管理体制を構築する。また、銀行全体のリスク統括を図る部署を設置し、各種リスクの状況について、必要に応じて取締役会及び経営会議への報告を行う。
  - ・不測の事態が発生した場合は、「金融危機発生時の対応規則」により、迅速かつ適切に対応し、経営への影響を最小限に止めることができる体制を整備する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役は、組織規程及び職務権限規程に基づき、業務執行を行う。また、取締役会の委任の範囲内で決議・協議等を行う機関として、「経営会議」を設置し、業務執行の決定の迅速化を図る。
  - ・取締役会で決議された事項は、3ヶ月毎にその進捗状況を取締役会へ報告することで、完了までの管理・把握を行う。
- (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・グループ会社における業務の適正かつ効率的な運営・管理を確保するため、グループ会社を運営・管理する統括部署を設置するとともに、「清水銀行グループ運営管理規程」を定める。また、グループ会社は、「グループ会社協議・報告一覧」に基づいて、当行への協議・報告を行う。
  - ・当行は、必要に応じてグループ会社に立ち入り、監査を行う。
  - ・当行及びグループ会社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・監査役は、その職務を補助すべき使用人として、監査役会担当者を1名以上配置する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・監査役会担当者の人事異動や評価等については監査役会の意見を尊重する。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・取締役は、当行の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に遅滞なく報告するものとし、使用人は主管部署を通じて、担当取締役から報告するものとする。また、取締役及び使用人は、監査役から業務について報告を求められたときは、協力するものとする。
- (9) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・頭取は、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、監査役と定期的に意見の交換を行い、相互の認識を深めるよう努める。

# コンプライアンス体制

清水銀行グループでは、社会的責任と公共的使命を自覚し、お客さまや地域社会から信頼されるよう従来からコンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題として位置付け、実効性のあるコンプライアンス体制を構築しています。

特に、「コンプライアンスは、全ての基軸である」という企業風土を確立するため、経営陣自らがコンプライアンスに関する事項について積極的に関与し、グループ会社全役職員に対する意識の醸成に努めています。

## コンプライアンスに関する推進体制

コンプライアンスの徹底を図るため、経営方針に則ったコンプライアンスに係る基本方針である法令等遵守方針を定め、清水銀行グループ内に周知しております。

毎月開催するコンプライアンスを目的とした拡大経営会議では、頭取をはじめとする経営陣や外部の弁護士を含めた構成員が、コンプライアンスに関する事項について協議等を実施しております。

また、総合統括部にコンプライアンス統括部門である法務室を設置し、コンプライアンスに関する情報等の一元的管理及び遵守すべき法令等の指導の役割を担っております。

さらに、コンプライアンス統括部門との連携を図り法令等の遵守を徹底させるために、各業務部門及び営業店毎にコンプライアンス担当者（責任者・管理者）を配置するとともに、地区駐在制度に伴う地区コンプライアンス統括責任者等を配置し、コンプライアンスの遵守状況をチェックする体制を整備しております。

## コンプライアンス重視の企業風土

当行では、倫理憲章のほかに遵守すべき法令等の解説、違法行為等を発見した場合の対処方法等を具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、法改正等の都度内容の見直しを図っております。

同マニュアルは電子化され、全従業員がパソコンでいつでも閲覧できるようにしており、コンプライアンス意識の醸成を図るとともに、具体的な行動に結びつくように努めております。

また、コンプライアンスに関する具体的な行動計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、毎月実践しております。具体的には、全従業員が月別の重点教育プログラムに基づき、eラーニングによる「コンプライアンス小テスト」を受講し、各種法令等ルールの理解に努めております。その結果はコンプライアンス担当者に還元され、業務における管理にも活用されるとともに、コンプライアンス統括部署において遵守状況をチェックしたのち毎月経営会議に報告されております。

さらに、全従業員が毎月「コンプライアンス自己点検リスト」に基づく行動チェックをeラーニングで実施し、実務面におけるフロント・コンプライアンスの実施状況等をコンプライアンス統括部門が集約・把握したうえで、各業務部門および営業店毎に結果を還元し、コンプライアンス責任者・管理者が職場規律の再徹底に努めております。

コンプライアンスに関する問題については、グループ内における課題・問題を発見した場合の通報制度である「コンプライアンス報告制度」を整備しております。通報窓口は、総合統括部法務室および外部の弁護士とし、中立性を確保するとともに、報告制度の利用者に対して、報告等の行為を理由とした不利益な取扱いが行われることのない制度を構築し、不祥事や不正行為の未然防止に努めております。

### 倫理憲章

#### 1. 信頼の確立

銀行の持つ社会的責任と公共的使命の重みを認識し地域における信用秩序の維持ならびに金融の円滑化のために、健全かつ適切な業務運営を行い、揺るぎ無い信頼の確立を目指す。

#### 2. 質の高いサービスの提供による 経済・社会への貢献

経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、利用者のニーズに応える質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献する。

#### 3. 法令・ルール等の遵守

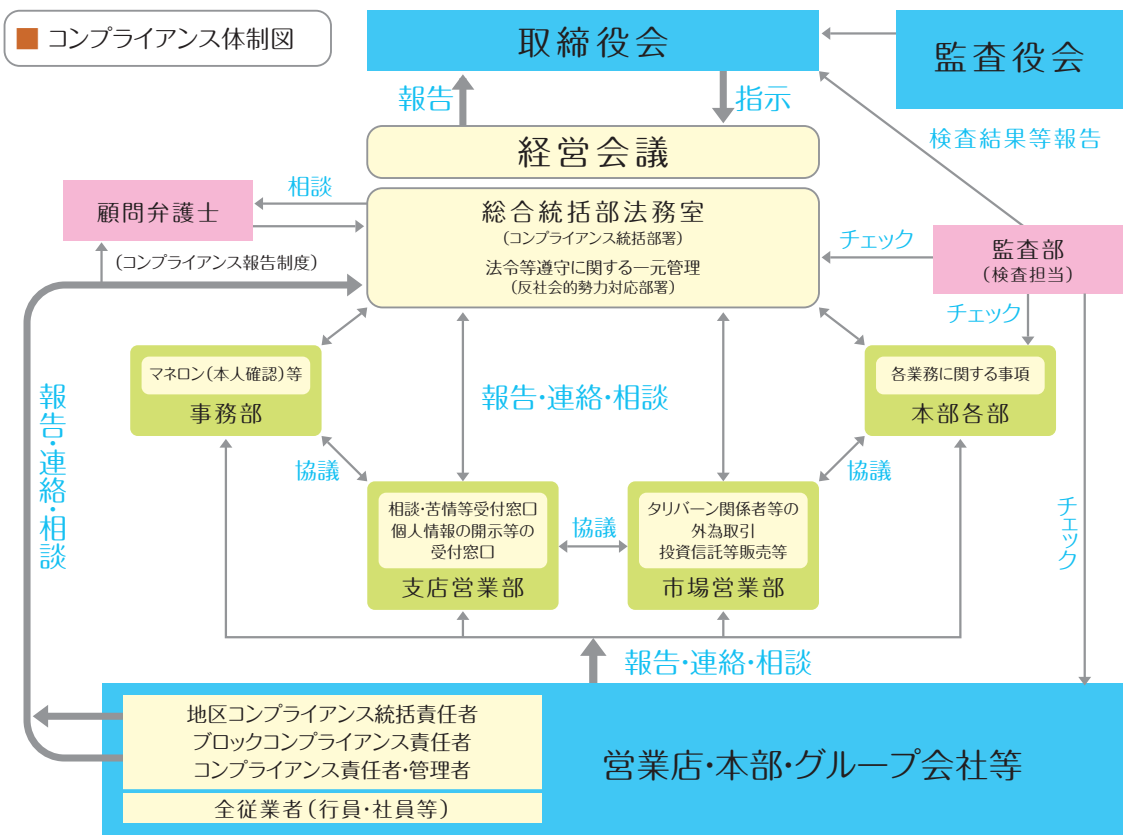
業務遂行にあたり法令・行内の規定を遵守することはもちろん、社会的ルールを遵守し誠実かつ公平で良識ある企業活動を行う。

#### 4. 反社会的勢力との関係遮断

社会の秩序や安全に脅威を与えるような、反社会的組織からの不当な要求には、断固として拒否するとともに、一切の関係を排除していく。

#### 5. 積極的なコミュニケーション

広く社会全般から理解と信頼を得るためにも、積極的に経営情報を公正に開示し、経営の健全性確保に向けた努力を行い、併せて広く社会とのコミュニケーションを図る。



● 法令等遵守方針

法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化

経営の最重要課題として、当行及びグループ会社を取り組んできた法令等の遵守について、その本質を理解させ定着させるべく、引き続き当行及びグループ会社全役職員に対するコンプライアンス意識の醸成に努めていきます。

法令等違反の防止

法令等遵守の取組みに関する弱点や問題点、さらに、過去を反省し、早期に改善していくという風土づくりをすることにより、法令等違反の防止に努めていきます。

反社会的勢力に対する体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力からの不当な要求には、断固として拒否するとともに、一切の関係を排除していくことを「倫理憲章」等に掲げております。

また、反社会的勢力に関する情報を収集・分析・一元管理する統括管理部署を総合統括部とし、警察等の外部専門機関との連携を図り、反社会的勢力を排除するシステムを構築しております。

さらに、反社会的勢力との対応手引き・対策マニュアルを整備して、全職員への周知徹底等に努めております。

● 勧誘方針

当行は、「金融商品の販売等に関する法律」の趣旨にのっとり、金融商品の販売の勧誘をしようとするときは、勧誘方針として次の事項を遵守いたします。

- ① お客さまの知識、経験、財産の状況及び契約を締結する目的に照らし、適正な勧誘に努めます。
- ② お客さまに、金融商品の内容やリスク等の重要事項について、十分にご説明いたします。
- ③ お客さまに、断定的な判断や事実と異なる情報等を提供することにより、誤解を与えるような勧誘はいたしません。
- ④ お客さまにとって、ご迷惑な時間帯や場所での勧誘はいたしません。
- ⑤ お客さまに対し、適正な勧誘を行うことができるよう、金融商品の知識習得に努めます。

# リスク管理体制

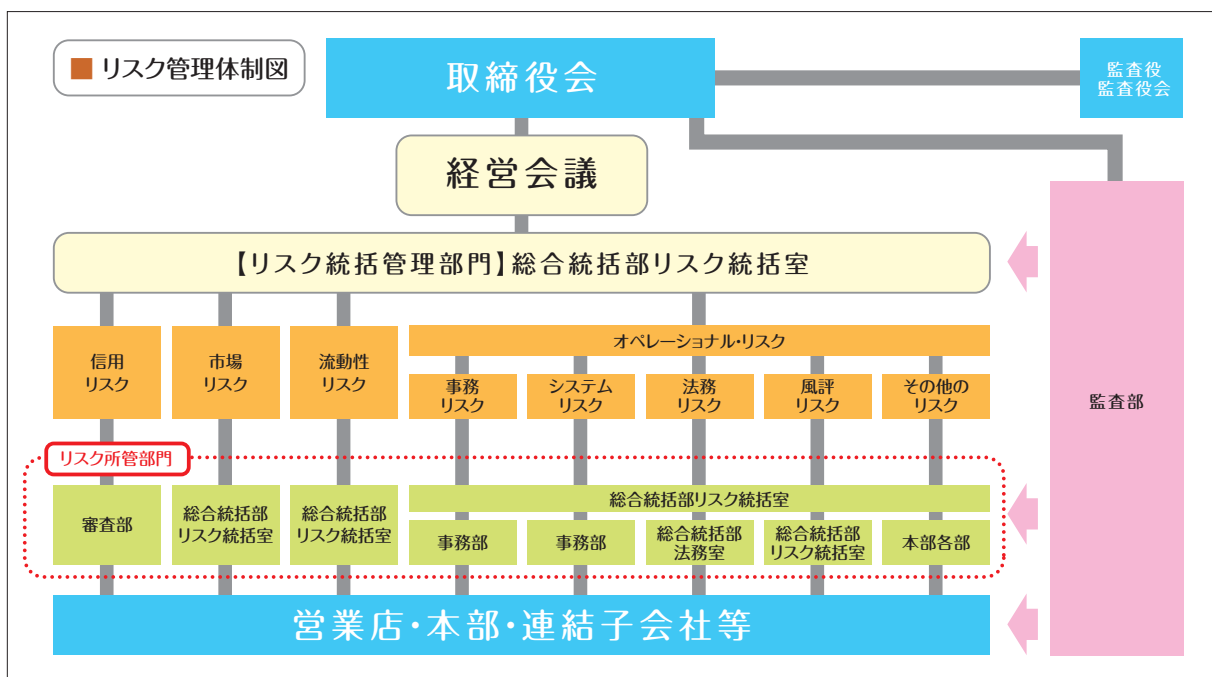
金融機関を取り巻く環境の変化により、銀行が直面するリスクは、ますます多様化・複雑化しております。金融機関には、お客さまからお預りしている預金を安全にかつ効率的に運用する責務があり、各種のリスクをその特性に応じて適切にコントロールするためのリスク管理体制を整備することの重要性はますます高まっております。

当行では、リスク管理の重要性を十分に認識し、リスク管理体制の強化に努めております。

## リスク管理体制・基本方針

当行では、リスク管理に関する基本規程として「リスク管理規程」を定め、取締役会を中心としたリスク管理体制を構築しております。この規程に基づき、各種のリスクに対しての確かつ迅速な対応を行うため、総合統括部リスク統括室が各種のリスクを一元的に管理する体制としております。また、各リスクカテゴリーごとリスク所管部門を設けることで、各種のリスクに対する内部管理体制の強化を図っております。

当行では、実効性のあるリスク管理を行うため、年度ごとのリスク管理に関する計画を策定し、これに基づくリスクの把握、分析、評価を実施しております。



## リスクの内容と管理体制

リスク管理体制をより充実させるため、各リスクカテゴリーごとに「リスク管理規則」「リスク管理手続」を制定し、具体的な管理の実施方法等を定めるとともに、取締役会、経営会議への報告等を行っております。

また、定量的に把握可能なリスクについては、自己資本との対比によって、経営体力に見合ったリスク量であるかをモニタリングし、経営の健全性確保に努めております。

## ●信用リスク管理

当行では、信用リスク管理の対象を当行及び当行の連結対象子会社とし、貸出金、信用リスクを持つ資産及びオフバランス項目を合わせて管理しております。

審査体制については、貸出資産の健全性の維持・向上を図るため、営業推進部門と審査部門を分離しております。また、一定水準以上の与信にあたっては、経営層で構成される経営会議において、融資方針の審査・決議を行うなど、厳正な管理を行っております。

また、クレジットポリシー（融資基本行動規範）を定め、行員に徹底することで、融資業務における基本的な行動指針を明らかにし、行員の融資規律の維持向上を図っております。

貸出先の信用リスクを統一的な尺度で測るため、信用格付制度を導入し、信用度に応じた貸出金利ガイドラインの設定などに活用しております。また、与信管理面でも、信用格付制度を活用したリスク量の計測や、貸出金の業種別等の集中状況を把握することで適切なポートフォリオ管理に努め、リスクの分散と安定した収益確保に努めております。

## ●市場リスク管理

当行では、市場取引において安定的な収益を確保するために、市場リスク管理を行っており、市場営業部内にフロントオフィス、バックオフィス、リスク所管部門である総合統括部リスク統括室内にミドルオフィスを設置し、相互牽制機能が発揮される体制としております。

また、計測されたリスクの状況は、経営陣が市場リスクについての正確な認識と適切な判断がなされるように、取締役会や経営会議に報告されております。

## ●流動性リスク管理

当行では、資金繰り管理部門である市場営業部において、日次、週次、月次における資金繰り管理を行い、リスク所管部門である総合統括部リスク統括室にてリスク管理を行っております。

また、不測の事態に備え、2段階の非常時を設定し、それぞれの局面に応じた資金確保手段を準備しております。

## ●オペレーショナル・リスク管理

当行では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、その他のリスクをオペレーショナル・リスクとして認識し、リスク顕在化の未然防止、発生時における影響の極小化に努めております。

事務リスク管理については、厳正かつ迅速な事務取扱いの定着化を図るため、事務諸規定の整備、研修の実施、営業店事務の本部集中化などにより事務品質の向上に努めております。

システムリスク管理について、当行では、基幹システムに富士通株式会社の「PROBANK」を利用しております。「PROBANK」は、ホストコンピュータとは別にバックアップセンターを配置しており、今後予想される東海地震をはじめとした災害に対する安全性の強化を図っております。また、監査

部においては、コンピュータ・システム及びプログラムの監査を定期的実施し、システム開発・運用における管理運営状況を監査し、リスク管理の有効性を検証しております。

法務リスクとは、法令等に抵触することによって当行が損失を被るリスクをいい、当行では法務リスクの発生を回避するため、法令等の遵守を経営の最重要課題と位置付け、法令等遵守の態勢を一層強化するために積極的な取り組みを行っております。

風評リスクとは、金融業界全体及び当行に関する報道等により不測の損失を被るリスクをいい、当行では、風評発生を未然に防止すること及び発生した際の行動などを定めた規則、マニュアルを制定するなどの対策を行っております。

その他のオペレーショナル・リスクについても、それぞれの内部管理体制を構築し、適切な管理が行われる態勢としております。

## ALM体制

当行では、資産・負債を総合的に管理し、リスクとの適正なバランスを保ちつつ、収益の極大化をめざすALMの機能を十分に発揮できるよう、主に経営層から構成される経営会議及び本部署部長から構成されるALM収益管理委員会を定期的開催し、金融経済環境、今後の金利予想等を踏まえた適切な資産・負債構成などの検討を行っております。

### ●用語解説

#### ●信用リスクとは

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスク

#### ●市場リスクとは

金利、為替、株価等の変動に伴って損失を被るリスク

#### ●流動性リスクとは

予期しない資金の流出や市場の混乱などによって資金繰りに支障をきたすリスク

#### ●オペレーショナル・リスクとは

銀行の内部手続、行員の活動、システムが不適切であることや、地震などの外部要因によって損失を被るリスク

# 内部管理態勢

## 顧客保護等管理態勢

当行では、お客さまとの取引に関する保護および利便性の向上を、経営の健全性および適切性の観点から最重要課題の一つと位置付けております。お客さまからの信頼を第一と考え、安心してご利用いただくために、お客さまのサポートをより一層意識し、「お客さまの目線」で業務を捉え、不断に業務の検証・改善を行い、顧客保護等管理態勢の強化に取り組んでまいります。

### ●顧客説明管理態勢【顧客説明管理規則】

お客さまとの取引又は商品の説明及び情報提供に際しましては、法令等に基づき、お客さまの知識、経験、財産の状況及び取引の目的に照らして十分ご理解・ご納得いただける適切かつ十分な勧誘・説明を行います。

### ●顧客サポート等管理態勢【顧客サポート等管理規則】

お客さまからの苦情は、真摯に受止め、一元管理を行う「お客さまサポート室」を中心として迅速に対応し、再発防止を図ります。また、ご意見、ご要望等を参考にさせていただき、お客さまの満足度向上を目指し、業務を改善してまいります。

### ●顧客情報管理態勢【顧客情報管理規則】

お客さまに関する情報は、法令等に基づき適切に取得・利用させていただくとともに、漏えいや紛失等を防止するために十分な措置を講じ、安全管理に努めます。

### ●外部委託管理態勢【外部委託管理規則】

お客さまとの取引に関連して当行の業務を外部へ委託する場合は、委託先における業務の適切性及びお客さまの情報の安全性を確保し、適切に管理いたします。

### ●利益相反管理態勢【利益相反管理規則】

利益相反によりお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引は、法令等に基づき適切に管理し、お客さまの利益の保護に努めてまいります。

## 個人情報管理態勢

### 個人情報保護への取組み

お客さまに関する情報は、銀行業務の基礎をなすものであることから、その適切な管理が確保されることは極めて重要な位置付けにあり、当行では態勢の強化と実践に努めております。

具体的には、個人データの取扱いに係る総責任者として、「個人データ管理責任者」を取締役会で任命し、さらに、各業務部門及び営業店ごとに「個人データ管理者」及び「個人データ担当者」を、地区駐在制度導入に伴い「地区個人データ統括管理者」、ブロックごとに「ブロック個人データ管理者」をそれぞれ任命し、個人データの取扱いに関する管理監督・教育啓蒙活

動・適切な報告を実施する体制を整え実践しております。

また、当行では個人情報取扱事業者として、お客さまの信頼にお応えするために、お客さまの個人情報の取扱いに関する基本姿勢や方針等を示した「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を制定し、公表しております。

当行では、今後も、個人情報のみならず、法人情報を含むすべてのお客さまの情報の取扱いに関して、適切な保護と利用が確保されるよう努めてまいります。

【個人情報の取扱いに関するご質問・苦情等受付窓口】

清水銀行 支店営業部 お客さまサポート室 TEL:0120-3-43289 e-mail:customer@muse.dti.ne.jp

受付時間:月曜日～金曜日の9:00～17:00(土・日・祝日などの銀行休業日は除く)

## 情報セキュリティ管理態勢

### 情報セキュリティへの取組み

当行では、「情報セキュリティ基本規程」及び「情報セキュリティ取扱手続」、「情報セキュリティマニュアル」を制定し、保有する情報資産の管理・保護に努めております。

また、個人情報をはじめとするお客さまの情報漏洩防止のために、行内情報/パソコン内データの暗号化を行うとともに、データ記録媒体（フロッピーディスク等）への書き出し、FAX送信を原則禁止とするなどの対策を講じ、さらに、外部委託先に対して

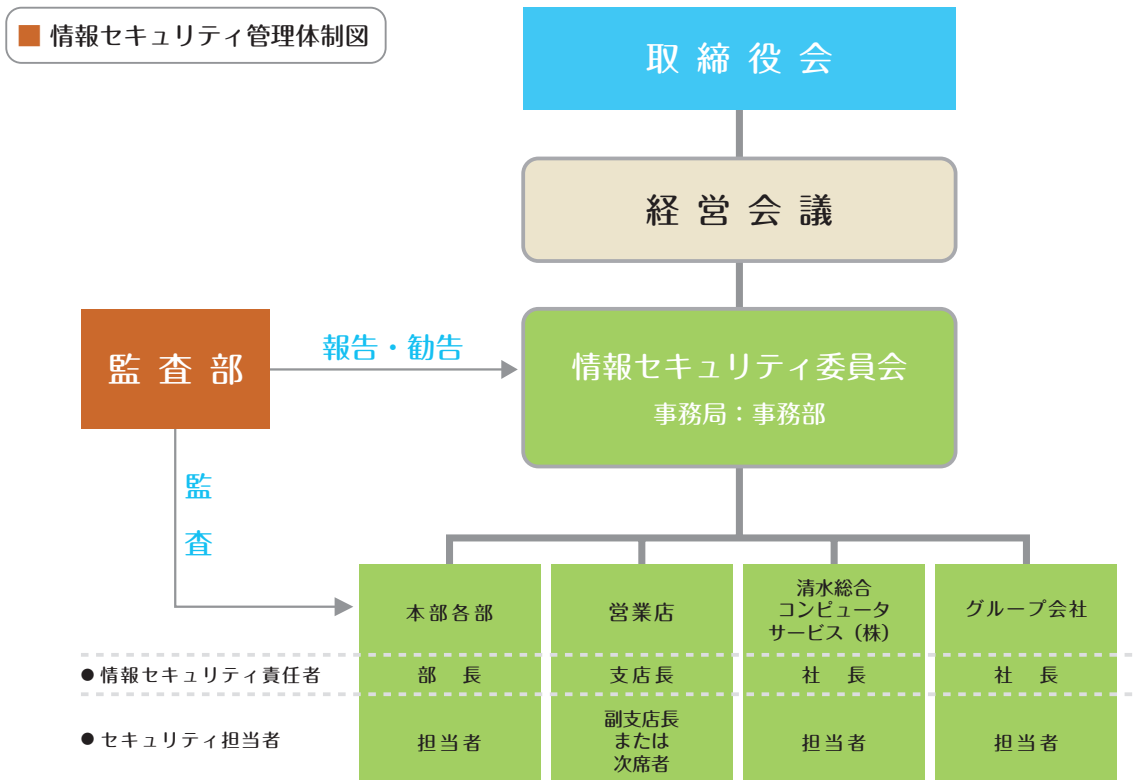
は保守作業時におけるデータ記録媒体の持込を禁止する等の実態面での監督を強化しております。

これに加えて、平成20年5月より、本部各部が所管するサブシステムサーバーを天神本部内の電算室に集中することにより顧客情報を一元管理し、システムの安定運用とセキュリティ強化に努めております。

### 情報セキュリティ管理態勢

当行では、情報セキュリティの管理・統括組織として事務部を事務局とする情報セキュリティ委員会を原則毎月1回開催し、当行及びグループ会社内における情報セキュリティの状況について経営者に報告を行っております。また、全部店に情報セ

キュリティ責任者及びセキュリティ担当者を配置して、情報セキュリティに関し取扱状況の点検・安全管理措置の周知徹底・教育等を行っております。



# 主な商品のご案内

## 預金

(平成21年6月30日現在)

種類	期間	お預け入れ金額	特徴
総合口座	出し入れ自由	1円以上	ためる、払う、借りる、受け取るの4つの機能を1冊の通帳にまとめた便利な商品です。総合口座定期預金を担保に最高300万円まで自動融資がご利用いただけます。決済用預金の取扱いも可能です。
当座預金	出し入れ自由	1円以上	ご商売に安全な手形、小切手のご利用をはじめ、サインで振り出すパーソナルチェックなどもあります。
普通預金	出し入れ自由	1円以上	キャッシュカードがあれば、全国の提携金融機関のATMでお引き出し可能。自動振込、自動振替などのサービスがご利用になれます。決済用預金の取扱いも可能です。
貯蓄預金	出し入れ自由	1円以上	いつでもお引き出しが可能な上、基準残高以上をお預けいただければ普通預金より金利も有利な預金です。
通知預金	7日以上	5万円以上	まとまった資金の短期運用に便利です。
納税準備預金	入金はいつでも 出金は納税時	1円以上	税金納付の準備を目的とする預金で、お利息に税金がかかりません。
スーパー定期	1ヵ月以上5年以内	100円以上	1ヵ月以上5年以内で満期日を自由に指定できます。個人のお客さまは、半年複利(3年以上のみ)もご利用できます。
自由金利型定期預金	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上	余裕資金を有利に運用いただけます。1ヵ月以上5年以内で満期日を自由に指定できます。
期日指定定期預金	1年以上3年以内	100円以上	1年複利で大きく増えるうえ、1年の据置期間経過後はお引き出し自由です。
変動金利定期預金	2年・3年	100円以上	半年ごとに市場金利に応じて金利が変動します。個人のお客さまは、半年複利(3年もののみ)もご利用いただけます。
6ヵ月据置き定期預金 「夢工房」	6ヵ月以上5年以内	100円以上1,000万円以内	6ヵ月の据置期間経過後は、お引き出し自由の利便性と、半年複利の収益性を兼ね備えた定期預金です。
年金定期預金	1年	100円以上100万円以内	スーパー定期に0.1%金利を上乗せします。当行で年金をお受け取りいただいている方にご利用いただけます。(取扱期間限定商品)
年金受取ご予約定期預金	1年	100円以上100万円以内	スーパー定期に0.1%金利を上乗せします。当行で年金受取ご予約サービスにより、年金の受取をご予約いただいた方にご利用いただけます。(取扱期間限定商品)
積立貯蓄預金	随時お引き出し可能	1万円以上	普通預金から自動振替で積み立てるタイプの貯蓄預金です。預金残高に応じて金利が決定されます。
きぼうスーパー積金	6ヵ月以上5年以内	1,000円以上	毎月一定額の積立てで、無理なく資金づくりができます。
教育スーパー積金 「はぐくみ」	3年以上6年以内	2万円以上	教育資金目的の積立てです。新規契約時と12回の入金ごとに特製グッズをプレゼント。また、一定条件を満たされると、教育ローン「青春」の金利が軽減されます。

※この他にも、各種の預金をご用意しております。詳しくは窓口へご相談ください。

※当行では、金利・環境予測をふまえ、下記の頻度で金利を見直しております。

●普通預金・貯蓄預金は原則として月1回 ●定期預金等は原則として週1回 ●スーパー積金は原則として3ヵ月に1回



ローン

(平成21年6月30日現在)

種 類	期 間	ご融資金額	資金のお使いみち・特徴
しみず住宅ローン	1年以上35年以内	50万円以上1億円以内	新築・増改築・建替え・住宅関連用地の購入・借換え費用や保証料等の諸費用に加え、住宅に付随する外溝・植栽・造園・インテリア・引越費用等にもご利用いただけます。
しみず住宅ローン 「ロング・エスコート」	1年以上35年以内	50万円以上1億円以内	女性のお客さまを対象とした商品で、福利厚生サービス「Club Off」を5年間利用いただける特典付きの住宅ローンです。また、出産・育児・介護休業時に借入期間中1回に限り、最大で1年間の元金返済を据え置くことができます。
しみず住宅ローン 「ハッピーエブリデー」	1年以上35年以内	50万円以上1億円以内	住宅ローンご利用のお客さまを対象とした商品で、福利厚生サービス「Club Off」を5年間利用いただける特典付き住宅ローンです。
しみず住宅諸費用ローン	1年以上15年以内 (100万円以内の場合は10年以内)	10万円以上500万円以内	居住用住宅に施行するリフォーム、造園、門扉、フェンスなどの工事代金のほか、住宅取得時に必要な保証料や家具・家電などの費用まで、無担保でご利用いただけるローンです。
しみず長期固定住宅ローン 「フラット35」	15年以上35年以内	100万円以上8,000万円以内 (住宅建設費または住宅購入価格の100%以内)	新築住宅の建設・購入資金(建設に付随して取得した土地の購入費も含む)または、中古住宅の購入資金にご利用いただけます。(お客さまが資金を受け取りになると同時に、金融機関は住宅ローン債権を住宅金融支援機構に譲渡いたします)
しみずアパートローン 「きりかえ君」	1年以上35年以内	2億円以内	アパート、貸家、店舗付住宅の新築・増改築資金にご利用いただけます。ご融資後も、固定金利・変動金利のきりかえが可能です。
しみず大型フリーローン	6ヵ月以上15年以内	100万円以上3,000万円以内	住宅などの建築資金や教育資金など、幅広くご利用いただけます。(事業性資金を除く)
しみずクイックローン	6ヵ月以上5年以内	10万円以上200万円以内	事業性資金を除き、幅広くご利用いただけます。
しみずくらし充実プラン	資金のお使いみちに応じて異なります	資金のお使いみちに応じて異なります	お客さまのニーズに細かくお応えする全10タイプの商品をご用意しております。資金のお使いみちに応じてご融資期間、金額が異なります。
しみずニューオートローン	6ヵ月以上7年以内	10万円以上500万円以内	自動車・バイクをはじめ、車種に関するお借入れにご利用いただけます。又、オートローンの借換費用としてもご利用できます。
しみず教育ローン「青春」	一括ご融資型 無担保扱 (固定金利) 5年以内 (変動金利) 10年以内 有担保扱 15年以内 反復ご利用型 最長14年6ヵ月	無担保扱 500万円以内 有担保扱 1,500万円以内	入学時の納付金、毎期の授業料などの教育資金にご利用いただけます。
しみずスーパー教育ローン	6ヵ月以上7年以内	10万円以上300万円以内	お借入日の6ヵ月前から仮審査申込可能な教育ローンです。
しみずアシストカードローン	3年(自動更新)	ご利用限度額 30万円・50万円	お使いみち自由でご利用限度額以内でいつでも何回でもご利用いただけるローンです。
しみずトクトクカードローン	3年(自動更新)	ご利用限度額 住宅口100万円以内 給振口50万円以内	当行で住宅ローン、給与振込をご利用のお客さま向けのカードローンです。
しみずスピードカードローン	3年(自動更新)	ご利用限度額 30万円以内	お客さまの資金ニーズに素早くお応えするカードローンです。FAX・郵便・インターネットで仮審査のお申込みができます。

※この他にも、各種のローンをご用意しております。詳しくは窓口へご相談ください。

※ご利用に際しましては、契約内容(返済方法、期間、金利、基本取決め等)をご確認のうえ、ご無理のないよう計画的なお借入れをおすすめします。

外国為替業務

(平成21年6月30日現在)

お取扱いの種類	内 容	
外 貨 建 融 資 (インパクトローン)	米ドル建のご融資をお取扱いしています。 先物為替予約を締結すれば円利回りを確定してご利用いただけます。	
輸 出 関 係	輸出信用状の通知、輸出手形の買取り・取立てなどをお取扱いしています。	
輸 入 関 係	輸入信用状の開設、輸入手形の決済などをお取扱いしています。	
外 国 送 金	送金小切手(DD)	ご送金される地域の銀行を支払場所にした外貨建の銀行小切手をお渡しして、お客さまから直接、受取人あてに郵送していただきます。
	電信送金(TT)	電信により振込み入金する方法です。
	送金受取り	外国からの外貨送金受取りの場合は、当行のお取引口座をご指定いただくことにより、ご利用いただけます。
	その他	外貨建の小切手等の買取り・取立てをしています。
外 貨 両 替	現 金	米ドルなどの主要外国通貨をお取扱いしています。
	旅行小切手 (トラベラーズチェック)	主要外国通貨各種のトラベラーズチェックの買取りをしています。販売についてはお取扱いしておりません。
貿 易 投 資 相 談	貿易実務手続、海外進出、為替情報、海外投資等に関するご相談を承っています。	

## ■ 証券業務

(平成21年6月30日現在)

種 類	内 容
公 共 債 の 窓 口 販 売	長期利付国債(期間10年)、中期利付国債(期間2年・5年)、個人向け国債(変動10年・固定5年)、公募地方債(期間5年・10年)の新規発行債の窓口販売をお取扱いしています。
デ ィ ー リ ン グ 業 務	既に発行済の国債など公共債の売買をお取扱いしています。
投 資 信 託	お客さまからお預りした資金を投信会社がひとつにまとめ、資産運用のプロがお客さまに代わって複数の株式や債券などに投資する商品です。
投資信託積立サービス	当行で取扱っている18銘柄の中からご希望の投資信託を月々1万円から購入できるサービスです。毎月無理なく着実に投資していくことができます。
金 融 商 品 仲 介 業 務	お客さまの株式や債券等の売買のご注文を委託金融商品取引業者に取り次ぐ業務をお取扱いしています。

## ■ 保険代理店業務

(平成21年6月30日現在)

種 類	内 容	
火 災 保 険	当行の住宅ローンをご利用のお客さまが、火災やその他の災害などによって、建物や家財に損害が生じた場合に保険金が支払われる保険です。	
債 務 返 済 支 援 保 険	当行の住宅ローンをご利用のお客さまが、病気やけがで入院・自宅療養を余儀なくされた場合にローンご返済金額と同額の保険金が支払われる保険です。	
個人年金保険	定額年金保険	将来受け取る年金額等が、契約時に確定している年金保険です。
	変額年金保険	一時払い保険料を特定勘定(ファンド)で運用し、その運用結果に応じて将来受け取る年金額が変動する年金保険です。
が ん 保 険	がんと診断された時や、がんでの入院・手術の時に診断給付金や入院・手術給付金などが支払われる保険です。	
医 療 保 険	病気やけがで入院したり所定の手術を受けた時に給付金などが支払われる保険です。	

## ■ 信託代理店業務

(平成21年6月30日現在)

種 類	内 容
公 益 信 託	企業や個人の金銭等を信託銀行に信託し、公益目的(奨学金交付・学術研究・文化活動等の援助)のために役立てる制度です。社会的意義が高いことから、一定の要件を満たせば税制面での優遇措置が受けられます。
特 定 贈 与 信 託	特別障害者(重度心身障害者)の生活の安定を目的に、親族や篤志家が金銭等を信託銀行に信託する制度です。信託銀行は受託した信託財産を管理運用し、特別障害者の生活費や医療費等の必要に応じて定期的に給付を行います。この信託をご利用されますと、6,000万円を限度に贈与税が非課税となります。
土 地 信 託	土地所有者が、土地の有効利用を目的として所有地を信託し、受託した信託銀行が、有効利用の企画立案から資金調達・建物の建設・テナント募集・その後の管理運営まで一貫して行います。この運営収益は、受益者に交付されます。
年 金 信 託	公的年金制度を補完し、従業員のより安定した老後を保障することを目的にした制度です。信託銀行が年金制度の設計・年金資産の管理運用・給付金の支払い・数値計算に至るまですべて行います。
証 券 信 託	投資家の方々が信託銀行に金銭を信託し、具体的に運用の指図をし、有価証券等への投資を行います。信託銀行は指図に基づき、有価証券等の売買を行うとともに、併せて管理および決算事務等も行います。
動 産 設 備 信 託	信託銀行が機械設備等を売主等から信託財産として受託し、買主である事業会社に長期延払い方式で売却します。この信託を利用しますと、売主は販売代金の早期回収ができ、買主は代金の長期延払いによる設備取得ができ、また減価償却のメリットも享受できます。

## ■ その他の業務

(平成21年6月30日現在)

種 類	内 容
金 地 金 等 の お 取 扱 い	「金地金」・「金お預り証書」によるお取扱いをしています。 また、毎年数回発行される記念コインのお取扱いをしています。

# 主なサービスのご案内

## ■ 各種サービス

(平成21年7月1日現在)

種 類	内 容
キャッシュカードサービス	しみずキャッシュカードを使用し、現金自動設備(CD・ATM)でご預金のお引き出し、お預け入れができます。お引き出しは当行本支店はもちろん全国の提携金融機関の現金自動設備(CD・ATM)、またキャッシュコーナーのある百貨店、スーパー、コンビニエンスストア、駅、病院などでもご利用いただけます。また、当行の普通預金・貯蓄預金のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、デビットカードサービスの加盟店でキャッシュカードでのお買物が可能です。デビットカードサービスの目印は  です。
口座振替サービス	電話料、電気料、ガス料、水道料、NHK受信料などの公共料金から税金、国民年金保険料、クレジット代金まで預金口座から自動的にお支払いをすませることができます。払込日を忘れることもなく、手間が省けます。
給与振込サービス	お給料日にお客さまのお近くの〈しみず〉で安全・確実に給料がお受け取りになります。
年金受取ご予約サービス	スムーズに年金のお受け取りが開始できるよう、受給手続時期のご案内および裁定請求等のお手伝いをいたします。
年金・配当金自動受取サービス	厚生年金、国民年金、共済組合年金などの各種年金、株式配当金のお受け取りは〈しみず〉の自動受取をご利用になると大変便利です。
定額自動送金サービス	お客さまにご来店いただかなくても、本契約をいただければ定期的に一定額を当行本支店、および他行に自動的に振込をするという便利な振込サービスです。
資金集中配分サービス	企業の本社と支社との間で、企業の指定した取引内容に基づき自動的に送金や回収を行うサービスです。
貸金庫・保護金庫	株券、重要書類、貴金属などの保管に便利です。
夜間金庫	当行閉店後や休日でも、毎日の売上金を安全にお預りします。翌営業日には、お客さまご指定の預金口座に入金されます。
データ受付サービス	お客さまのコンピュータと〈しみず〉のコンピュータを結び、データ伝送により総合振込・給与振込・預金口座振替等のデータを送信できるサービスです。フロッピーディスク等と比較して現物の搬送がなくなるなどのメリットがあります。
データ通知サービス	お客さまのコンピュータと〈しみず〉のコンピュータを結び、データ伝送によりお客さまの預金取引データを通知するサービスです。売掛金の消し込み等に利用できるデータをコンピュータにより入手できデータ加工は自由自在です。
しみずPCバンキングサービス	法人のお客さまのオフィスと〈しみず〉のコンピュータをISDN回線または公衆回線でつなぐことにより、オフィスにいながらにして振込・振替などの資金移動、残高・お取引の照会が行えます。
しみず法人ダイレクトバンキングサービス	インターネットを利用し、法人のお客さまに残高照会、入出金明細照会、振込・振替、データ伝送などをご提供するサービスです。
パソコンサービス	ファームバンキング専用端末機を使い、オフィスと〈しみず〉のコンピュータをつなぎ、お手軽に振込・振替、残高照会、取引照会ができるサービスです。
しみずバンクコールサービス	しみずバンクコールサービスは、多機能電話機を使ったホームバンキングです。ご家庭やオフィスと〈しみず〉のコンピュータを結びお手軽に振込・振替の資金移動や残高照会、取引照会ができる便利なサービスです。
ファクシミリサービス	お客さまのファクシミリと〈しみず〉のコンピュータを結び、ご指定口座への振込、取立の入金などのご連絡をしたり、預金残高などのご照会にお応えする便利なシステムです。
テレホンサービス	お客さまの電話と〈しみず〉のコンピュータを結び、簡単な操作で振込や取立の入金のご連絡、預金残高などのご照会ができる便利なサービスです。
しみずダイレクトバンキングサービス	個人のお客さまを対象に、ご自宅やお勤め先、外出先からでも電話、インターネット、携帯電話により手軽に残高照会、取引照会、振込・振替などの銀行取引ができるサービスです。
外貨宅配サービス	香港上海銀行との提携により、窓口でお申込みいただきました32種類の外国通貨をお客さまのご指定の場所までお届けします。
外貨郵送買取サービス	お客さまが香港上海銀行へ外国紙幣を郵送することにより、代金をご指定口座に振り込まれるサービスです。
しみず地方税納付サービス	法人のお客さまの都道府県民税、区市町村民税の納付書作成から納付までの事務を代行します。
しみずメールオーダーサービス	忙しくてご来店いただけないお客さまが郵送にて公共料金の自動支払、インターネット・モバイル・バンキングサービスのお申込みや住所変更のお手続きができるサービスです。
しみず電子メールサービス	お申込みいただきましたお客さまに「電子メール」を使い、キャンペーン・新商品・新サービス情報をお知らせします。
コンビニ収納サービス	コンビニエンスストアを通して販売代金の回収を行うことにより、代金回収業務の効率化と事務処理の迅速化を支援します。

# 手数料一覧

## ■ 振込手数料

(平成21年6月30日現在)

種 類		当行同一店舗あて／当行本支店あて	他行あて
窓口受付	3万円以上	525円	840円
	3万円未満	315円	630円
振込機能付ATM	3万円以上	315円	630円
	3万円未満	105円	420円
インターネットバンキング・モバイルバンキング	3万円以上	無料	315円
	3万円未満	無料	105円
EB・定額自動送金	3万円以上	無料	315円
	3万円未満	無料	105円

※支店と出張所の間のお振込等は当行本支店あてとしてお取扱いいたします。

## ■ その他の為替手数料

(平成21年6月30日現在)

種 類	当行同一店舗あて	当行本支店あて	他行あて
代 金 取 立 (含む・同地交換) (但し、同地交換は保管期日管理するものに限りませ)	同地交換 210円	420円 <sup>※</sup>	630円・840円 <sup>※</sup>
そ の 他 (含む・同地交換)	送金・振込、取立(不渡)手形の組戻料	840円	
	取立手形店頭呈示料		
	その他特殊手数料	実 費	

※但し、至急扱いの場合は1,050円となります。

## ■ 両替手数料

(平成21年6月30日現在)

お取扱い枚数	窓口両替手数料	両替機手数料
1枚～49枚	無 料	無 料
50枚～500枚	210円	100円
501枚～1,000枚	315円	200円
1,001枚～2,000枚	630円 (以後1,000枚までごとに315円ずつ加算)	300円 (1回1,500枚まで)

※但し、汚損した現金の交換、記念貨幣の交換については手数料はかかりません。

## ■ マネーポスト・貸金庫等利用料金

(平成21年6月30日現在)

種 類	金 額
マネーポスト	月額 4,200円
貸金庫(手動・半自動・全自動および容積によって異なります)	年額 15,120円～52,500円
保護金庫	年額 15,120円

## ■ その他のサービス利用料金

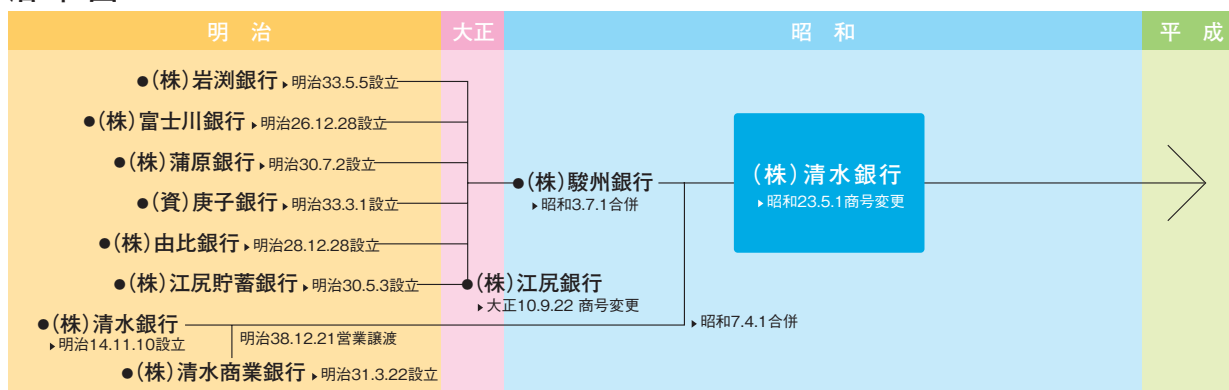
(平成21年6月30日現在)

種 類	月額手数料	振込手数料
インターネット・モバイルバンキングサービス	無 料	別途かかります
PCバンキングサービス	1,050円(取引照会・振込振替サービス)	別途かかります
法人向けインターネットバンキング	照会、振込・振替	1,050円
	照会、振込・振替、データ伝送	3,150円

# 当行のあゆみ

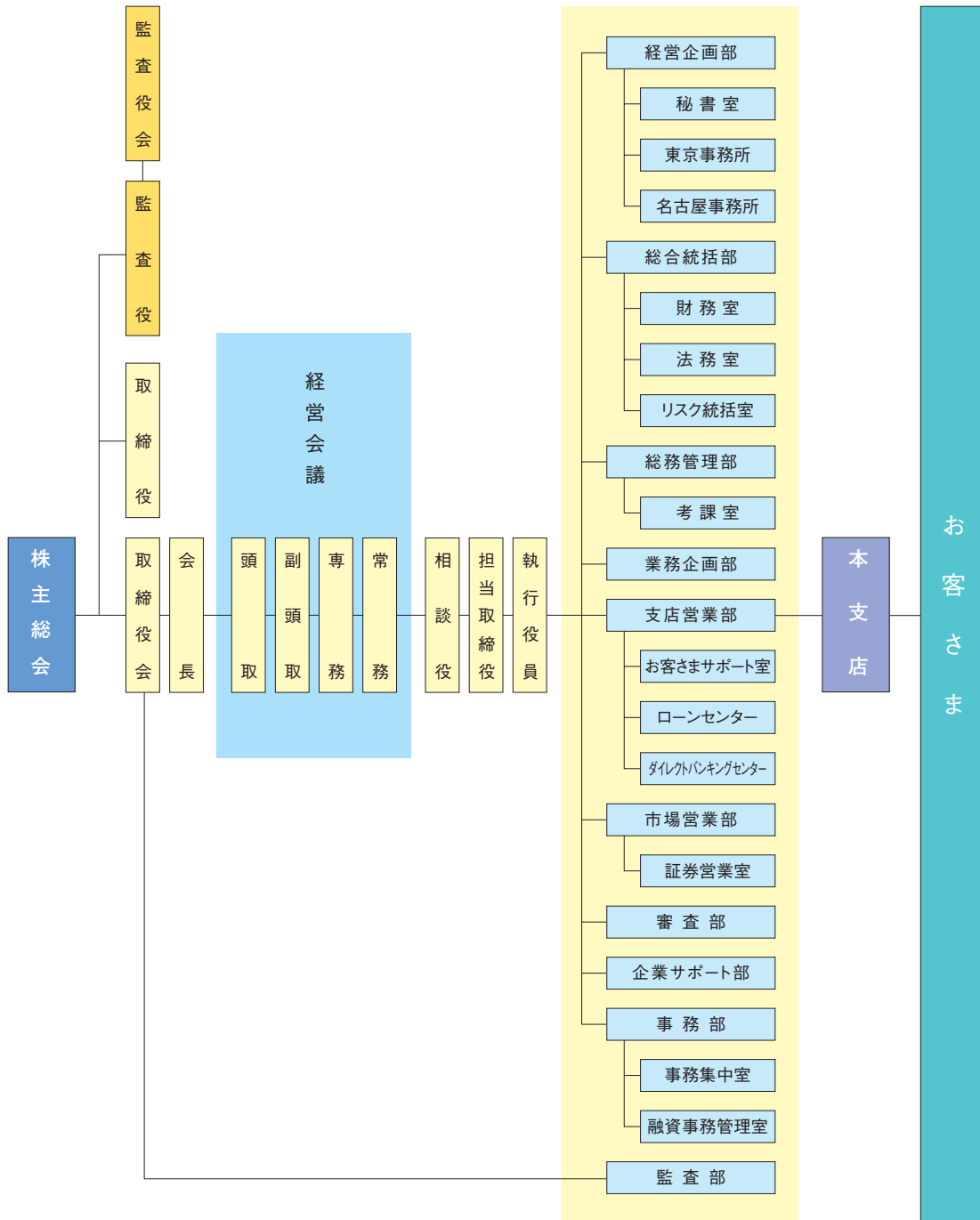
■ 明治	14年 11月	旧清水銀行、有度郡清水町に設立	61年 1月	第三次オンライン開始	
	26年 12月	富士川銀行、庵原郡富士川村に設立	7月	外国為替コルレス業務許可取得	
	28年 12月	由比銀行、庵原郡由比町に設立	9月	東証一部昇格	
	30年 5月	江尻貯蓄銀行、庵原郡辻村に設立	62年 6月	債券フルディーリング業務開始	
	7月	蒲原銀行、庵原郡蒲原町に設立			
	33年 3月	庚子銀行、庵原郡由比町に設立			
	5月	岩淵銀行、庵原郡富士川村に設立			
■ 大正	10年 9月	江尻貯蓄銀行、普通銀行に転換し江尻銀行と改称			
■ 昭和	3年 7月	富士川銀行、由比銀行、江尻銀行、蒲原銀行、庚子銀行、岩淵銀行の6銀行が合併し、駿州銀行を設立			
	7年 4月	旧清水銀行を合併			
	20年 5月	清水支店を本店とし、従来の本店を江尻支店と店名変更			
	22年 2月	杉山亮太郎頭取就任			
	23年 5月	商号を(株)清水銀行と改称			
	25年 6月	資本金4,000万円に増資			
	31年 6月	資本金1億円に増資			
	34年 5月	総預金100億円達成			
	35年 4月	資本金2億円に増資			
	36年 4月	乙種外国為替公認銀行となる			
	38年 10月	資本金5億円に増資			
	42年 10月	資本金10億円に増資			
	46年 4月	原弘頭取就任			
	9月	総預金1,000億円達成			
	47年 4月	資本金20億円に増資			
	48年 5月	長崎事務センター完成			
	49年 8月	常盤稔頭取就任			
	51年 2月	店外CD第1号機設置(富士支店ハビー出張所)			
	52年 3月	第一次総合オンライン完成			
	53年 4月	資本金30億円に増資			
7月	創立50周年				
54年 4月	佐々木哲雄頭取就任				
56年 10月	第二次オンライン開始				
57年 4月	金の売買業務の取扱開始				
58年 4月	証券業務の取扱開始				
10月	東証二部上場				
60年 3月	資本金41億7,000万円に増資				
6月	鈴木忠頭取就任				
12月	総預金5,000億円達成				
			■ 平成	元年 4月	資本金86億7,000万円に増資
				6月	杉山公一頭取就任
				9月	外国為替包括コルレス業務許可取得
			2年 3月	信託銀行との業務提携開始	
			11月	サンデーバンキング開始	
			3年 12月	総預金1兆円達成	
			4年 1月	メールオーダーサービス開始	
			5年 6月	野々村勲夫頭取就任	
			6年 1月	信託代理店業務開始	
			7年 2月	杉山公一頭取就任	
			8年 9月	ホームページ開設	
			10年 12月	投資信託窓口販売開始	
			11年 5月	天神事務センター稼働	
			11月	インターネットバンキングサービス・モバイルバンキングサービス開始	
			12年 4月	テレホンバンキングサービス開始	
			10月	新人事制度運用開始	
			13年 1月	人材育成部門でISO9001を取得	
			4月	伊藤高義頭取就任	
				損害保険窓口販売開始	
			14年 10月	個人年金保険窓口販売開始	
			15年 3月	中部銀行営業一部譲り受け	
			10月	アイワイバンク銀行(現:セブン銀行)とATM提携開始	
			16年 12月	証券仲介業務開始	
			17年 2月	決済用預金取扱開始	
			4月	山田訓史頭取就任	
			5月	PROBANK(新勘定系システム)稼働	
			18年 12月	執行役員制度導入	
				第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)発行	
			19年 5月	ICキャッシュカード導入	
			10月	イオン銀行とATM提携開始	
			20年 7月	創立80周年	
			9月	清水区天神へ本部機能集約	
			21年 2月	本店営業部・清水ローンセンター新築移転オープン	

## 沿革図



# 組織図

(平成21年6月30日現在)



# 役員一覽

(平成21年6月24日現在)



代表取締役頭取  
やまだ のりあき  
山田 訓史



代表取締役専務  
こばやし かずひろ  
小林 和仁



専務取締役  
とよしま かずひろ  
豊島 勝一郎



常務取締役  
いわおか としあき  
岩岡 利彰



常務取締役  
うるしばた よしふみ  
漆畑 善文



取締役  
すずき すみこ  
鈴木 壽美子



取締役  
くぼた ひろはる  
久保田 裕晴



取締役  
もちづき あきひろ  
望月 昭宏



取締役  
おがわ まさのぶ  
小川 雅信



常勤監査役  
あさひな やすよし  
朝比奈 康旨



常勤監査役  
のなか こうじ  
野中 光二



監査役  
たけした けいすけ  
武下 圭介



監査役  
かねだ ふじお  
金田 富士夫



監査役  
いとう よういちろう  
伊藤 洋一郎

※鈴木壽美子、武下圭介、金田富士夫、伊藤洋一郎は社外役員です。

## 執行役員

常務執行役員  
いなば ひろし  
稲葉 博史

常務執行役員  
せい あきひろ  
清明 宏

常務執行役員  
たなか しゅういち  
田中 昌一

常務執行役員  
いしかわ てつや  
飯川 哲也

常務執行役員  
さの まさき  
佐野 雅樹

常務執行役員  
しらかわ なおゆき  
白川 直幸

# 従業員の状況・主な業務のご案内

## 従業員の状況

### ■ 連結会社における従業員数

(平成21年3月31日現在)

	銀行業務部門	リース業務部門	その他	合計
従業員数	949人	17人	89人	1,055人

(注)従業員数は、嘱託及び臨時従業員数を含んでおりません。

### ■ 清水銀行の従業員の状況

(平成21年3月31日現在)

	平成20年3月期				平成21年3月期			
	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
事務員	932人	37歳8ヶ月	14年5月	361千円	929人	38歳2ヶ月	14年9月	380千円
庶務行員等	16人	59歳6ヶ月	15年2月	211千円	15人	61歳5ヶ月	16年4月	222千円
合計	948人	38歳1ヶ月	14年5月	359千円	944人	38歳6ヶ月	14年10月	377千円

- (注) 1.従業員数は、嘱託及び臨時従業員数(平成20年3月期384人、平成21年3月期411人)を含んでおりません。  
 2.平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。  
 3.従業員の定年は、満60歳に達したときとしております。但し、本人が希望し高齢者雇用安定法第9条第2項に基づく労使協定に定められた基準に該当する者は満65歳を限度に再雇用します。  
 4.従業員数には出向者及び出向受入(平成20年3月期5人、平成21年3月期5人)を含んでおりません。

## 主な業務のご案内

### ◆ 預金業務

当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・別段預金・納税準備預金・非居住者円預金・外貨預金等及び譲渡性預金をお取り扱いしております。

### ◆ 貸出業務

手形貸付・証書貸付・当座貸越及び銀行引受手形・商業手形の手形割引をお取り扱いしております。

### ◆ 内国為替業務

送金為替・当座振込及び代金取立等をお取り扱いしております。

### ◆ 外国為替業務

輸出・輸入及び外国送金やその他外国為替に関する各種業務をお取り扱いしております。

### ◆ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買をお取り扱いしております。

### ◆ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債・地方債・株式などに投資しております。

### ◆ 社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託・公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

### ◆ 附帯業務

#### 代理業務

- 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金・公社債元利金の支払代理業務
- 日本政策金融公庫の代理貸付業務
- 信託代理店業務
- 損害保険代理店業務
- 生命保険代理店業務

#### 保護預り及び貸金庫業務

#### 有価証券の貸付

#### 債務の保証

#### 金の売買

#### 公共債の引受

#### 国債等公共債及び投資信託の窓口販売

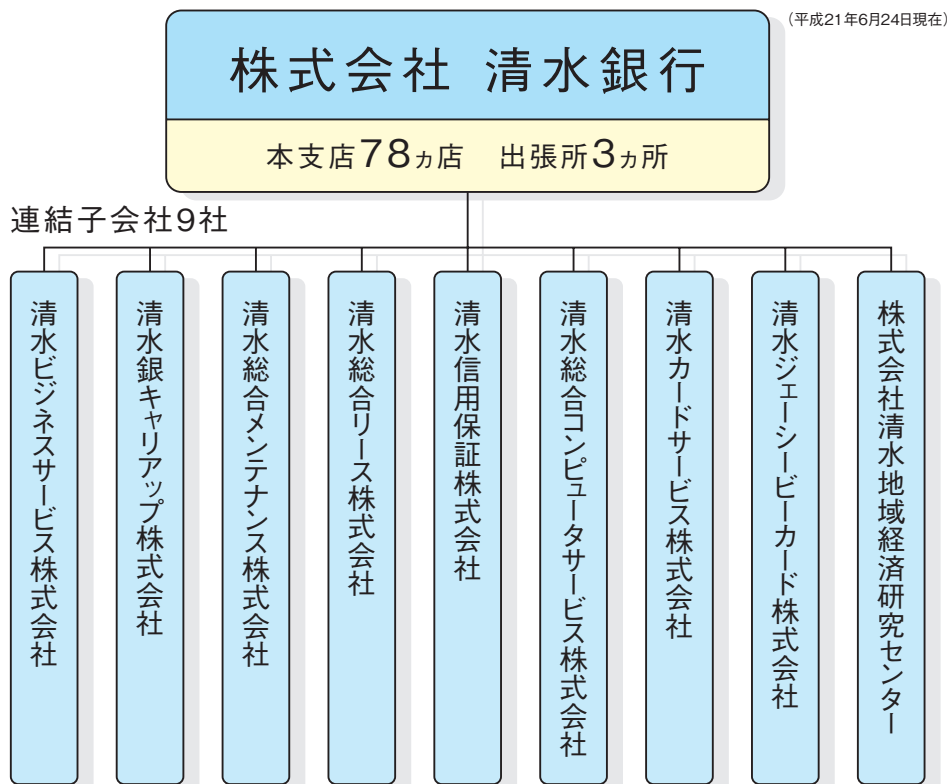
#### コマーシャルペーパー等の取扱い

#### 金融商品仲介業務



# グループ概要

## 組織



## ■ 子会社等の状況

(平成21年6月24日現在)

社名 代表取締役社長	住所 電話番号	主な事業内容 設立年月日／資本金	清水銀行 議決権比率	子会社等 議決権比率
清水ビジネスサービス株式会社 佐野 利一	静岡市清水区富士見町2番1号 TEL.054(353)0945	現金・手形等の精査・整理業務 他 昭和56年12月10日／10百万円	100.00%	—
清水銀キャリアアップ株式会社 長谷川 真清	静岡市清水区富士見町2番1号 TEL.054(353)5170	労働者派遣業務 平成2年10月22日／30百万円	100.00%	—
清水総合メンテナンス株式会社 渡辺 紀行	静岡市清水区天神1丁目8番25号 TEL.054(367)7575	不動産管理業務 平成3年12月24日／30百万円	100.00%	—
清水総合リース株式会社 鈴木 秀樹	静岡市清水区富士見町2番1号 TEL.054(352)4040	リース業務 昭和50年12月1日／30百万円	5.26%	45.61%
清水信用保証株式会社 鈴木 総一郎	静岡市清水区富士見町2番1号 TEL.054(355)4800	信用保証業務 昭和53年11月1日／50百万円	5.00%	90.00%
清水総合コンピュータサービス株式会社 古牧 顯一	静岡市清水区天神1丁目8番25号 TEL.054(363)6121	コンピュータ関連業務 平成元年7月1日／30百万円	5.45%	45.45%
清水カードサービス株式会社 味噌 正康	静岡市清水区富士見町2番1号 TEL.054(355)3100	クレジットカード業務 平成11年4月14日／30百万円	5.00%	90.00%
清水ジェーシービーカード株式会社 石垣 長敏	静岡市清水区富士見町2番1号 TEL.054(355)3030	クレジットカード業務 平成11年4月14日／41百万円	62.00%	36.00%
株式会社清水地域経済研究センター 笠井 貢	静岡市清水区富士見町2番1号 TEL.054(355)5510	金融・経済の調査研究業務、研修運営業務 昭和40年10月28日／12百万円	9.95%	64.15%

# 店舗ネットワーク

■ 店舗等一覧 ■ 78支店3出張所 (平成21年6月30日現在)

- 外 外国為替取扱店 ★ ATM平日営業
- 両 外貨両替取扱店 ◆ ATM平日・土曜営業
- 投 投資信託取扱店 ● ATM平日・土日祝日営業

## 伊東市

**伊東支店** TEL. 0557(37)5485  
 両投 ● 伊東市銀座元町8番1号

## 三島市

**三島支店** TEL. 055(975)2440  
 両投 ● 三島市一番町13番11号

**松本支店** TEL. 055(977)7211  
 両投 ● 三島市松本285番地の5

## 裾野市

**裾野支店** TEL. 055(992)6500  
 両投 ● 裾野市佐野1519番地の1

## 沼津市

**沼津支店** TEL. 055(963)4190  
 外投 ● 沼津市大手町3丁目8番25号

**沼津北支店** TEL. 055(921)1215  
 投 ● 沼津市共栄町3番地の6

**下香貫支店** TEL. 055(932)1111  
 投 ◆ 沼津市下香貫字藤井原1618番地の10

## 富士市

**富士支店** TEL. 0545(61)0595  
 外投 ● 富士市本市場町824番地

**吉原支店** TEL. 0545(52)1686  
 両投 ● 富士市御幸町1番7号

**川成島支店** TEL. 0545(60)7140  
 両投 ● 富士市川成新町8番地

**伝法支店** TEL. 0545(51)0615  
 投 ◆ 富士市伝法1677番地の2

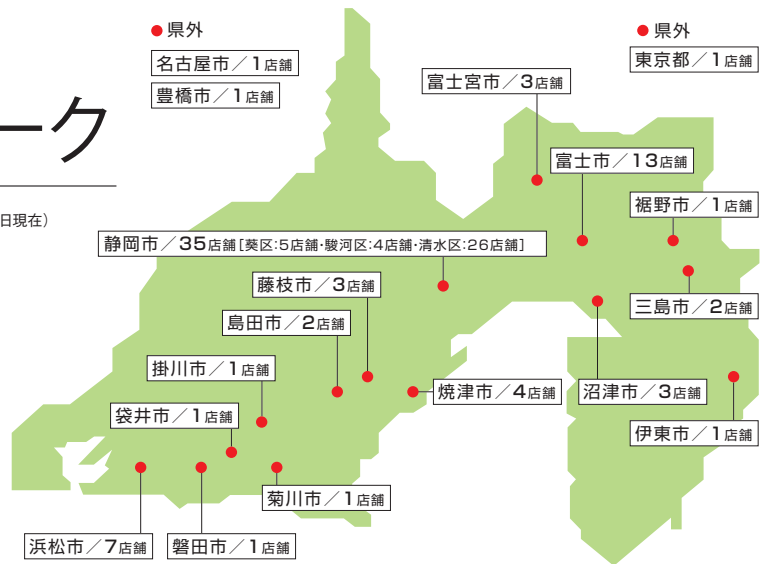
**富士駅南支店** TEL. 0545(63)2541  
 投 ● 富士市水戸島元町13番5号

**富士市役所前支店** TEL. 0545(52)7220  
 投 ● 富士市青島町186番地

**松岡支店** TEL. 0545(63)7570  
 投 ● 富士市松岡661番地の11

**須津支店** TEL. 0545(38)3222  
 投 ● 富士市中里50番地の3

**鷹岡支店** TEL. 0545(72)1715  
 投 ◆ 富士市久沢436番地の1



**吉原支店今泉出張所** TEL. 0545(57)2151  
 ● 富士市今泉3丁目5番1号  
 営業時間 平日、土日祝10:00~19:00

**広見支店** TEL. 0545(22)1161  
 両投 ● 富士市広見西本町1番47号

**松野支店** TEL. 0545(85)3388  
 投 ● 富士市南松野2783番地の3

**富士川支店** TEL. 0545(81)1101  
 両投 ● 富士市中之郷1222番地の1

## 富士宮市

**富士宮支店** TEL. 0544(26)4145  
 両投 ● 富士宮市中央町1番17号

**大宮支店** TEL. 0544(27)3911  
 投 ● 富士宮市若の宮町217番地

**野中支店** TEL. 0544(24)3773  
 投 ◆ 富士宮市野中東町212番地

## 静岡市

### 清水区

**本店営業部** TEL. 054(353)5151  
 外投 ● 静岡市清水区富士見町2番1号

**蒲原支店** TEL. 054(385)6161  
 両投 ● 静岡市清水区蒲原中435番地の1

**イオンタウン蒲原支店** TEL. 054(385)2341  
 投 ● 静岡市清水区蒲原322番地の11  
 営業時間 平日、土日祝9:00~18:00

**由比支店** TEL. 054(375)2141  
 両投 ◆ 静岡市清水区由比町屋原109番地

**由比支店本町特別出張所** TEL. 054(375)3101  
 ● 静岡市清水区由比41番地

**興津支店** TEL. 054(369)1161  
 投 ◆ 静岡市清水区興津本町211番地の1

**袖師支店** TEL. 054(366)5178  
 投 ● 静岡市清水区袖師町1100番地の2

**庵原支店** TEL. 054(364)5241  
 投 ◆ 静岡市清水区原121番地の11

**高橋支店** TEL. 054(366)0757  
 両投 ● 静岡市清水区永楽町14番49号

**入江支店** TEL. 054(366)5381  
 投 ◆ 静岡市清水区入江2丁目1番3号

**江尻支店** TEL. 054(366)6157  
 投 ● 静岡市清水区銀座3番5号

**梅田町支店** TEL. 054(353)5436  
 両投 ◆ 静岡市清水区梅田町10番17号

**草薙支店** TEL. 054(345)3456  
 両投 ● 静岡市清水区草薙一里山4番10号

**堂林支店** TEL. 054(353)6291  
 両投 ● 静岡市清水区堂林2丁目15番28号

**緑が丘支店** TEL. 054(335)4811  
 投 ● 静岡市清水区新緑町7番70号

**押切支店** TEL. 054(347)1141  
 投 ● 静岡市清水区押切1436番地

**駒越支店** TEL. 054(335)2711  
 投 ● 静岡市清水区駒越中2丁目14番11号

**辻支店** TEL. 054(366)1039  
 投 ◆ 静岡市清水区辻4丁目4番20号

**下野支店** TEL. 054(364)7801  
 投 ● 静岡市清水区下野西7番40号

**有東坂支店** TEL. 054(346)6005  
 投 ◆ 静岡市清水区有東坂2丁目24番地の13

**矢部支店** TEL. 054(353)1151  
 投 ◆ 静岡市清水区北矢部町2丁目11番30号

**八木間支店** TEL. 054(369)6311  
 投 ● 静岡市清水区八木間町1662番地の1

**追分支店** TEL. 054(367)1278  
 投 ◆ 静岡市清水区追分1丁目7番8号

**美術館前支店** TEL. 054(347)1166  
 投 ● 静岡市清水区中之郷1丁目6番12号

**長崎支店** TEL. 054(348)5588  
 投 ◆ 静岡市清水区長崎277番地の4

**三保支店** TEL. 054(336)2555  
 投 ● 静岡市清水区折戸537番地の12

## 葵区

- 静岡支店** TEL. 054(252)5171  
外投 ● 静岡市葵区金座町21番地の1
- 鷹匠町支店** TEL. 054(254)4406  
投 ◆ 静岡市葵区鷹匠3丁目19番9号
- 千代田支店** TEL. 054(245)1101  
両投 ● 静岡市葵区千代田2丁目13番32号
- 大岩支店** TEL. 054(247)2131  
投 ● 静岡市葵区大岩2丁目25番25号
- 流通センター支店** TEL. 054(263)2678  
投 ★ 静岡市葵区流通センター2番1号

## 駿河区

- 静岡南支店** TEL. 054(285)3195  
両投 ● 静岡市駿河区稲川1丁目5番10号
- 曲金支店** TEL. 054(281)1251  
投 ● 静岡市駿河区曲金4丁目3番7号
- 中田支店** TEL. 054(284)7681  
投 ● 静岡市駿河区中田4丁目6番16号
- 安倍川支店** TEL. 054(256)0707  
投 ● 静岡市駿河区みずほ1丁目26番地の2

## 焼津市

- 焼津支店** TEL. 054(628)5111  
外投 ● 焼津市本町2丁目10番10号
- 田尻支店** TEL. 054(623)0711  
投 ● 焼津市田尻字和田415番地の2
- 大富支店** TEL. 054(624)2525  
投 ● 焼津市大住1051番地
- 大井川支店** TEL. 054(622)7734  
投 ● 焼津市下江留1441番地の1

## 藤枝市

- 藤枝支店** TEL. 054(641)1880  
両投 ◆ 藤枝市藤枝1丁目5番5号
- 藤枝駅西支店** TEL. 054(644)0211  
両投 ● 藤枝市駅前3丁目19番5号

- 藤枝駅西支店藤枝ローンプラザ出張所**  
 TEL. 054(646)9777  
● 藤枝市南新屋408番地の4  
 営業時間:平日、土日祝10:00～19:00  
※藤枝ローンプラザ出張所はローンセンターとしての機能を有しております。

## 島田市

- 島田支店** TEL. 0547(37)3181  
両投 ● 島田市向島町4618番地の1
- 初倉支店** TEL. 0547(38)5110  
投 ◆ 島田市井口876番地

## 菊川市

- 菊川支店** TEL. 0537(35)1678  
両投 ● 菊川市本所1407番地の5

## 掛川市

- 掛川支店** TEL. 0537(22)7131  
両投 ● 掛川市中町2番地の5

## 袋井市

- 袋井支店** TEL. 0538(43)6080  
両投 ● 袋井市田町1丁目9番地の15

## 磐田市

- 磐田支店** TEL. 0538(32)2191  
両投 ● 磐田市中泉592番地14

## 浜松市

- 浜松支店** TEL. 053(453)1151  
外投 ● 浜松市中区神明町315番地の1
- 浜松東支店** TEL. 053(469)3400  
両投 ● 浜松市東区神立町134番地12
- 浜松北支店** TEL. 053(471)3321  
両投 ● 浜松市中区和地山2丁目36番1号
- 曳馬支店** TEL. 053(472)0151  
投 ◆ 浜松市中区曳馬6丁目7番1号

- 篠ヶ瀬支店** TEL. 053(462)2220  
投 ● 浜松市東区篠ヶ瀬町206番地
- 有玉支店** TEL. 053(434)8711  
両投 ● 浜松市東区有玉北町1737番地
- 葵町支店** TEL. 053(436)8200  
両投 ● 浜松市中区葵東2丁目13番8号

## 東京都

- 東京支店** TEL. 03(3246)0125  
外 ★ 東京都中央区日本橋2丁目8番6号

## 名古屋市

- 名古屋支店** TEL. 052(231)7101  
外 ★ 名古屋市中区栄2丁目4番1号

## 豊橋市

- 豊橋支店** TEL. 0532(54)1241  
両 ★ 豊橋市駅前大通3丁目100番地

## ローンセンター等

- 東部ローンセンター** TEL. 055(963)3230  
沼津市大手町3丁目8番25号
- 富士ローンセンター** TEL. 0545(52)8020  
富士市御幸町1番7号
- 清水ローンセンター** TEL. 054(351)2220  
静岡市清水区富士見町2番1号
- 静岡ローンセンター** TEL. 054(245)6111  
静岡市葵区千代田2丁目13番32号
- 浜松ローンセンター** TEL. 053(469)1122  
浜松市東区神立町134番地12
- ダイレクトバンキングセンター**  
☎ 0120(0)43289

## 本部

- 本部** 静岡市清水区天神1丁目8番25号

## ブロック一覧

ブロック	エリア店	ブロック店	エコー店	フィット店
富士ブロック	富士支店			松岡支店・富士市役所前支店 今泉出張所
吉原ブロック		吉原支店	須津支店	
広見ブロック		広見支店	伝法支店・鷹岡支店	
川成島ブロック		川成島支店	富士駅南支店	
富士宮ブロック		富士宮支店	大宮支店・野中支店	
富士川ブロック		富士川支店	松野支店	
蒲原ブロック		蒲原支店		イオンタウン蒲原支店
由比ブロック		由比支店		本町特別出張所
本店ブロック	本店営業部		興津支店・八木間支店	
高橋ブロック		高橋支店	袖師支店・押切支店	庵原支店・下野支店・辻支店
梅田町ブロック		梅田町支店	三保支店	緑が丘支店・駒越支店
草薙ブロック		草薙支店	美術館前支店・長崎支店	
堂林ブロック		堂林支店	入江支店・江尻支店	矢部支店・追分支店・有東坂支店
静岡ブロック	静岡支店		鷹匠町支店・安倍川支店	
静岡南ブロック		静岡南支店	中田支店・曲金支店	
千代田ブロック		千代田支店	流通センター支店	大岩支店
焼津ブロック	焼津支店		田尻支店・大富支店	大井川支店(ディール店)

## ATM設置場所一覧

(平成21年6月4日現在)

★ATM平日営業 ◆ATM平日・土曜営業 ●ATM平日・土日祝日営業

### 伊東市

- ★ 伊東市役所
- 伊東ショッピングプラザデュオ

### 三島市

- ★ 三島市役所
- イトーヨーカドー三島店

### 駿東郡長泉町

- 静岡県立静岡がんセンター

### 裾野市

- ★ 裾野市役所

### 沼津市

- イシバシプラザ

### 富士市

- ◆ 富士市立中央病院
- ユニー吉原店
- 西友楽市富士青島
- イオン富士南ショッピングセンター
- ◆ 共立蒲原総合病院
- 富士川楽座

### 富士宮市

- ★ 富士宮市役所
- ◆ 富士宮市立病院
- サンテラス富士宮
- イオン富士宮ショッピングセンター

### 富士郡芝川町

- サークルK芝川町役場前店

### 静岡市

- ★ 静岡市役所清水庁舎
- JR東海清水駅
- ◆ 小糸製作所静岡工場
- 静鉄清水駅前バスターミナル
- エスパルスドリームプラザ
- ジャンボエンチョー清水店
- 食鮮館タイヨー横砂店
- ピアゴ清水高橋店
- 食鮮館タイヨー二の丸店
- フードマーケットMom 清水上店
- ジャスコ清水店
- ユーマート
- ◆ 日立アプライアンス
- ◆ 静岡市立清水病院
- 田子重駒越店
- 天神別館
- ◆ 静岡市清水保健センター
- 静鉄草薙駅
- ★ 静岡県立大学
- クレッセ静岡
- アスティ静岡
- パルシェ
- ★ 静岡市役所静岡庁舎
- ★ 県庁別館
- ★ 県庁東館
- 静岡伊勢丹
- 富士屋中田店
- ◆ 常葉学園
- ◆ 静岡大学
- 田子重下川原店
- ★ 駿河区役所

### 焼津市

- 富士屋田尻北店
- 田子重西焼津店
- イオン焼津ショッピングセンター

### 藤枝市

- ★ 藤枝市役所
- ◆ 藤枝市立総合病院
- 富士屋高洲店
- エスポット藤枝店

### 島田市

- ◆ 島田市役所
- アピタ島田
- スーパービック井口店

### 牧之原市

- 富士山静岡空港

### 菊川市

- ★ 菊川市役所
- ★ 菊川市立総合病院

### 掛川市

- ★ 掛川市役所
- アピタ掛川

### 袋井市

- ◆ 静岡理科大学
- パティオ

### 磐田市

- アピタ上岡田店

### 浜松市

- ★ 静岡文化芸術大学
- ★ 浜松大学

### セブン銀行ATM

全国のセブンイレブン、イトーヨーカドーに設置されているセブン銀行のATMがご利用いただけます。  
全国12,814箇所うち静岡県内465箇所(平成21年3月31日現在)

### イオン銀行ATM

全国のイオンのショッピングセンター・スーパーマーケットに設置されているイオン銀行のATMがご利用いただけます。  
全国1,532箇所うち静岡県内100箇所(平成21年3月31日現在)

# 連結情報

当行の会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表について、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## 連結貸借対照表

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金預け金	34,027	48,532	預金	1,208,351	1,218,436
コールローン	40,000	50,000	譲渡性預金	—	24,800
買入金銭債権	1,050	—	借入金	7,143	6,728
商品有価証券	98	321	外国為替	20	3
金銭の信託	1,201	2,501	新株予約権付社債	5,999	5,999
有価証券	238,419	240,097	その他負債	7,648	7,817
貸出金	921,961	949,492	賞与引当金	548	552
外国為替	522	496	退職給付引当金	2,747	2,884
リース債権及びリース投資資産	—	10,238	役員退職慰労引当金	102	83
その他資産	34,278	11,580	睡眠預金払戻損失引当金	38	38
有形固定資産	33,119	22,934	支払承諾	4,479	5,504
建物	8,784	11,554	<b>負債の部合計</b>	<b>1,237,079</b>	<b>1,272,846</b>
土地	9,175	8,831	<b>純資産の部</b>		
リース資産	—	446	資本金	8,670	8,670
建設仮勘定	1,521	—	資本剰余金	5,273	5,272
その他の有形固定資産	13,638	2,102	利益剰余金	52,265	45,312
無形固定資産	1,120	985	自己株式	△259	△271
ソフトウェア	1,002	700	株主資本合計	65,950	58,984
リース資産	—	108	その他有価証券評価差額金	△1,971	△48
その他の無形固定資産	118	177	繰延ヘッジ損益	0	△12
繰延税金資産	8,334	7,511	評価・換算差額等合計	△1,970	△61
支払承諾見返	4,479	5,504	少数株主持分	2,652	2,538
貸倒引当金	△14,902	△15,888	<b>純資産の部合計</b>	<b>66,632</b>	<b>61,461</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>1,303,711</b>	<b>1,334,308</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,303,711</b>	<b>1,334,308</b>

# 連結損益計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>36,978</b>	<b>32,320</b>
資金運用収益	23,591	22,521
貸出金利息	20,130	19,897
有価証券利息配当金	2,764	2,405
コールローン利息	247	189
預け金利息	0	5
その他の受入利息	449	23
役員取引等収益	8,432	8,511
その他業務収益	2,636	372
その他経常収益	2,318	915
<b>経常費用</b>	<b>34,115</b>	<b>38,566</b>
資金調達費用	4,596	4,075
預金利息	4,179	3,841
譲渡性預金利息	2	30
コールマネー利息	13	0
借入金利息	93	99
新株予約権付社債利息	5	5
その他の支払利息	302	97
役員取引等費用	5,441	5,904
その他業務費用	942	12
営業経費	17,122	17,582
その他経常費用	6,012	10,992
貸倒引当金繰入額	4,073	3,186
その他の経常費用	1,939	7,805
<b>経常利益又は経常損失(△)</b>	<b>2,862</b>	<b>△6,246</b>
<b>特別利益</b>	<b>5</b>	<b>3</b>
固定資産処分益	1	—
償却債権取立益	4	3
<b>特別損失</b>	<b>260</b>	<b>424</b>
固定資産処分損	133	216
減損損失	101	207
その他の特別損失	26	—
<b>税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)</b>	<b>2,607</b>	<b>△6,667</b>
法人税、住民税及び事業税	158	109
法人税等調整額	611	△436
法人税等合計	—	△327
<b>少数株主利益又は少数株主損失(△)</b>	<b>141</b>	<b>△54</b>
<b>当期純利益又は当期純損失(△)</b>	<b>1,696</b>	<b>△6,285</b>

# 連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)		前連結会計年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>株主資本</b>			<b>評価・換算差額等</b>		
資本金			その他有価証券評価差額金		
前期末残高	8,670	8,670	前期末残高	3,060	△1,971
当期変動額			当期変動額		
当期変動額合計	—	—	株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△5,032	1,922
当期末残高	8,670	8,670	当期変動額合計	△5,032	1,922
資本剰余金			当期末残高	△1,971	△48
前期末残高	5,276	5,273	繰延ヘッジ損益		
当期変動額			前期末残高	32	0
自己株式の処分	△2	△0	当期変動額		
当期変動額合計	△2	△0	株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△31	△13
当期末残高	5,273	5,272	当期変動額合計	△31	△13
利益剰余金			当期末残高	0	△12
前期末残高	51,237	52,265	評価・換算差額等合計		
当期変動額			前期末残高	3,092	△1,970
剰余金の配当	△668	△668	当期変動額		
当期純利益又は 当期純損失(△)	1,696	△6,285	株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△5,063	1,909
連結子会社の持分変動	△0	—	当期変動額合計	△5,063	1,909
当期変動額合計	1,028	△6,953	当期末残高	△1,970	△61
当期末残高	52,265	45,312	<b>少数株主持分</b>		
自己株式			前期末残高	2,626	2,652
前期末残高	△265	△259	当期変動額		
当期変動額			株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	26	△113
自己株式の取得	△20	△16	当期変動額合計	26	△113
自己株式の処分	26	4	当期末残高	2,652	2,538
当期変動額合計	5	△11	<b>純資産合計</b>		
当期末残高	△259	△271	前期末残高	70,637	66,632
株主資本合計			当期変動額		
前期末残高	64,919	65,950	剰余金の配当	△668	△668
当期変動額			当期純利益又は 当期純損失(△)	1,696	△6,285
剰余金の配当	△668	△668	自己株式の取得	△20	△16
当期純利益又は 当期純損失(△)	1,696	△6,285	自己株式の処分	23	3
自己株式の取得	△20	△16	連結子会社の持分変動	△0	—
自己株式の処分	23	3	株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△5,037	1,796
連結子会社の持分変動	△0	—	当期変動額合計	△4,005	△5,170
当期変動額合計	1,031	△6,966	当期末残高	66,632	61,461
当期末残高	65,950	58,984			

# 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	2,607	△6,667
減価償却費	5,246	1,267
減損損失	101	207
貸倒引当金の増減(△)	△2,508	986
賞与引当金の増減額(△は減少)	△24	3
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△30	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	72	136
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△573	△19
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	38	0
資金運用収益	△23,591	△22,521
資金調達費用	4,596	4,075
有価証券関係損益(△)	△1,509	6,694
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△8	△16
固定資産処分損益(△は益)	131	216
商品有価証券の純増(△)減	28	△223
貸出金の純増(△)減	△7,374	△27,531
預金の純増減(△)	19,312	10,084
譲渡性預金の純増減(△)	△23,000	24,800
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△316	△415
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△281	△404
コールローン等の純増(△)減	△8,525	△8,949
コールマネー等の純増減(△)	△361	—
外国為替(資産)の純増(△)減	283	25
外国為替(負債)の純増減(△)	10	△17
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	—	1,098
資金運用による収入	23,914	22,353
資金調達による支出	△3,767	△3,890
その他	△1,056	169
小計	△16,586	1,463
法人税等の還付額	648	—
法人税等の支払額	△163	△143
営業活動によるキャッシュ・フロー	△16,101	1,320
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△167,341	△121,465
有価証券の売却による収入	144,941	112,785
有価証券の償還による収入	9,197	25,921
金銭の信託の増加による支出	△1,200	△1,300
金銭の信託の減少による収入	1,005	16
有形固定資産の取得による支出	△6,166	△2,398
無形固定資産の取得による支出	△407	△156
有形固定資産の売却による収入	274	64
無形固定資産の売却による収入	12	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,684	13,467
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△667	△667
少数株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△20	△16
自己株式の売却による収入	23	3
リース債務の返済による支出	—	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△666	△684
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6	△2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△36,458	14,100
現金及び現金同等物の期首残高	69,129	32,670
現金及び現金同等物の期末残高	32,670	46,771



## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社9社

清水ビジネスサービス株式会社	清水銀キャリアップ株式会社
清水総合メンテナンス株式会社	清水総合リース株式会社
清水信用保証株式会社	清水総合コンピュータサービス株式会社
清水カードサービス株式会社	清水ジーシーカード株式会社
株式会社清水地域経済研究センター	

#### (2) 非連結子会社

該当ありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。  
 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。  
 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。  
 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 9社

### 4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

### 5. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価を主として移動平均法により算定)により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価を主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,046百万円増加、「その他の有価証券評価差額金」は2,046百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、第3者機関が算定した理論価格を行内検証のうえ、使用しております。当該理論価格は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュフローを同利回りに基づく割引率を用いて割引引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 減価償却の方法

##### ①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

また主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:5年~50年 その他:3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

##### ②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

#### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

#### (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社9社については、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

#### (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### (10) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### (11) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

#### (12) 重要なヘッジ会計の方法

##### (イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュフローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

##### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### (13) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、脱税方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

### 6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

### 7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

該当ありません。

### 8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

### (リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

#### (借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は446百万円、「無形固定資産」中のリース資産は108百万円、「その他負債」中のリース債務は549百万円増加しております。営業経費、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

#### (貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」は10,238百万円増加しております。経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

## 表示方法の変更

### (連結損益計算書)

リース業に係る経常収益(延払収入)及び経常費用(延払原価)については、前連結会計年度まで、それぞれ「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上していましたが、当該事業に係る収益及び費用をより適切に表示するため、当連結会計年度より、それぞれ「役務取引等収益」及び「役務取引等費用」に計上しております。

当連結会計年度において、「役務取引等収益」に計上したリース業に係る経常収益(延払収入)は699百万円、「役務取引等費用」に計上したリース業務に係る経常費用(延払原価)は638百万円であります。

## 注記事項

### 【連結貸借対照表関係】

- 貸出金のうち、破綻先債権額は5,892百万円、延滞債権額は23,790百万円であり、  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は462百万円であり、  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,391百万円であり、  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は33,536百万円であり、  
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,479百万円であり、  
担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産 有価証券 12,607百万円  
リース債権及びリース投資資産 8,483百万円  
担保資産に対応する債務 預金 3,904百万円  
借入金 6,388百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券43,714百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は618百万円であり、  
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、245,103百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が244,406百万円あります。上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高119,112百万円が含まれております。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとする旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 15,231百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 710百万円(当連結会計年度圧縮記帳額 100百万円)
- 新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は3,470百万円であり、

### 【連結損益計算書関係】

- 「その他経常収益」には、株式等売却益669百万円を含んでおります。
- 「その他の経常費用」には、株式等売却損2,958百万円及び株式等償却4,742百万円を含んでおります。
- 当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。その結果、使用方法の変更及び継続的な地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額207百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。  
なお、遊休資産には、当連結会計年度中に使用を中止した建物の残存簿価119百万円を含んでおります。  
<区分> 遊休資産  
<地域> 静岡県内  
<主な用途> 遊休資産3カ所  
<種類> 土地、建物及び動産  
<減損損失> 207百万円  
(うち土地 84百万円)  
(うち建物 119百万円)  
(うち動産 3百万円)  
減損損失合計 207百万円  
なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

### 【連結株主資本等変動計算書関係】

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218	—	—	9,600,218	
合計	9,600,218	—	—	9,600,218	
自己株式					
普通株式	51,824	3,978	856	54,946	(注)
合計	51,824	3,978	856	54,946	

(注) 自己株式の変動事由  
増加数の内訳は次のとおりであります。  
単元未満株式の買取りによる増加 3,978株  
減少数の内訳は次のとおりであります。  
単元未満株式の買増による減少 856株

- 新株予約権に関する事項

区分	新株 予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当連結会計年度 増加	減少		
当行	平成15年 新株予約権	普通株式	32,200	—	—	32,200	—
	平成18年第1回 無担保転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	1,193,356	—	—	1,193,356	—
合計			—			—	

- 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たりの 金額	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	334百万円	35円	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	334百万円	35円	平成20年9月30日	平成20年12月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額	配当の 原資	1株当たり の金額	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通 株式	238百万円	利益 剰余金	25円	平成21年3月31日	平成21年6月25日

### 【連結キャッシュ・フロー計算書関係】

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(単位:百万円)
平成21年3月31日現在	
現金預け金勘定	48,532
預け金(日銀預け金を除く)	△1,761
現金及び現金同等物	46,771

## リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
破綻先債権額	4,178	5,892
延滞債権額	26,910	23,790
3カ月以上延滞債権額	117	462
貸出条件緩和債権額	3,272	3,391
合計	34,479	33,536
貸出金に占める割合	3.73%	3.53%

## セグメント情報

### ①事業の種類別セグメント情報

▼前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
<b>I 経常収益</b>						
(1)外部顧客に対する経常収益	30,677	5,524	775	36,978	—	36,978
(2)セグメント間の内部経常収益	177	525	1,428	2,132	(2,132)	—
計	30,854	6,050	2,204	39,110	(2,132)	36,978
経常費用	28,330	5,768	2,152	36,251	(2,135)	34,115
経常利益	2,524	282	52	2,859	3	2,862
<b>II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出</b>						
資産	1,293,815	16,630	6,080	1,316,526	(12,815)	1,303,711
減価償却費	1,112	4,129	4	5,247	(0)	5,246
減損損失	101	—	—	101	—	101
資本的支出	1,726	4,842	4	6,573	—	6,573

▼当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
<b>I 経常収益</b>						
(1)外部顧客に対する経常収益	26,346	5,266	707	32,320	—	32,320
(2)セグメント間の内部経常収益	195	542	1,496	2,233	(2,233)	—
計	26,541	5,808	2,203	34,554	(2,233)	32,320
経常費用	32,925	5,579	2,314	40,818	(2,251)	38,566
経常利益(△は経常損失)	△6,383	229	△110	△6,264	17	△6,246
<b>II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出</b>						
資産	1,324,850	15,667	5,721	1,346,239	(11,931)	1,334,308
減価償却費	1,171	91	6	1,268	(0)	1,267
減損損失	89	117	—	207	—	207
資本的支出	2,228	845	44	3,118	—	3,118

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1)銀行業…銀行業 (2)リース業…リース業 (3)その他の事業…信用保証業務、クレジットカード業務等

3. 減価償却費及び資本的支出にはソフトウェアに係る支出及び償却額を含んでおります。

4. 会計方針の変更等

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」中、「リース取引に関する会計基準」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行ってまいりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる「銀行業」、「リース業」及び「その他の事業」の経常費用及び経常利益に与える影響は軽微であります。

なお、「リース業」においては従来の方法に比べて減価償却費が3,895百万円、資本的支出が2,934百万円減少しております。

### ②所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### ③国際業務経常収益

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
国際業務経常収益	1,296	527
連結経常収益	36,978	33,320
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合	3.5%	1.5%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引であり、国又は地域毎のセグメント情報は、海外に本店、連結子会社を有しないため、作成しておりません。

# 単体情報

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2の規程に基づき前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## 貸借対照表

(単位:百万円)

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金預け金	33,455	48,038	預金	1,212,438	1,222,050
現金	15,982	18,024	当座預金	43,247	46,747
預け金	17,472	30,014	普通預金	404,747	408,686
コールローン	40,000	50,000	貯蓄預金	27,797	26,677
買入金銭債権	1,050	—	通知預金	1,885	1,819
商品有価証券	98	321	定期預金	705,320	693,205
商品国債	53	232	定期積金	17,176	17,929
商品地方債	44	88	その他の預金	12,263	26,984
金銭の信託	1,201	2,501	譲渡性預金	—	24,800
有価証券	238,341	240,132	借入金	291	340
国債	129,510	133,200	借入金	291	340
地方債	6,659	7,102	外国為替	20	3
社債	63,890	71,295	売渡外国為替	14	3
株式	17,746	9,812	未払外国為替	5	—
その他の証券	20,535	18,721	新株予約権付社債	5,999	5,999
貸出金	929,043	955,885	その他負債	4,000	4,472
割引手形	17,057	14,423	未払法人税等	56	39
手形貸付	64,529	48,532	未払費用	1,749	1,960
証書貸付	722,720	764,818	前受収益	840	724
当座貸越	124,736	128,110	給付補てん備金	22	31
外国為替	522	496	金融派生商品	98	275
外国他店預け	382	392	リース債務	—	606
買入外国為替	95	56	その他の負債	1,234	834
取立外国為替	44	47	賞与引当金	505	507
その他資産	31,043	8,304	退職給付引当金	2,677	2,807
前払費用	122	92	睡眠預金払戻損失引当金	38	38
未収収益	1,142	1,216	支払承諾	4,479	5,504
金融派生商品	328	59	負債の部合計	1,230,451	1,266,523
その他の資産	29,450	6,935	<b>(純資産の部)</b>		
有形固定資産	19,197	20,319	資本金	8,670	8,670
建物	8,738	10,477	資本剰余金	5,267	5,267
土地	8,746	8,746	資本準備金	5,267	5,267
リース資産	—	522	利益剰余金	51,667	44,721
建設仮勘定	1,133	—	利益準備金	8,670	8,670
その他の有形固定資産	579	573	その他利益剰余金	42,997	36,051
無形固定資産	1,108	859	別途積立金	40,432	41,932
ソフトウェア	994	689	繰越利益剰余金	2,564	△5,880
リース資産	—	82	自己株式	△259	△271
その他の無形固定資産	113	87	株主資本合計	65,345	58,388
繰延税金資産	7,807	6,895	その他有価証券評価差額金	△1,982	△49
支払承諾見返	4,479	5,504	繰延ヘッジ損益	0	△12
貸倒引当金	△13,533	△14,409	評価・換算差額等合計	△1,982	△61
資産の部合計	1,293,815	1,324,850	純資産の部合計	63,363	58,326
			負債及び純資産の部合計	1,293,815	1,324,850

## 損益計算書

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	当事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
経常収益	30,854	26,541
資金運用収益	23,523	22,487
貸出金利息	20,065	19,866
有価証券利息配当金	2,761	2,402
コールローン利息	247	189
預け金利息	0	4
金利スワップ受入利息	0	10
その他の受入利息	448	12
役務取引等収益	3,261	2,752
受入為替手数料	1,291	1,235
その他の役務収益	1,970	1,517
その他業務収益	1,765	371
外国為替売買益	38	20
商品有価証券売買益	6	1
国債等債券売却益	1,720	349
その他の業務収益	0	—
その他経常収益	2,304	930
株式等売却益	1,746	669
金銭の信託運用益	8	16
その他の経常収益	549	244
経常費用	28,330	32,925
資金調達費用	4,512	3,988
預金利息	4,189	3,849
譲渡性預金利息	2	30
コールマネー利息	13	0
借入金利息	0	0
新株予約権付社債利息	5	5
その他の支払利息	300	101
役務取引等費用	937	869
支払為替手数料	220	210
その他の役務費用	716	659
その他業務費用	130	11
国債等債券売却損	130	11
営業経費	16,839	17,282
その他経常費用	5,910	10,772
貸倒引当金繰入額	3,994	3,007
株式等売却損	1,007	2,958
株式等償却	828	4,742
その他の経常費用	79	63
経常利益又は経常損失(△)	2,524	△6,383

	前事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	当事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
特別利益	1	0
固定資産処分益	1	—
償却債権取立益	0	0
特別損失	260	250
固定資産処分損	133	160
減損損失	101	89
その他の特別損失	26	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	2,266	△6,633
法人税、住民税及び事業税	22	36
法人税等調整額	586	△393
法人税等合計	—	△356
当期純利益又は当期純損失(△)	1,657	△6,276

# 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	当事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	8,670	8,670
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,670	8,670
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	5,267	5,267
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,267	5,267
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	5,267	5,267
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,267	5,267
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	8,670	8,670
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,670	8,670
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	37,932	40,432
当期変動額	—	—
別途積立金の積立	2,500	1,500
当期変動額合計	2,500	1,500
当期末残高	40,432	41,932
<b>退職手当積立金</b>		
前期末残高	501	—
当期変動額	—	—
退職手当積立金の取崩	△501	—
当期変動額合計	△501	—
当期末残高	—	—
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	3,576	2,564
当期変動額	—	—
剰余金の配当	△668	△668
別途積立金の積立	△2,500	△1,500
退職手当積立金の取崩	501	—
当期純利益又は当期純損失(△)	1,657	△6,276
自己株式の処分	△2	△0
当期変動額合計	△1,011	△8,445
当期末残高	2,564	△5,880
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	50,679	51,667
当期変動額	—	—
剰余金の配当	△668	△668
別途積立金の積立	—	—
退職手当積立金の取崩	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	1,657	△6,276
自己株式の処分	△2	△0
当期変動額合計	987	△6,945
当期末残高	51,667	44,721

	前事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	当事業年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△265	△259
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	△20	△16
自己株式の処分	26	4
当期変動額合計	5	△11
当期末残高	△259	△271
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	64,352	65,345
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△668	△668
別途積立金の積立	—	—
退職手当積立金の取崩	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	1,657	△6,276
自己株式の取得	△20	△16
自己株式の処分	23	3
当期変動額合計	992	△6,957
当期末残高	65,345	58,388
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	3,026	△1,982
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,009	1,933
当期変動額合計	△5,009	1,933
当期末残高	△1,982	△49
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	32	0
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△31	△13
当期変動額合計	△31	△13
当期末残高	0	△12
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	3,059	△1,982
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,041	1,920
当期変動額合計	△5,041	1,920
当期末残高	△1,982	△61
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	67,412	63,363
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△668	△668
別途積立金の積立	—	—
退職手当積立金の取崩	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	1,657	△6,276
自己株式の取得	△20	△16
自己株式の処分	23	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,041	1,920
当期変動額合計	△4,048	△5,037
当期末残高	63,363	58,326

## 重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法**  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法**  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。(追加情報)  
変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格の時価とみなせない状態にあると判断し、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は2,046百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は2,046百万円増加しております。  
変動利付国債の合理的に算定された価額は、第3者機関が算定した理論価格を行内で検証のうえ、使用しております。当該理論価格は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法**  
(1)有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法としております。  
また主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物:5年~50年 その他:3年~20年  
(2)無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。  
(3)リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。
- 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準**  
外貨建て資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準**  
(1)貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。  
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。  
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
(2)賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。  
(3)退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生期の事業年度から費用処理  
(4)睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

- (イ)金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。  
(ロ)為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建て金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建て取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建て金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建て金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。  
消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。  
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 会計方針の変更

- (リース取引に関する会計基準)  
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。  
なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。  
これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は522百万円、「無形固定資産」中のリース資産は82百万円、「その他負債」中のリース債務は606百万円増加しております。営業経費、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

## 注記事項

### 【貸借対照表関係】

- 関係会社の株式総額 107百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は5,588百万円、延滞債権額は23,619百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は462百万円あります。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,391百万円あります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は33,061百万円あります。  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,479百万円あります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- |             |      |           |
|-------------|------|-----------|
| 担保に供している資産  | 有価証券 | 12,607百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 預金   | 3,904百万円  |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券43,714百万円を差し入れております。
- また、その他の資産のうち保証金は618百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、236,365百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が235,669百万円あります。上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高119,112百万円が含まれております。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 15,008百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 710百万円(当事業年度圧縮記帳額 — 百万円)
11. 新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は3,470百万円です。

### 【損益計算書関係】

1. 当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。その結果、使用方法の変更及び継続的な地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額89百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。
- なお、遊休資産には、当事業年度中に使用を中止した建物の残存簿価86百万円を含んでおります。
- |        |              |
|--------|--------------|
| <区分>   | 遊休資産         |
| <地域>   | 静岡県内         |
| <主な用途> | 遊休資産2か所      |
| <種類>   | 土地、建物及び動産    |
| <減損損失> | 89百万円        |
|        | (うち土地 0百万円)  |
|        | (うち建物 86百万円) |
|        | (うち動産 3百万円)  |
| 減損損失合計 | 89百万円        |
- なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

### 【株主資本等変動計算書関係】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	51,824	3,978	856	54,946	(注)
合 計	51,824	3,978	856	54,946	

(注) 変動事由の概要

- 増加数の内訳は、次のとおりであります。
- |                 |        |
|-----------------|--------|
| 単元未満株式の買取りによる増加 | 3,978株 |
|-----------------|--------|
- 減少数の内訳は、次のとおりであります。
- |                |      |
|----------------|------|
| 単元未満株式の買増による減少 | 856株 |
|----------------|------|

### 【有価証券関係】

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 該当ありません。

### 【税効果会計関係】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,563百万円
繰越欠損金	2,814百万円
退職給付引当金	1,893百万円
有価証券償却	886百万円
ソフトウェア等償却	343百万円
減価償却	216百万円
土地評価損	209百万円
賞与引当金	201百万円
役員退職慰労未払金	100百万円
繰延消費税	73百万円
その他有価証券評価差額金	19百万円
その他	282百万円
繰延税金資産小計	11,605百万円
評価性引当額	△4,372百万円
繰延税金資産合計	7,233百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定差益	△337百万円
繰延税金負債合計	△337百万円
繰延税金資産の純額	6,895百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときは、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- 税引前当期純損失であるため、記載しておりません。



# 業務の状況を示す指標

## 業務粗利益

(単位:百万円)

種 類	平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益			47			65
資金調達費用	22,352	1,219	23,523	22,084	467	22,487
資金運用収支	3,702	854	4,509	3,874	172	3,982
役務取引等収益	18,649	364	19,014	18,209	294	18,504
役務取引等費用	3,222	39	3,261	2,713	39	2,752
その他業務収益	923	13	937	857	12	869
その他業務費用	2,298	26	2,324	1,855	27	1,882
その他業務収支	1,727	38	1,765	351	20	371
業務粗利益	130	—	130	11	—	11
業務粗利益率	1,596	38	1,635	339	20	359
	22,545	428	22,974	20,405	342	20,747
	1.88%	1.73%	1.90%	1.63%	1.53%	1.66%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。  
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成20年3月期3百万円、平成21年3月期6百万円)を控除して表示しております。  
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。  
 4. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## 役務取引の状況

(単位:百万円)

種 類	平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	3,222	39	3,261	2,713	39	2,752
預金・貸出業務	442	—	442	445	—	445
為替業務	1,252	39	1,291	1,195	39	1,235
証券関連業務	967	—	967	553	—	553
代理業務	60	—	60	81	—	81
保護預り・貸金庫業務	87	—	87	86	—	86
保証業務	61	—	61	49	—	49
役務取引等費用	923	13	937	857	12	869
為替業務	207	13	220	198	12	210

## 特定取引の状況

該当ありません。

## その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

種 類	平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買損益	—	38	38	—	20	20
商品有価証券売買損益	6	—	6	1	—	1
国債等債券売却損益	1,590	—	1,590	337	—	337
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
その他	0	—	0	—	—	—
合 計	1,596	38	1,635	339	20	359

## 業務純益

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
業務純益	6,374	4,007

- (注) 資金運用収支、各種手数料収支、債券や外国為替売買損益等の合計から貸倒引当金繰入額(一般)と経費(臨時的を除く)を除いた利益

# 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)

種 類	平成20年3月期			平成21年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
資金運用勘定	平均残高	(15,457) 1,197,659	24,761	1,206,964	(21,086) 1,245,865	22,328	1,247,108
	利 息	(47) 22,352	1,219	23,523	(65) 22,084	467	22,487
	利回り(%)	1.86	4.92	1.94	1.77	2.09	1.80
貸 出 金	平均残高	907,534	6,344	913,878	929,979	4,630	934,609
	利 息	19,725	339	20,065	19,719	147	19,866
	利回り(%)	2.17	5.35	2.19	2.12	3.18	2.12
商品有価証券	平均残高	313	—	313	191	—	191
	利 息	3	—	3	1	—	1
	利回り(%)	1.03	—	1.03	1.00	—	1.00
有 価 証 券	平均残高	233,389	16,686	250,075	248,847	16,416	265,263
	利 息	2,352	405	2,758	2,099	301	2,400
	利回り(%)	1.00	2.43	1.10	0.84	1.83	0.90
コールローン	平均残高	38,702	1,021	39,723	44,030	716	44,746
	利 息	203	43	247	175	14	189
	利回り(%)	0.52	4.28	0.62	0.39	2.07	0.42
買 入 手 形	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
預 け 金	平均残高	586	6	592	1,100	5	1,106
	利 息	0	0	0	4	0	4
	利回り(%)	0.01	0.19	0.02	0.44	0.15	0.43
資金調達勘定	平均残高	1,179,863	(15,457) 25,404	1,189,810	1,221,278	(21,086) 22,416	1,222,609
	利 息	3,702	(47) 854	4,509	3,874	(65) 172	3,982
	利回り(%)	0.31	3.36	0.37	0.31	0.77	0.32
預 金	平均残高	1,173,638	9,675	1,183,313	1,199,576	1,313	1,200,890
	利 息	3,696	492	4,189	3,838	10	3,849
	利回り(%)	0.31	5.08	0.35	0.32	0.83	0.32
譲渡性預金	平均残高	986	—	986	17,487	—	17,487
	利 息	2	—	2	30	—	30
	利回り(%)	0.21	—	0.21	0.17	—	0.17
コールマネー	平均残高	13	254	267	0	—	0
	利 息	0	13	13	0	—	0
	利回り(%)	0.50	5.35	5.10	0.49	—	0.49
売 渡 手 形	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
コマーシャルペーパー	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
借 用 金	平均残高	238	—	238	281	—	281
	利 息	0	—	0	0	—	0
	利回り(%)	0.25	—	0.25	0.24	—	0.24

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。  
 平成20年3月期 国内業務部門 22,090百万円 国際業務部門 608百万円 合計 22,698百万円  
 平成21年3月期 同 14,637百万円 同 54百万円 同 14,691百万円

2. 資金調達勘定は、(A) 金銭の信託運用見合額の平均残高及び(B) 利息を控除して表示しております。  
 (A) 平成20年3月期 国内業務部門 1,013百万円 国際業務部門 1百万円 合計 1,013百万円  
 平成21年3月期 同 2,069百万円 同 1百万円 同 2,069百万円  
 (B) 平成20年3月期 国内業務部門 3百万円 国際業務部門 1百万円 合計 3百万円  
 平成21年3月期 同 6百万円 同 1百万円 同 6百万円

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。  
 4. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。  
 5. 合計欄の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

業務の状況を示す指標

## 受取利息・支払利息の分析

(単位:百万円)

種 類		平成20年3月期			平成21年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
受 取 利 息	残高による増減	463	△370	129	899	△119	782
	利率による増減	1,695	△796	814	△1,167	△631	△1,819
	純 増 減	2,159	△1,167	944	△267	△751	△1,036
貸 出 金	残高による増減	200	△104	166	487	△91	455
	利率による増減	1,481	△30	1,379	△494	△100	△654
	純 増 減	1,681	△135	1,546	△6	△192	△199
商品有価証券	残高による増減	0	—	0	△1	—	△1
	利率による増減	0	—	0	△0	—	△0
	純 増 減	0	—	0	△1	—	△1
有 価 証 券	残高による増減	△119	△94	△173	155	△6	167
	利率による増減	401	△31	329	△409	△97	△524
	純 増 減	281	△125	155	△253	△104	△357
コ ー ル ロ ー ン	残高による増減	58	52	63	28	△13	31
	利率による増減	96	△10	133	△56	△15	△88
	純 増 減	155	41	196	△28	△28	△57
買 入 手 形	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
預 け 金	残高による増減	△0	△0	△0	0	△0	0
	利率による増減	0	0	0	4	△0	4
	純 増 減	0	0	0	4	△0	4
支 払 利 息	残高による増減	10	△405	△36	129	△100	124
	利率による増減	2,263	△658	1,199	42	△581	△651
	純 増 減	2,274	△1,063	1,162	172	△682	△527
預 金	残高による増減	35	△972	28	81	△425	62
	利率による増減	2,295	△23	1,307	60	△55	△401
	純 増 減	2,331	△995	1,335	141	△481	△339
譲 渡 性 預 金	残高による増減	△24	—	△24	34	—	34
	利率による増減	1	—	1	△6	—	△6
	純 増 減	△23	—	△23	28	—	28
コ ー ル マ ネ ー	残高による増減	0	△3	△2	△0	△13	△13
	利率による増減	—	1	0	△0	—	△0
	純 増 減	0	△2	△2	△0	△13	△13
売 渡 手 形	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
借 用 金	残高による増減	0	—	0	0	—	0
	利率による増減	0	—	0	△0	—	△0
	純 増 減	0	—	0	0	—	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

## 営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
人 件 費	8,039	8,071
物 件 費	8,036	8,340
税 金	764	871
合 計	16,839	17,282

# 預金に関する指標

## 預金科目別残高〈期末残高〉

(単位:百万円・%)

種 類	平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
流動性預金	477,678 (39.43)	— (—)	477,678 (39.40)	483,930 (39.32)	— (—)	483,930 (38.81)
うち有利息預金	409,887 (33.83)	— (—)	409,887 (33.81)	413,924 (33.63)	— (—)	413,924 (33.20)
定期性預金	722,496 (59.64)	— (—)	722,496 (59.59)	711,135 (57.78)	— (—)	711,135 (57.04)
うち固定自由金利定期預金	702,684 (58.00)		702,684 (57.96)	690,888 (56.13)		690,888 (55.41)
うち変動自由金利定期預金	2,455 (0.20)		2,455 (0.20)	2,179 (0.18)		2,179 (0.17)
そ の 他	11,323 (0.93)	940 (100.00)	12,263 (1.01)	10,982 (0.89)	16,002 (100.00)	26,984 (2.16)
預 金 計	1,211,498 (100.00)	940 (100.00)	1,212,438 (100.00)	1,206,048 (97.99)	16,002 (100.00)	1,222,050 (98.01)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)	24,800 (2.01)	— (—)	24,800 (1.99)
総 合 計	1,211,498 (100.00)	940 (100.00)	1,212,438 (100.00)	1,230,848 (100.00)	16,002 (100.00)	1,246,850 (100.00)

## 預金科目別残高〈平均残高〉

(単位:百万円・%)

種 類	平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
流動性預金	473,567 (40.32)	— (—)	473,567 (39.99)	480,154 (39.45)	— (—)	480,154 (39.41)
うち有利息預金	409,218 (34.84)	— (—)	409,218 (34.55)	417,504 (34.30)	— (—)	417,504 (34.27)
定期性預金	693,246 (59.02)	— (—)	693,246 (58.54)	712,243 (58.52)	— (—)	712,243 (58.46)
うち固定自由金利定期預金	673,365 (57.33)		673,365 (56.86)	693,412 (56.97)		693,412 (56.91)
うち変動自由金利定期預金	2,619 (0.22)		2,619 (0.22)	2,316 (0.19)		2,316 (0.19)
そ の 他	6,823 (0.58)	9,675 (100.00)	16,499 (1.39)	7,178 (0.59)	1,313 (100.00)	8,492 (0.69)
預 金 計	1,173,638 (99.92)	9,675 (100.00)	1,183,313 (99.92)	1,199,576 (98.56)	1,313 (100.00)	1,200,890 (98.56)
譲渡性預金	986 (0.08)	— (—)	986 (0.08)	17,487 (1.44)	— (—)	17,487 (1.44)
総 合 計	1,174,624 (100.00)	9,675 (100.00)	1,184,299 (100.00)	1,217,064 (100.00)	1,313 (100.00)	1,218,377 (100.00)

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
 固定自由金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金  
 変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 定期預金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成20年3月期				平成21年3月期			
	定期預金	うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金	うちその他
3ヵ月未満	237,053	236,942	84	25	210,294	210,012	257	24
3ヵ月以上6ヵ月未満	129,652	129,539	113	—	134,440	134,125	314	—
6ヵ月以上1年未満	243,494	242,765	729	—	247,009	246,557	452	—
1年以上2年未満	51,776	50,629	1,146	—	46,795	46,311	484	—
2年以上3年未満	29,933	29,552	381	—	39,730	39,059	670	—
3年以上	13,253	13,253	—	—	14,821	14,821	—	—
合 計	705,165	702,684	2,455	25	693,093	690,888	2,179	24

(注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。  
2. 定期預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## 預金者別残高

(単位:百万円・%)

	平成20年3月期 (構成比)	平成21年3月期 (構成比)
個人預金	850,471 (70.15)	864,581 (70.75)
法人預金	261,074 (21.53)	250,042 (20.46)
その他	100,893 (8.32)	107,426 (8.79)
合 計	1,212,438 (100.00)	1,222,050 (100.00)

(注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。  
2. その他とは、公金預金、金融機関預金です。

## 財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
財形貯蓄	7,176	6,999

(注) 財形年金預金を含んでおります。

# 貸出金等に関する指標

## 貸出科目別残高〈期末残高〉

(単位:百万円・%)

種 類	平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
手形貸付	57,901 (6.28)	6,628 (100.00)	64,529 (6.95)	43,252 (4.55)	5,280 (100.00)	48,532 (5.08)
証書貸付	722,720 (78.35)	— (—)	722,720 (77.79)	764,818 (80.45)	— (—)	764,818 (80.01)
当座貸越	124,736 (13.52)	— (—)	124,736 (13.43)	128,110 (13.48)	— (—)	128,110 (13.40)
割引手形	17,057 (1.85)	— (—)	17,057 (1.83)	14,423 (1.52)	— (—)	14,423 (1.51)
合 計	922,415 (100.00)	6,628 (100.00)	929,043 (100.00)	950,604 (100.00)	5,280 (100.00)	955,885 (100.00)

## 貸出科目別残高〈平均残高〉

(単位:百万円・%)

種 類	平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
手形貸付	66,188 (7.29)	6,344 (100.00)	72,533 (7.94)	52,876 (5.68)	4,630 (100.00)	57,507 (6.15)
証書貸付	704,300 (77.61)	— (—)	704,300 (77.07)	738,743 (79.44)	— (—)	738,743 (79.04)
当座貸越	120,019 (13.22)	— (—)	120,019 (13.13)	122,650 (13.19)	— (—)	122,650 (13.13)
割引手形	17,025 (1.88)	— (—)	17,025 (1.86)	15,708 (1.69)	— (—)	15,708 (1.68)
合 計	907,534 (100.00)	6,344 (100.00)	913,878 (100.00)	929,979 (100.00)	4,630 (100.00)	934,609 (100.00)

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 貸出金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成20年3月期			平成21年3月期		
	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	148,795			139,750		
1年超3年以下	84,355	37,639	46,715	93,924	48,236	45,687
3年超5年以下	114,835	50,197	64,638	100,347	51,878	48,469
5年超7年以下	42,443	31,781	10,662	48,445	34,094	14,350
7年超	413,877	364,679	49,198	445,306	392,125	53,181
期間の定めのないもの	124,736	—	124,736	128,110	—	128,110
合 計	929,043			955,885		

(注) 1. 「期間の定めのないもの」は当座貸越です。

2. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

## 担保の種類別貸出金残高及び支払承諾見返額

(単位:百万円)

種 類	平成20年3月期		平成21年3月期	
	貸出金残高	支払承諾見返残高	貸出金残高	支払承諾見返残高
有 価 証 券	1,876	—	4,137	—
債 権	8,081	710	6,701	1,400
商 品	—	—	—	—
不 動 産	145,299	—	150,296	—
そ の 他	—	—	—	—
小 計	155,257	710	161,135	1,400
保 証	584,346	1,077	586,152	946
信 用	189,439	2,691	208,597	3,157
合 計 (うち劣後特約貸出金)	929,043 (—)	4,479	955,885 (—)	5,504 (—)

## 業種別貸出状況

(単位:百万円・%)

業 種 別	平成20年3月期		平成21年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	929,043	100.00	955,885	100.00
製 造 業	170,969	18.40	189,657	19.84
農 業	3,036	0.33	2,968	0.31
林 業	96	0.01	87	0.01
漁 業	1,902	0.20	828	0.09
鉱 業	3,344	0.36	1,617	0.17
建 設 業	71,420	7.69	67,340	7.04
電気・ガス・熱供給・水道業	7,209	0.78	8,838	0.92
情 報 通 信 業	3,535	0.38	3,444	0.36
運 輸 業	37,446	4.03	39,627	4.15
卸 売 業	67,076	7.22	69,737	7.30
小 売 業	46,364	4.99	47,195	4.94
金 融 ・ 保 険 業	27,188	2.93	22,481	2.35
不 動 産 業	150,860	16.24	164,999	17.26
各 種 サ ー ビ ス	120,271	12.94	127,059	13.29
地 方 公 共 団 体	43,848	4.72	43,470	4.55
そ の 他	174,472	18.78	166,532	17.42
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	929,043	100.00	955,885	100.00

## 貸出金使途別残高

(単位:百万円・%)

区 分	平成20年3月期 (構成比)	平成21年3月期 (構成比)
設 備 資 金	376,531 (40.53)	393,573 (41.17)
運 転 資 金	552,512 (59.47)	562,312 (58.83)
合 計	929,043 (100.00)	955,885 (100.00)

## 中小企業等向け貸出金残高

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
中小企業等向け貸出金残高	762,929	781,791
総貸出金に占める割合	82.11%	81.78%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業及びサービス業は5千万円)以下の会社並びに常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## 特定海外債権残高

該当ありません。

## ローン残高

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
住 宅 ロ ー ン	163,806	161,003
そ の 他 ロ ー ン	118,942	125,720
合 計	282,749	286,723

## 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成20年3月期					平成21年3月期				
	期首残高	当 期 増加額	当期減少額 目的使用	その他	期末残高	期首残高	当 期 増加額	当期減少額 目的使用	その他	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	4,504	4,447	—	※4,504	4,447	4,447	4,118	—	※4,447	4,118
個 別 貸 倒 引 当 金 うち非居住者向け債権分	11,534	9,085	6,500	*5,033	9,085	9,085	10,291	2,131	*6,954	10,291
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) ※は洗い替えによる取崩額、\*は主として税法による取崩額であります。

## 貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
貸 出 金 償 却 額	—	—

## リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
破 綻 先 債 権 額	3,961	5,588
延 滞 債 権 額	26,783	23,619
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権 額	117	462
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	3,271	3,391
合 計	34,134	33,061
貸 出 金 に 占 め る 割 合	3.67%	3.45%

(注) リスク管理債権とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号により該当債権を開示するもので、担保、保証等による保全の有無に関わらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。



## 金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

	平成20年3月期					平成21年3月期				
	残高 (A)	保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	合計 (D)=(B)+(C)	カバー率 (D)/(A)	残高 (A)	保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	合計 (D)=(B)+(C)	カバー率 (D)/(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,760	3,555	4,205	7,760	100.00%	10,799	4,370	6,428	10,799	100.00%
危険債権	23,271	14,596	4,812	19,409	83.40%	20,016	12,854	3,770	16,625	83.05%
要管理債権	3,389	1,054	470	1,524	44.97%	3,853	1,047	408	1,455	37.77%
小計	34,421	19,205	9,488	28,694	83.36%	34,669	18,273	10,607	28,880	83.30%
正常債権	904,830	—	—	—	—	931,146	—	—	—	—
合計	939,251	—	—	—	—	965,815	—	—	—	—

(注)金融再生法に基づく開示債権とは「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき当行が抽出した債権です。

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に基づく対象債権について

- (1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは「破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権」であり、実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権であります。
- (2)危険債権とは「債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権」であり、破綻懸念先に対する債権であります。
- (3)要管理債権とは「要注意先に対する債権のうち、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権」であります。
- (4)正常債権とは「債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権」であります。

## 自己査定結果

(単位:百万円)

	平成20年3月期				平成21年3月期			
	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	計	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	計
貸出金等の残高 A	23,271	3,766	3,993	31,031	20,016	3,671	7,127	30,815
担保等の保全額 B	14,596	2,601	953	18,151	12,854	2,495	1,874	17,225
回収が懸念される額 C(A-B)	8,674	1,164	3,040	12,879	7,162	1,175	5,252	13,590
個別貸倒引当金残高 D	4,812	1,164	3,040	9,017	3,770	1,175	5,252	10,199
カバー率 (B+D)/A	83.40%	100.00%	100.00%	87.55%	83.05%	100.00%	100.00%	88.99%

(注) 1.個別貸倒引当金は、回収が懸念される金額に対し当行の引当基準により引当しております。

2.貸出金等の残高は、貸出金及び貸出金に準ずる債権(外国為替、未収利息、未収金、貸出金に準ずる仮払金、支払承諾見返)の合計であります。

### ■破綻懸念先

破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(金融機関等の支援継続中の債務者を含む)のことです。

### ■実質破綻先

実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者のことです。

### ■破綻先

破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいい、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者のことです。

# 有価証券に関する指標

## 有価証券科目別残高〈期末残高〉

(単位:百万円・%)

種 類	平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
国 債	129,510 (58.38)	— (—)	129,510 (54.34)	133,200 (59.52)	— (—)	133,200 (55.46)
地 方 債	6,659 (3.00)	— (—)	6,659 (2.79)	7,102 (3.17)	— (—)	7,102 (2.96)
社 債	63,890 (28.80)	— (—)	63,890 (26.81)	71,295 (31.85)	— (—)	71,295 (29.69)
株 式	17,746 (8.00)	— (—)	17,746 (7.45)	9,812 (4.38)	— (—)	9,812 (4.09)
その他の証券	4,046 (1.82)	16,488 (100.00)	20,535 (8.61)	2,408 (1.08)	16,312 (100.00)	18,721 (7.80)
外国債券		16,488 (100.00)	16,488 (6.92)		16,312 (100.00)	16,312 (6.79)
外国株式		— (—)	— (—)		— (—)	— (—)
合 計	221,853 (100.00)	16,488 (100.00)	238,341 (100.00)	223,819 (100.00)	16,312 (100.00)	240,132 (100.00)

## 有価証券科目別残高〈平均残高〉

(単位:百万円・%)

種 類	平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
国 債	143,860 (61.64)	— (—)	143,860 (57.53)	140,393 (56.42)	— (—)	140,393 (52.92)
地 方 債	7,318 (3.14)	— (—)	7,318 (2.93)	8,132 (3.27)	— (—)	8,132 (3.07)
社 債	57,667 (24.71)	— (—)	57,667 (23.06)	77,668 (31.21)	— (—)	77,668 (29.28)
株 式	18,914 (8.10)	— (—)	18,914 (7.56)	18,600 (7.47)	— (—)	18,600 (7.01)
その他の証券	5,627 (2.41)	16,686 (100.00)	22,313 (8.92)	4,052 (1.63)	16,416 (100.00)	20,468 (7.72)
外国債券		16,686 (100.00)	16,686 (6.67)		16,416 (100.00)	16,416 (6.19)
外国株式		— (—)	— (—)		— (—)	— (—)
合 計	233,389 (100.00)	16,686 (100.00)	250,075 (100.00)	248,847 (100.00)	16,416 (100.00)	265,263 (100.00)

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成20年3月期							
	国 債	地 方 債	社 債	株 式	その他の証券	外国債券	外国株式	貸付有価証券
1 年 以 下	21,000	1,369	11,484		—	—		—
1 年 超 3 年 以 下	52,464	3,780	10,451		—	—		—
3 年 超 5 年 以 下	23,966	1,296	22,443		—	—		—
5 年 超 7 年 以 下	—	51	18,835		—	—		—
7 年 超 10 年 以 下	11,430	161	675		217	217		—
10 年 超	20,647	—	—		16,269	16,269		—
期間の定めのないもの	—	—	—	17,746	4,047	0	—	—
合 計	129,510	6,659	63,890	17,746	20,535	16,488	—	—

区 分	平成21年3月期							
	国 債	地 方 債	社 債	株 式	その他の証券	外国債券	外国株式	貸付有価証券
1 年 以 下	37,563	2,413	4,931		—	—		—
1 年 超 3 年 以 下	11,035	1,115	11,583		—	—		—
3 年 超 5 年 以 下	50,340	2,699	27,713		—	—		—
5 年 超 7 年 以 下	2,028	51	26,366		99	99		—
7 年 超 10 年 以 下	20,323	823	700		—	—		—
10 年 超	11,909	—	—		16,212	16,212		—
期間の定めのないもの	—	—	—	9,812	2,409	0	—	—
合 計	133,200	7,102	71,295	9,812	18,721	16,312	—	—

## 商品有価証券売買高・平均残高

(単位:百万円)

	平成20年3月期		平成21年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	1,264	197	1,387	125
商品地方債	202	116	33	65
商品政府保証債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	1,467	313	1,420	191

## 公共債引受額

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	5,702	6,201
合計	5,702	6,201

## 国債等公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
国債	2,135	2,898
地方債・政府保証債	175	292
合計	2,310	3,190
投資信託	21,697	8,268

# 内国為替・外国為替等の状況

## 内国為替取扱高

(単位:千口・百万円)

区分		平成20年3月期		平成21年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	仕向分	3,540	10,397,141	4,322	5,912,909
	被仕向分	4,074	10,361,184	4,043	5,660,777
代金取立	仕向分	7	8,630	6	7,926
	被仕向分	10	11,632	9	11,577

## 外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

区分		平成20年3月期	平成21年3月期
仕向為替	売渡為替	1,337	736
	買入為替	1,368	503
被仕向為替	売渡為替	66	102
	買入為替	23	18
合計		2,796	1,360

## 外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

	平成20年3月期	平成21年3月期
外貨建資産残高	75	61

# 有価証券等に関する時価情報

## 1. 有価証券

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

### (1) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

種類	期別	平成20年3月期		平成21年3月期	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		98	1	321	2

### (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類	期別	平成20年3月期					平成21年3月期						
		取得原価	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
その他		16,000	16,000	13,714	△2,285	—	2,285	16,000	16,000	12,204	△3,795	—	3,795

### (3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類	期別	平成20年3月期					平成21年3月期				
		取得原価	貸借対照表計上額	差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	差額	うち益	うち損
株式		17,379	16,633	△746	861	1,607	8,988	8,707	△280	349	629
債券		197,015	195,060	△1,955	359	2,314	207,894	208,128	234	452	218
	国債	131,679	129,510	△2,169	73	2,242	133,116	133,200	83	205	122
	地方債	6,629	6,659	30	35	4	7,048	7,102	54	59	4
	社債	58,707	58,890	183	251	67	67,729	67,825	96	187	91
その他		4,625	4,038	△587	0	587	2,276	2,273	△2	—	2
合計		219,020	215,731	△3,288	1,221	4,509	219,158	219,109	△49	801	851

(注) 貸借対照表計上額は、平成20年3月期及び平成21年3月期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

### (4) 売却した満期保有目的の債券

○平成20年3月期/該当ありません。 ○平成21年3月期/該当ありません。

### (5) 売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	期別	平成20年3月期			平成21年3月期		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券		170,253	3,466	1,138	90,181	1,018	2,970

### (6) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

種類	期別	平成20年3月期	平成21年3月期
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式			
その他有価証券		107	107
非上場株式(店頭売買株式を除く)		1,005	997
社債		5,000	3,470
その他の証券		496	447

### (7) 保有目的を変更した有価証券

○平成20年3月期/該当ありません。 ○平成21年3月期/該当ありません。

### (8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

種類	期別	平成20年3月期				平成21年3月期			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券		33,854	114,404	31,153	20,647	44,908	104,487	50,293	11,909
	国債	21,000	76,430	11,430	20,647	37,563	61,375	22,351	11,909
	地方債	1,369	5,077	212	—	2,413	3,814	874	—
	社債	11,484	32,895	19,510	—	4,931	39,297	27,067	—
その他		—	—	217	16,269	—	—	99	16,212
合計		33,854	114,404	31,371	36,917	44,908	104,487	50,392	28,122

## 2. 金銭の信託

### (1) 運用目的の金銭の信託

○平成20年3月期/該当ありません。 ○平成21年3月期/該当ありません。

### (2) 満期保有目的の金銭の信託

○平成20年3月期/該当ありません。 ○平成21年3月期/該当ありません。

### (3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

種類	期別	平成20年3月期					平成21年3月期				
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託		1,201	1,201	—	—	—	2,501	2,501	—	—	—

## 3. その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次の通りです。

(単位:百万円)

種類	期別	平成20年3月期	平成21年3月期
評価差額		△3,288	△49
	その他有価証券	△3,288	△49
	その他の金銭信託	—	—
(+)繰延税金資産		1,305	—
その他有価証券評価差額金		△1,982	△49

# デリバティブ取引情報

(平成20年3月期)

## 1.取引の状況に関する事項

### ①取引の内容

当行で行っているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引、通貨関連では、先物為替予約取引であります。

### ②取組方針

当行のデリバティブ取引の取組方針は、お客さまの為替に関するリスク回避に依るための取組みや、当行の資産・負債の状況から発生する、金利・価格変動・為替の各リスクの回避を主な方針としております。

短期的な売買差益を得るための取引を行うことがありますが、その取引は一定の範囲内での取引のみに限定しております。

なお、当行は、主として当行の金利変動等のリスクヘッジを目的としてデリバティブ取引に取り組んでおり、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。

### ③利用目的

お客さまの為替変動リスク回避のために、先物為替予約取引をご利用頂いております。当行の資産・負債のリスク回避として、金利変動リスクには金利スワップ取引を、外貨建資産・負債の為替変動リスク回避のため為替スワップ取引を利用しております。

#### 【金利リスクヘッジ】

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

#### 【為替変動リスクヘッジ】

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

### ④リスクの内容

デリバティブ取引は、市場価格の変動に係る市場リスクや、お取引先の契約不履行に係る信用リスク等を有しており、当行では、それらのリスクを下記の通り厳格なリスク管理体制のもとで適切に管理しております。

### ⑤リスク管理体制

当行では、経営に関する基本規程として「リスク管理規程」を制定するとともに、取締役会においてリスク管理に関する方針を定めており、これに基づきリスク管理体制を整備しております。

当行では、定期的開催するALM収益管理委員会等において、安定的に収益を確保し、収益とリスクの適切なバランスを保持していくため、銀行全体が抱えるリスクを的確に把握し、それに応じた諸施策の実施について協議しております。こうした協議内容やリスク管理の運用状況については、取締役会・経営会議に定期的に報告しております。

## 2.取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引(ヘッジ会計適用分を除く) 該当ありません。

### (2)通貨関連取引

(単位:百万円)

	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	668	—	20	20
	売建	312	—	27	27
	買建	355	—	△7	△7
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計	—	—	20	20	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2.時価の算定…割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引 該当ありません。

(4)債券関連取引 該当ありません。

(5)商品関連取引 該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

(平成21年3月期)

## 1.取引の状況に関する事項

### ①取引の内容

当行で行っているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引、通貨関連では、先物為替予約取引であります。

### ②取組方針

当行のデリバティブ取引の取組方針は、お客さまの為替に関するリスク回避に因るための取組みや、当行の資産・負債の状況から発生する、金利・価格変動・為替の各リスクの回避を主な方針としております。

短期的な売買差益を得るための取引を行うことがありますが、その取引は一定の範囲内での取引のみに限定しております。

なお、当行は、主として当行の金利変動等のリスクヘッジを目的としてデリバティブ取引に取り組んでおり、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。

### ③利用目的

お客さまの為替変動リスク回避のために、先物為替予約取引をご利用頂いております。当行の資産・負債のリスク回避として、金利変動リスクには金利スワップ取引を、外貨建資産・負債の為替変動リスク回避のため為替スワップ取引を利用しております。

#### 【金利リスクヘッジ】

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

#### 【為替変動リスクヘッジ】

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

### ④リスクの内容

デリバティブ取引は、市場価格の変動に係る市場リスクや、取引先の契約不履行に係る信用リスク等を有しており、当行では、それらのリスクを下記の通り厳格なリスク管理体制のもとで適切に管理しております。

### ⑤リスク管理体制

当行では、経営に関する基本規程として「リスク管理規程」を制定するとともに、取締役会においてリスク管理に関する方針を定めており、これに基づきリスク管理体制を整備しております。

当行では、定期的に開催するALM収益管理委員会等において、安定的に収益を確保し、収益とリスクの適切なバランスを保持していくため、銀行全体が抱えるリスクを的確に把握し、それに応じた諸施策の実施について協議しております。こうした協議内容やリスク管理の運用状況については、取締役会・経営会議に定期的に報告しております。

## 2.取引の時価等に関する事項

### (1)金利関連取引(ヘッジ会計適用分を除く)

該当ありません。

### (2)通貨関連取引

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	1,053	—	3	3
	売建	136	—	9	9
	買建	917	—	△5	△5
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	3	3	

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2.時価の算定…割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引 該当ありません。

(4)債券関連取引 該当ありません。

(5)商品関連取引 該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

# オフバランス取引情報

## 貸借対照表(バランスシート)に表れない取引(オフバランス取引)について

### 1. 金融派生商品及び先物外国為替取引

当行では、主に市場(金利・為替等)の変動によって生ずるリスクのヘッジ手段として、金融派生商品(デリバティブ)及び先物外国為替商品取引に取り組んでおります。その取組みに当たっては、リスク管理が不可欠であるとの認識の下、リスク内容のより正確な把握はもとより、更に高度な管理体制の構築を行ってまいります。

(単位:百万円)

種類	平成20年3月期		平成21年3月期	
	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額
金利及び通貨スワップ	6,000	11	6,000	20
先物外国為替取引	9,268	382	21,429	214
金利及び通貨オプション	—	—	—	—
その他の金融派生商品	14	—	—	—
合計	15,283	393	27,429	234

(注) 1. 上記計数は、自己資本比率(国内基準)に基づくものであり、信用リスク相当額の算出に当たりましては、平成11年3月期よりカレント・エクスポージャー方式を採用しております。

2. 国内基準の対象になっていない取引(所取引・原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等)の契約金額等は次のとおりです。

(単位:百万円)

種類	平成20年3月期	平成21年3月期
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	741	957
金利及び通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合計	741	957

(補足説明事項)

金融派生商品のリスクの概要

- 金融派生商品には、株式や債券と同様、金利や株価、為替相場等の変動によって評価損益が生じるマーケットリスクや、取引相手の破綻によって回収不能が生じる信用リスクなどがあります。
- 貸出等においては、貸出元本そのものが回収不能となるため、契約金額そのものが信用リスクにさらされますが、金融派生商品の場合には契約金額(想定元本額)全額が損失につながるわけではなく、取引相手方が破綻した時点で、再度同じ取引を締結するために必要となる金額(再構築コスト)が損失額となります。

### 2. 与信関連取引

#### ◆偶発的債務の発生限度額

バランスシートに支払承諾及び支払承諾見返として資産・負債の双方に計上・管理している保証取引や、バランスシートには表れない当座貸越の空き枠を、偶発的債務の発生限度額として把握しております。

(単位:百万円)

種類	平成20年3月期	平成21年3月期	商品名
	契約金額	契約金額	
コミットメント	234,592	236,365	当座貸越の空き枠等
保証取引	4,479	5,504	支払承諾
合計	239,071	241,869	

# 経営効率

## 利益率

(単位:%)

	平成20年3月期	平成21年3月期
総資産経常利益率	0.19	△0.49
資本(純資産)経常利益率	3.76	△9.23
総資産当期純利益率	0.13	△0.48
資本(純資産)当期純利益率	2.47	△9.07

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$       2. 資本(純資産)経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

## 利鞘

(単位:%)

種類	平成20年3月期			平成21年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.86	4.92	1.94	1.77	2.09	1.80
資金調達原価	1.70	4.35	1.77	1.69	1.96	1.72
総資金利鞘	0.16	0.57	0.17	0.08	0.13	0.08

## 貸出金の預金に対する比率

(単位:百万円・%)

期別	区分	貸出金(A)	預金(B)	預貸率	
				(A) (B)	期中平均
平成20年3月期	国内業務部門	922,415	1,211,498	76.13	77.26
	国際業務部門	6,628	940	704.99	65.57
	合計	929,043	1,212,438	76.62	77.16
平成21年3月期	国内業務部門	950,604	1,230,848	77.23	76.41
	国際業務部門	5,280	16,002	32.99	352.41
	合計	955,885	1,246,850	76.66	76.70

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

## 有価証券の預金に対する比率

(単位:百万円・%)

期別	区分	有価証券(A)	預金(B)	預証率	
				(A) (B)	期中平均
平成20年3月期	国内業務部門	221,853	1,211,498	18.31	19.86
	国際業務部門	16,488	940	1,753.66	172.46
	合計	238,341	1,212,438	19.65	21.11
平成21年3月期	国内業務部門	223,819	1,230,848	18.18	20.44
	国際業務部門	16,312	16,002	101.93	1,249.48
	合計	240,132	1,246,850	19.25	21.77

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

## 従業員1人当り預金残高、1店舗当り預金残高

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
従業員1人当り預金残高	1,246	1,301
1店舗当り預金残高	15,544	15,985

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員は期中平均人員、店舗は出張所を除いた数をもとに算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

## 従業員1人当り貸出金残高、1店舗当り貸出金残高

(単位:百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
従業員1人当り貸出金残高	954	997
1店舗当り貸出金残高	11,910	12,254

(注) 従業員は期中平均人員、店舗は出張所を除いた数をもとに算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。



# 資本・株式等の状況

## 資本金の推移

(単位:千円)

	昭和42年10月	昭和47年4月	昭和53年4月	昭和60年3月	平成元年4月	平成19年2月
資 本 金	1,000,000	2,000,000	3,000,000	4,170,000	8,670,000	8,670,500

## 株式所有者別状況

(平成21年3月31日現在)

	株主数(人)	所有株式数(単元)	構成比率(%)
政府および地方公共団体	1	2	0.00
金 融 機 関	51	37,256	39.10
金 融 商 品 取 引 業 者	28	3,014	3.16
そ の 他 の 法 人	647	22,748	23.88
外国法人等(うち個人)	81 (-)	4,956 (-)	5.20
個 人 そ の 他	3,083	27,298	28.66
合 計	3,891	95,274	100.00
単元未満株式の状況		72,818 (株)	

(注) 1. 自己株式54,946株は、「個人その他」に549単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。

## 大口株主一覧

(平成21年3月31日現在)

株 主 名	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
鈴与株式会社	413,104	4.30
株式会社みずほコーポレート銀行	341,996	3.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	330,908	3.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	313,000	3.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	291,400	3.03
共栄火災海上保険株式会社	237,000	2.46
清水銀行従業員持株会	221,078	2.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	203,200	2.11
藍澤証券株式会社	170,304	1.77
朝日生命保険相互会社	155,000	1.61
計	2,676,990	27.88

## 配当政策

配当の基本的な方針は、引き続き健全経営を推し進めるとともに、お客さまへの更なる利便性や情報等の提供により、地域のお取引先の資金需要にきめ細やかに対応することで、安定した収益を確保し、株主の皆様へ安定した配当を実施していくことを基本としております。また、毎事業年度における配当の回数については、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、内部留保資金につきましては、健全性確保の観点から自己資本の充実を図りつつ、経営基盤の更なる強化を目的として営業戦略上必要な業務や設備等への経営資源の重点投入により有効に活用し、経営基盤の更なる強化に努めてまいります。

当事業年度の配当につきましては、世界的な金融市場の混乱等に伴う国内株式市場の低迷による影響から、株式等関連損失の計上を行い最終損失となったことから、誠に遺憾ではありますが、期末配当を当初予想の1株当たり35円を25円(年間60円)とさせていただきます。

また、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

# 自己資本の充実の状況等について

## バーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成19年3月23日 金融庁告示第15号)に基づく事業年度における開示事項について、本項にて開示しております。

なお当行は、自己資本比率告示(平成18年3月27日金融庁告示第19号、以下「告示」という。)に基づく自己資本比率の算定にあたりまして、信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は、基礎的手法を採用しております。

各項目の付記は、平成19年3月23日 金融庁告示第15号の条文に対応しております。

## 定性的開示事項

### 1. 連結の範囲に関する事項(第4条第2項第1号)

(1) 告示第3条または第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、当行グループという)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率の算定と、連結財務諸表の作成における連結の範囲に相違点はありません。

(2) 当行グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称及び主要な業務内容

- 連結子会社 9社
- 連結子会社の名称及び主要な業務内容

連結子会社の名称	業務内容
清水ビジネスサービス株式会社	現金、手形等の精査・整理業務 他
清水銀キャリアアップ株式会社	労働者派遣業務
清水総合メンテナンス株式会社	不動産管理業務
清水総合リース株式会社	リース業務・ファクタリング業務
清水信用保証株式会社	信用保証業務
清水総合コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業務
清水カードサービス株式会社	クレジットカード業務
清水ジェーシーピーカード株式会社	クレジットカード業務
株式会社清水地域経済研究センター	金融・経済の調査研究業務 研修運営業務

(3) 連結の範囲に含まれない金融業務を営む関連法人等の数、金融業務を営む関連法人等の名称及び業務内容  
該当ありません。

(4) 自己資本の控除項目の対象となる会社の数、会社の名称及び業務内容  
該当ありません。

(5) 従属業務を営む会社で、当行グループに属していない会社の数、会社の名称及び業務内容  
該当ありません。

(6) 当行グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社9社すべてにおいて、債務超過の会社はなく、自己資本は充実しております。また、当行グループ内において自己資本にかかる支援は行っていません。

### 2. 自己資本調達手段の概要

(第2条第2項第1号、第4条第2項第2号)

自己資本調達手段(平成21年3月31日現在)

自己資本調達手段	概要
普通株式(9,600千株)	完全議決権株式
期限付劣後債務	
無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)(5,999百万円)	期間7年(期日一括返済) 120%コールオプション付

### 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(第2条第2項第2号、第4条第2項第3号)

当行では、「基本的項目(TierI)―その他目的有価証券評価差損―満期保有目的有価証券評価損―繰延税金資産(ネット)」を原資として各リスクカテゴリーに配賦した資本(リスク資本)の範囲内にリスク量が収まっていることを四半期ごとモニタリングし、自己資本の充実度を評価する態勢としております。

また、当行及び当行グループでは、告示に定められた方法による自己資本比率及び連結自己資本比率を算出するほか、自己資本を基本的項目(TierI)のみとした自己資本比率(TierI比率)を算出し、自己資本の充実度及び質の評価を行っております。

### 4. 信用リスクに関する事項

(第2条第2項第3号、第4条第2項第4号)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

#### ① リスク管理の体制

当行及び当行グループは、リスク管理規程に基づき、審査部をリスク所管部門としております。

また、取締役会は、信用リスク管理に関して「信用リスク管理規則」を制定し、信用リスク管理に関する基本的な事項を規定しております。

信用リスクに関する各種の情報については、速やかに取締役会等に報告がなされ、的確かつ迅速な与信判断を行うことができる態勢としております。

#### ② リスク管理の基本方針

信用リスク管理規則には、信用リスク管理に関する基本方針を次の通り定めております。

- ・ 経営体力の範囲内で適正な信用リスクを取り、リスクと収益のバランス維持を図る。
- ・ 資産の健全化と収益性確保のため、信用リスクを適正に把握するとともに、与信管理の高度化を図る。
- ・ リスク分散と安定した収益確保を図るため適切なポートフォリオ管理に努め、特定の業種、特定のグループに対する信用集中を回避する。

③リスク管理の概要

当行では貸出及びその他与信関連取引について、信用格付制度等に基づき、厳格な審査を行っております。信用格付は、自己査定と同じワークフローで完結する仕組みとしており、両者の整合性を図っております。

当行グループでは、各社の定める自己査定基準に従って厳格な自己査定を実施しております。

付与された信用格付によって、モンテカルロ・シミュレーション法によるリスク量の計測を四半期ごとに行い、経営会議及び取締役会に報告しております。

また、信用集中リスクを確認するため、年間のリスク管理計画の中で、業種及び大口与信に関するガイドラインを設けております。

④貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、別に定める「貸出金等の償却引当に関する基準書」に従い、次の通り計上しております。

i) 一般貸倒引当金

自己査定基準に基づき、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先以外に区分される債権は、過去の一定期間における貸倒実績率に基づき算定した予想損失額によって計上しております。

ii) 個別貸倒引当金

自己査定基準に基づき、破綻先、実質破綻先に区分される債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を差し引き、残額に対して計上しております。

自己査定基準に基づき、破綻懸念先に区分される債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を差し引き、残額のうち、必要と認める額を計上しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当行及び当行グループは、使用する格付機関の選定にあたり、格付の客観性を高めるため、複数の格付機関を使用することが適切であると考え、告示第49条から第54条及び金融庁告示第28号に従い、次の格付機関を使用しております。なお、カンントリーリスクスコアは使用しておりません。

エクスポージャーの区分	使用する適格格付機関
中央政府・中央銀行向け	<ul style="list-style-type: none"> <li>○株式会社格付投資情報センター</li> <li>○株式会社日本格付研究所</li> <li>○ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク</li> <li>○スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ</li> </ul>
上記以外のエクスポージャー区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○株式会社格付投資情報センター</li> <li>○株式会社日本格付研究所</li> </ul>

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(第2条第2項第4号, 第4条第2項第5号)

①内部管理上の信用リスク削減手法

当行及び当行グループでは、担保・保証をいただく指針をクレジット・ポリシー（融資基本行動規範）に規定しており、ご融資案件の取り上げに際しては、ご融資先の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に勘案して判断するものとしております。

担保をいただく場合には、担保権を維持し、実行するために必要な措置を講じており、適時の処分または取得が可能となるように、適切な内部手続を設けております。保証についても上記同様に保証履行請求にかかる適切な内部手続を設けております。

②自己資本比率算定上の信用リスク削減手法

i) 採用手法

当行及び当行グループでは、自己資本比率の算定にあたり、告示第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として包括的手法を採用しております。

ii) 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクを削減することができる適格金融資産担保等の要件は、自己資本比率算定手続に定めております。

主要な適格金融資産担保の種類については、自行預金、日本国政府若しくは我が国の地方公共団体が発行する円建ての債券および上場会社株式としております。

主要な保証の相手先については、我が国の地方公共団体、政府関係機関及び金融機関等の保証としており、保証の信用力は適切に評価しております。

iii) 信用リスクの集中

信用リスク削減手法に適用されている担保、保証は、同一業種や同一取引先への過度の偏りはありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(第2条第2項第5号, 第4条第2項第6号)

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク管理については、「金融派生商品取引取扱規則」に規定しております。

金利関連デリバティブのリスク管理については、市場営業部事務管理担当がカレント・エクスポージャー方式で与信相当額を算定し、経営会議等及び総合統括部リスク統括室に報告しております。

金利関連デリバティブの金利リスクについては、BPV法、分散共分散法によるVaRを用いて、オンバランス取引と一体で管理し、月次で経営会議及びALM収益管理委員会に報告しております。

当行の信用力の低下により、担保提供が必要になる場合に関しては、再構築コストの額が担保差入可能債券の残高に比して少額であることから影響は軽微です。

なお連結子会社では、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(第2条第2項第6号, 第4条第2項第7号)

当行及び当行グループは、証券化エクスポージャーに該当するエクスポージャーを保有しておりません。

8. マーケット・リスクに関する事項

(第2条第2項第7号, 第4条第2項第8号)

当行及び当行グループは、告示第39条に規定されたマーケット・リスク相当額は算入しておりません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(第2条第2項第8号, 第4条第2項第9号)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理の体制

当行及び当行グループは、オペレーショナル・リスクの管理について、リスク管理規程に基づき、総合統括部リスク統括室をオペレーショナル・リスク統括部門としております。

オペレーショナル・リスク管理については、オペレーショナル・リスク管理規則を定め、オペレーショナル・リスク統括部門が、オペレーショナル・リスクを一元的に把握する体制としております。また、後述するサブカテゴリーごとにリスク所管部門を設置し、より専門的な見地からそれぞれのリスク管理を行っております。

オペレーショナル・リスクの管理対象は、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク及びその他のリスクとし、それぞれサブカテゴリーを定めております。

## ②リスク管理の基本方針

オペレーショナル・リスクの管理方針は、次の通り定めております。

- ・ 当行の信頼性・健全性を維持するため業務の適切な運営基盤を確立し、オペレーショナル・リスクを適正に管理する。
- ・ 緊急時にあたり、業務の継続、早急な復旧を図るため、適切な計画の立案と準備・訓練による被害対策を間断なく進める。

## ③リスク管理の手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営の中で未然防止、極小化すべきリスクであり、適切な管理・運営を行うための組織体制の整備と、発生した事象の分析と再発防止策の実施等を行い、PDCAサイクルの構築による自己改善型のリスク管理態勢の確立に努めております。

## (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び当行グループは、オペレーショナル・リスク相当額の算定にあたって、告示第303条に規定された基礎的手法を採用しております。

## 10. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(第2条第2項第9号、第4条第2項第10号)

## (1) リスク管理の体制

当行は、出資等または株式等エクスポージャーは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。

市場リスク管理については、取締役会にて承認された「リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。

株式等の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役にて報告されております。

出資等または株式等エクスポージャーの価格変動リスクについては、他の市場リスクのリスクファクターとともに、経営会議やALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の保有する出資等または株式等エクスポージャーは、非上場株式が中心であり、価格変動の影響が軽微であることから、リスク計測を行っておりません。

## (2) リスク管理の方針

当行では、「市場リスク管理規則」の中で市場リスク管理に関する基本方針を次の通り定めております。

- ・ 戦略目標に応じた健全かつ効率的な運用・調達を図るため、適切な市場取引を行う。
- ・ 経営体力の範囲内で適正な市場リスクを取り、リスクと収益のバランスを維持するため、リスクファクターの特性を十分に認識した上で適切にリスク量を計測し、定められた限度枠を遵守する。
- ・ 特定のリスクファクター、商品、期間へのリスク集中に配慮し、安定性を重視した市場運用を行う。

## (3) リスク管理の手続の概要

当行では、株式等の価格変動リスクを含めた市場リスクを適切に管理するため、市場リスク管理の基本方針に基づき、取締役会にて定めた年間のリスク管理計画にリスクリミット及び商品毎の投資限度額を設定しております。

株式等のリスク管理は、バリュー・アット・リスク (VaR) の計測によって行っております。VaRは、TOPIXをインデックスにした分散共分散法によって算出し、日次管理しております。

純投資の株式等については、時価が大幅に下落し、簿価との乖離率が一定水準を超えた場合、強制的にロスカットする態勢としております。

非上場株式については、決算書に基づいて厳格な自己査定を実施しております。

株式等の評価については、子会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券のうち、時価のあるものについては、決算日の市場価格に基づく時価法、時価のないものについては、償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合には、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について、財務諸表の注記に記載しております。

## 11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(第2条第2項第10号、第4条第2項第11号)

## (1) リスク管理の体制

当行では、金利リスクは市場リスクの一つと位置付けて管理しております。

市場リスク管理については、取締役会にて承認された「リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。

債券等の時価評価及び金利リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役にて報告されております。

預金、貸出金等の時価評価されていない資産・負債・オフバランス取引の金利リスクについては、月次管理されております。

金利リスクの状況は、ALM体制の枠組みの中で、経営会議、ALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の金利リスクについては、資産・負債の構成が、銀行単体に比して少額であることから、リスク計測をしておりません。

## (2) リスク管理の方針

当行では、市場リスク管理規則の中で基本方針を次の通り定めております。

- ・ 戦略目標に応じた健全かつ効率的な運用・調達を図るため、適切な市場取引を行う。
- ・ 経営体力の範囲内で適正な市場リスクを取り、リスクと収益のバランスを維持するため、リスクファクターの特性を十分に認識した上で適切にリスク量を計測し、定められた限度枠を遵守する。
- ・ 特定のリスクファクター、商品、期間へのリスク集中に配慮し、安定性を重視した市場運用を行う。

## (3) リスク管理の手続の概要

当行では、金利リスクを含めた市場リスクを適切に管理するため、市場リスク管理の基本方針に基づき、取締役会にて定めた年間のリスク管理計画にリスクリミット及び商品毎の投資限度額を設定しております。

金利リスクのリスク管理は、BPV法による10BPVと、分散共分散法によるVaRの計測によって行っております。有価証券については日次管理、その他の資産・負債・オフバランス取引については、月次で管理しております。

## 定量的な開示事項

### ■自己資本の構成に関する事項(第2条第3項第1号,第4条第3項第2号)

#### ●単体

(単位:百万円)

項 目		平成20年3月期	平成21年3月期
基本的項目 (TierI)	資本金	8,670	8,670
	資本準備金	5,267	5,267
	利益準備金	8,670	8,670
	その他利益剰余金	42,997	36,051
	自己株式(△)	259	271
	社外流出予定額(△)	334	238
	その他有価証券の評価差損(△)	1,982	—
基本的項目計 (A)		63,028	58,149
補完的項目 (TierII)	一般貸倒引当金	4,447	4,118
	負債性資本調達手段等	5,999	4,799
	うち告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	5,999	4,799
	補完的項目不算入額(△)	—	—
補完的項目計 (B)		10,446	8,917
控除項目 (C)		—	—
自己資本額(A)+(B)-(C) (D)		73,475	67,067
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	681,898	689,489
	オフ・バランス取引等項目	4,426	3,701
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	41,332	40,725
リスク・アセット等計 (E)		727,657	733,916
自己資本比率(国内基準)(D)/(E)		10.09%	9.13%
TierI比率(国内基準)(A)/(E)		8.66%	7.92%

※告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものとは、期限付劣後債務(契約時における償還期間が5年を超えるもの)及び期限付優先株です。

#### ●連結

(単位:百万円)

項 目		平成20年3月期	平成21年3月期
基本的項目 (TierI)	資本金	8,670	8,670
	資本剰余金	5,273	5,272
	利益剰余金	52,265	45,312
	自己株式(△)	259	271
	社外流出予定額(△)	334	238
	連結子法人等の少数株主持分	2,652	2,538
	その他有価証券の評価差損(△)	1,971	—
基本的項目計 (A)		66,297	61,284
補完的項目 (TierII)	一般貸倒引当金	4,871	4,528
	負債性資本調達手段等	5,999	4,799
	うち告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	5,999	4,799
	補完的項目不算入額(△)	255	—
補完的項目計 (B)		10,614	9,327
控除項目 (C)		—	—
自己資本額(A)+(B)-(C) (D)		76,912	70,612
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	691,118	698,529
	オフ・バランス取引等項目	4,426	3,701
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	42,955	42,166
リスク・アセット等計 (E)		738,499	744,397
自己資本比率(国内基準)(D)/(E)		10.41%	9.48%
TierI比率(国内基準)(A)/(E)		8.97%	8.23%

※第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は該当ありません。

※告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものとは、期限付劣後債務(契約時における償還期間が5年を超えるもの)及び期限付優先株です。

■自己資本の充実度に関する事項(第2条第3項第2号,第4条第3項第3号)

●信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位:百万円)

オン・バランス項目	【単 体】		【連 結】	
	平成20年3月期	平成21年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	0	—
4. 国際決済銀行向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	4	2	4	2
7. 国際開発銀行向け	0	—	0	—
8. 地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	28	21	28	21
10. 地方三公社向け	13	11	13	11
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	671	479	676	483
12. 法人等向け	17,394	15,203	17,058	14,893
13. 中小企業等向け及び個人向け	4,810	3,647	4,875	3,706
14. 抵当権付住宅ローン	1,857	1,755	1,857	1,755
15. 不動産取得等事業向け	2	4,411	2	4,411
16. 三月以上延滞等	175	132	178	142
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	358	308	358	308
19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	766	411	766	411
21. 上記以外	1,193	1,194	1,825	1,793
22. 証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付けとする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
合 計	27,275	27,579	27,644	27,941

(単位:百万円)

オフ・バランス項目	【単 体】		【連 結】	
	平成20年3月期	平成21年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	9	6	9	6
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	20	17	20	17
5. NIFまたはRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	13	6	13	6
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	116	114	116	114
9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	0	—	0	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売渡条件付購入	0	—	0	—
12. 派生商品取引	15	3	15	3
(1) 外為関連取引	15	3	15	3
(2) 金利関連取引	0	0	0	0
13. 長期決済期間取引	—	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
合 計	177	148	177	148

●オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	【単 体】		【連 結】	
	平成20年3月期	平成21年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
基礎的手法	1,653	1,629	1,718	1,686

●総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	【単 体】		【連 結】	
	平成20年3月期	平成21年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
総所要自己資本額	29,106	29,356	29,539	29,775

■信用リスクに関する事項(第2条第3項第3号,第4条第3項第4号)

●信用リスクに関するエクスポージャー区分ごとの期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

単 体	平成20年3月期					平成21年3月期				
	エクスポージャー期末残高					エクスポージャー期末残高				
	貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞		貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞	
静岡県内	918,372	852,883	9,639	377	7,975	955,058	883,769	9,738	250	5,640
静岡県外	382,779	125,835	191,482	131	3	379,926	135,080	203,156	25	56
国内計	1,301,151	978,719	201,122	509	7,978	1,334,985	1,018,849	212,894	276	5,697
国外計	17,320	—	15,614	—	—	15,605	—	15,378	—	—
地域別合計	1,318,471	978,719	216,736	509	7,978	1,350,591	1,018,849	228,272	276	5,697
製造業	173,315	170,315	1,402	57	1,539	192,396	190,082	1,202	22	1,088
農業	3,255	3,255	—	—	—	3,174	2,774	—	—	400
林業	96	96	—	—	—	87	87	—	—	—
漁業	1,902	1,902	—	—	—	828	828	—	—	—
鉱業	3,344	3,344	—	—	—	1,625	1,625	—	—	—
建設業	72,029	70,204	350	23	1,451	67,976	66,948	350	17	659
電気・ガス・熱供給・水道業	7,438	7,298	—	140	—	8,866	8,850	—	16	—
情報通信業	3,536	3,536	—	—	—	3,464	3,464	—	0	—
運輸業	44,581	37,215	6,981	12	371	52,701	39,718	12,964	1	16
卸・小売業	115,302	113,667	1,153	135	346	117,538	116,235	50	12	1,239
金融・保険業	182,481	77,375	68,665	129	2,254	190,674	85,436	71,290	24	—
不動産業	151,478	150,139	471	0	866	165,917	164,272	671	0	973
各種サービス業	124,460	120,831	1,405	10	768	130,866	127,591	1,156	4	851
国・地方公共団体	180,328	44,017	136,305	—	—	202,391	43,601	140,584	175	—
個人	175,898	175,518	—	—	380	167,761	167,331	—	—	429
その他	79,020	—	—	—	—	44,317	—	—	—	37
業種別計	1,318,471	978,719	216,736	509	7,978	1,350,591	1,018,849	228,272	276	5,697
1年以下	377,039	309,076	33,934	452	4,457	374,668	312,546	50,945	261	3,312
1年超3年以下	168,616	94,732	72,832	44	1,007	129,895	105,578	23,859	15	443
3年超5年以下	159,338	110,939	47,566	13	819	181,439	100,340	80,913	—	185
5年超7年以下	63,251	44,129	18,881	—	239	77,289	48,414	28,553	—	321
7年超10年以下	87,675	74,750	12,508	—	415	122,993	100,534	21,868	—	591
10年超	373,446	341,442	31,012	—	991	370,902	347,968	22,132	—	801
期間の定めのないもの	89,104	3,647	—	—	48	93,401	3,466	—	—	41
残存期間別合計	1,318,471	978,719	216,736	509	7,978	1,350,591	1,018,849	228,272	276	5,697

※貸出金等は、貸出金・コミットメント・デリバティブ以外のオフバランス取引です。

連 結	平成20年3月期					平成21年3月期				
	エクスポージャー期末残高					エクスポージャー期末残高				
	貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞		貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞	
静岡県内	929,303	846,637	9,639	377	8,325	965,497	877,975	9,738	250	5,887
静岡県外	382,994	125,835	191,482	131	3	380,420	135,080	203,156	25	56
国内計	1,312,298	972,472	201,122	509	8,328	1,345,917	1,013,055	212,894	276	5,943
国外計	17,320	—	15,614	—	—	15,605	—	15,378	—	—
地域別合計	1,329,618	972,472	216,736	509	8,328	1,361,523	1,013,055	228,272	276	5,943
製造業	173,315	170,315	1,402	57	1,539	192,396	190,082	1,202	22	1,088
農業	3,255	3,255	—	—	—	3,174	2,774	—	—	400
林業	96	96	—	—	—	87	87	—	—	—
漁業	1,902	1,902	—	—	—	828	828	—	—	—
鉱業	3,344	3,344	—	—	—	1,625	1,625	—	—	—
建設業	72,029	70,204	350	23	1,451	67,976	66,948	350	17	659
電気・ガス・熱供給・水道業	7,438	7,298	—	140	—	8,866	8,850	—	16	—
情報通信業	3,536	3,536	—	—	—	3,464	3,464	—	0	—
運輸業	44,581	37,215	6,981	12	371	52,701	39,718	12,964	1	16
卸・小売業	115,302	113,667	1,153	135	346	117,538	116,235	50	12	1,239
金融・保険業	174,640	68,960	68,665	129	2,254	183,399	77,666	71,290	24	—
不動産業	151,478	150,139	471	0	866	165,917	164,272	671	0	973
各種サービス業	124,469	120,831	1,405	10	777	130,873	127,591	1,156	4	858
国・地方公共団体	180,328	44,017	136,305	—	—	202,391	43,601	140,584	175	—
個人	178,407	177,686	—	—	720	169,976	169,307	—	—	668
その他	95,491	—	—	—	—	60,303	—	—	—	37
業種別計	1,329,618	972,472	216,736	509	8,328	1,361,523	1,013,055	228,272	276	5,943
1年以下	376,550	308,588	33,934	452	4,457	373,962	311,840	50,945	261	3,312
1年超3年以下	166,258	92,374	72,832	44	1,007	128,353	104,035	23,859	15	443
3年超5年以下	155,938	107,539	47,566	13	819	177,894	96,795	80,913	—	185
5年超7年以下	63,251	44,129	18,881	—	239	77,289	48,414	28,553	—	321
7年超10年以下	87,675	74,750	12,508	—	415	122,993	100,534	21,868	—	591
10年超	373,446	341,442	31,012	—	991	370,902	347,968	22,132	—	801
期間の定めのないもの	106,498	3,647	—	—	397	110,126	3,466	—	—	287
残存期間別合計	1,329,618	972,472	216,736	509	8,328	1,361,523	1,013,055	228,272	276	5,943

※貸出金等は、貸出金・コミットメント・デリバティブ以外のオフバランス取引です。

自己資本の充実の状況等について

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

単 体	平成20年3月期				平成21年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	4,504	4,447	4,504	4,447	4,447	4,118	4,447	4,118
個別貸倒引当金	11,534	9,085	11,534	9,085	9,085	10,291	9,085	10,291
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—

連 結	平成20年3月期				平成21年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	4,891	4,871	4,891	4,871	4,871	4,528	4,871	4,528
個別貸倒引当金	12,519	10,031	12,519	10,031	10,031	11,359	10,031	11,359
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—

●個別貸倒引当金の地域別・業種別内訳

(単位:百万円)

単 体	平成20年3月期				平成21年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
静岡県内	9,697	8,843	9,697	8,843	8,843	9,997	8,843	9,997
	1,836	241	1,836	241	241	293	241	293
	11,534	9,085	11,534	9,085	9,085	10,291	9,085	10,291
	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	11,534	9,085	11,534	9,085	9,085	10,291	9,085	10,291
業種別計	3,476	1,423	3,476	1,423	1,423	2,425	1,423	2,425
	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—
	165	312	165	312	312	469	312	469
	2,598	2,676	2,598	2,676	2,676	2,939	2,676	2,939
	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—
	154	158	154	158	158	68	158	68
	2,295	945	2,295	945	945	2,567	945	2,567
	—	2,254	—	2,254	2,254	—	2,254	—
	439	299	439	299	299	650	299	650
	2,340	884	2,340	884	884	1,044	884	1,044
	—	—	—	—	—	—	—	—
	28	98	28	98	98	88	98	88
	36	31	36	31	31	36	31	36
業種別計	11,534	9,085	11,534	9,085	9,085	10,291	9,085	10,291

連 結	平成20年3月期				平成21年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
静岡県内	10,682	9,789	10,682	9,789	9,789	11,065	9,789	11,065
	1,836	241	1,836	241	241	293	241	293
	12,519	10,031	12,519	10,031	10,031	11,359	10,031	11,359
	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	12,519	10,031	12,519	10,031	10,031	11,359	10,031	11,359
業種別計	3,638	1,504	3,638	1,504	1,504	2,427	1,504	2,427
	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—
	165	321	165	321	321	469	321	469
	2,629	2,676	2,629	2,676	2,676	2,952	2,676	2,952
	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	0	—	0	0	—	0	—
	169	158	169	158	158	68	158	68
	2,315	988	2,315	988	988	2,708	988	2,708
	—	2,254	—	2,254	2,254	—	2,254	—
	439	299	439	299	299	651	299	651
	2,397	1,019	2,397	1,019	1,019	1,188	1,019	1,188
	—	—	—	—	—	—	—	—
	538	598	538	598	598	690	598	690
	226	208	226	208	208	203	208	203
業種別計	12,519	10,031	12,519	10,031	10,031	11,359	10,031	11,359



●業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

項目	【単 体】		【連 結】	
	平成20年3月期	平成21年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
製造業	—	—	1	2
農業	—	—	—	—
林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	0
運輸業	—	—	4	—
卸・小売業	—	—	0	2
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	0
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	—	—	85	34
その他	—	—	—	0
業種別合計	—	—	91	39

●リスクウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位:百万円)

項目	【単 体】				【連 結】			
	平成20年3月期		平成21年3月期		平成20年3月期		平成21年3月期	
	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり
0%	252,231	1,339	329,294	—	252,231	1,339	329,294	—
10%	29,533	—	25,430	—	29,533	—	25,430	—
20%	86,964	2,246	62,620	2,690	87,537	2,246	63,114	2,690
35%	132,673	—	125,282	—	132,673	—	125,282	—
50%	8,717	26,212	6,399	31,070	8,981	26,212	6,453	31,070
75%	155,945	—	117,928	—	158,113	—	119,904	—
100%	468,508	9,707	517,601	7,538	476,678	9,707	525,925	7,538
120%	—	1,001	—	—	—	1,001	—	—
150%	2,595	—	1,840	—	2,632	—	1,994	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,137,170	40,506	1,186,397	41,300	1,148,381	40,506	1,197,397	41,300

※リスクウェイト120%に区分したエクスポージャーは、ローンパーティシペーションの原債務者のリスクウェイトと原債権者のリスクウェイトを合算したものです。

■信用リスク削減手法に関する事項(第2条第3項第4号,第4条第3項第5号)

(単位:百万円)

項目	【単 体】		【連 結】	
	平成20年3月期	平成21年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
現金及び自行預金	25,617	25,082	25,617	25,082
金	—	—	—	—
適格債券	40,000	50,000	40,000	50,000
適格株式	2,503	2,310	2,503	2,310
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	68,121	77,393	68,121	77,393
適格保証	126,526	152,761	126,526	152,761
適格クレジットデリバティブ	—	—	—	—
適格保証・適格クレジットデリバティブ合計	126,526	152,761	126,526	152,761

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(第2条第3項第5号,第4条第3項第6号)

連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引はありません。従いまして、本項目の記載事項は、単体・連結ともに同様です。

●与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

●グロス再構築コスト及びグロスのアドオンの額

(単位:百万円)

項目	平成20年3月期	平成21年3月期
グロス再構築コスト	323	59
グロスのアドオン	105	213

●担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信担保の種類及び金額

(単位:百万円)

項目	平成20年3月期		平成21年3月期	
	信用リスク削減手法効果考慮前	信用リスク削減手法効果考慮後	信用リスク削減手法効果考慮前	信用リスク削減手法効果考慮後
派生商品取引	509	501	234	234
外国為替関連取引	451	443	214	214
金利関連取引	57	57	20	20
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	0	0	—	—
貴金属関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

●信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の額

(単位:百万円)

項目	平成20年3月期	平成21年3月期
現金及び自行預金	8	—
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	8	—

■銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項(第2条第3項第8号,第2条第3項第9号)

●貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

項目	【単 体】				【連 結】			
	平成20年3月期		平成21年3月期		平成20年3月期		平成21年3月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	16,633	16,633	8,707	8,707	16,781	16,781	8,742	8,742
上記に該当しない出資等 または株式等エクスポージャー	2,026	2,026	2,017	2,017	1,956	1,956	1,947	1,947
合 計	18,659	18,659	10,725	10,725	18,737	18,737	10,690	10,690

※投資信託等のファンドに含まれる出資等または株式等エクスポージャーは上記記載から除いております。

●子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

項目	【単 体】	
	平成20年3月期	平成21年3月期
子会社・子法人等	107	107
関連法人等	—	—
合 計	107	107

●売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

項目	【単 体】		【連 結】	
	平成20年3月期	平成21年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
売却損益額	1,281	▲2,150	1,291	▲2,150
償 却 額	828	3,703	828	3,703

※投資信託等のファンドに含まれる出資等または株式等エクスポージャーは上記記載から除いております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

項目	【単 体】		【連 結】	
	平成20年3月期	平成21年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	▲746	▲280	▲628	▲275

※投資信託等のファンドに含まれる出資等または株式等エクスポージャーは上記記載から除いております。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

当行及び当行グループにおいて、該当ありません。

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額(第2条第3項第9号,第4条第3項第10号)

当行及び当行グループにおいて、該当ありません。

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減

(第2条第3項第10号,第4条第3項第11号)

連結子会社においては、当行グループに与える影響が軽微なことから、金利リスク量を計測しておりません。

(単位:百万円)

項目	平成20年3月期	平成21年3月期
VaR	11,241	14,744
10BPV	▲1,005	▲1,173
アウトライヤー基準による銀行勘定の金利リスク量	▲4,958	▲6,037

※VaRは、分散共分散法を用いて、信頼区間99%、保有期間240日、観測期間1年で計測した金利のVaRです。

※他通貨については、円換算の上計測しております。

# 法定開示項目一覧(索引)

## ◆銀行法施行規則(第19条の2)(単体ベース)

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
イ. 経営の組織	P28
ロ. 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	P63
ハ. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	P29
ニ. 営業所の名称及び所在地	P32~33
2. 銀行の主要な業務の内容	P30
3. 銀行の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	P9
ロ. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	P9
ハ. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益及び業務粗利益率	P47
② 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	P47
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	P48、62
④ 受取利息及び支払利息の増減	P49
⑤ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	P62
⑥ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	P62
(2) 預金に関する指標	
① 預金科目別平均残高	P50
② 定期預金残存期間別残高	P51
(3) 貸出金等に関する指標	
① 貸出金科目別平均残高	P52
② 貸出金残存期間別残高	P52
③ 担保の種類別貸出残高及び支払承諾見返額	P53
④ 使途別貸出金残高	P54
⑤ 業種別貸出金残高及び総額に占める割合	P53
⑥ 中小企業等に対する残高及び総額に占める割合	P54
⑦ 特定海外債権残高	P54
⑧ 預貸率	P62
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別平均残高	P57
② 有価証券の種類別残存期間別残高	P56
③ 有価証券の種類別平均残高	P56
④ 預証率	P62
4. 銀行の業務の運営に関する事項	
イ. リスク管理体制	P18~19
ロ. 法令遵守体制	P16~17
5. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
イ. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	P42~46
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	P54
① 破綻先債権	
② 延滞債権	
③ 3カ月以上延滞債権	
④ 貸出条件緩和債権	
ハ. 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項	P64~72

ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

① 有価証券	P58
② 金銭の信託	P58
③ デリバティブ取引	P59~60
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	P54
ヘ. 貸出金償却の額	P54
ト. 会計監査人の監査に関する事項	P42
チ. 監査証明に関する事項	P42

## ◆第19条の3(連結ベース)

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項	
イ. 主要な事業の内容及び組織の構成	P31
ロ. 銀行の子会社等に関する事項	P31
① 名称	
② 主たる営業所又は事務所の所在地	
③ 資本金又は出資金	
④ 事業の内容	
⑤ 設立年月日	
⑥ 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
⑦ 銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	P8
ロ. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	P8
① 経常収益	
② 経常利益又は経常損失	
③ 当期純利益もしくは当期純損失	
④ 純資産額	
⑤ 総資産額	
⑥ 連結自己資本比率	
3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	P35~40
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	P41
① 破綻先債権	
② 延滞債権	
③ 3カ月以上延滞債権	
④ 貸出条件緩和債権	
ハ. 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項	P64~72
ニ. 事業の種類別セグメント情報	P41
ホ. 会計監査人の監査に関する事項	P35
ヘ. 監査証明に関する事項	P35
金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(第7条)	
資産の査定公表	P55

決算公告はインターネット及び各営業店における電磁的方法により開示しておりますので、以下のアドレスからご覧いただくか、もしくは各営業店にお問い合わせ下さい。  
 〈インターネットアドレス〉[http://www.shimizubank.co.jp/financial\\_info.html](http://www.shimizubank.co.jp/financial_info.html)



清水銀行

<http://www.shimizubank.co.jp/>